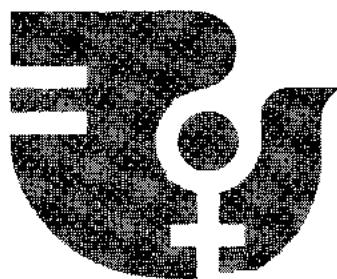


# 男女平等と婦人の社会参加のために

— 国際婦人年意見集 —



労働省婦人少年局編

# 男女平等と婦人の社会参加のために

— 国際婦人年意見集 —

労働省婦人少年局編

## は　じ　め　に

一九七五年の国際婦人年を記念して、労働省は日本国際連合協会との共催により、男女平等と婦人の社会参加に資するため広く社会の各分野から意見を募集いたしました。

全国からの応募総数は二三五二編を数え、中央選考委員会による審査の結果九二編を入選文とし、ここに「国際婦人年意見集」として集録いたしました。

この意見集が、日本の婦人の現状や問題への理解を深めるための一助となることを願つて、ここに刊行いたします。

昭和五十年十月

労働省婦人少年局長

## 目

|                     |    |
|---------------------|----|
| はじめに                | 1  |
| 男女平等のために            |    |
| 私と男女平等              | 2  |
| 主婦にも漁協の運営参加を        | 4  |
| 自分にあつた仕事をもつて        | 6  |
| 新しいイメージづくりのために      | 8  |
| ー日本女性への提案ー          | 8  |
| 女の甘えを自覚して           | 10 |
| 「女のくせに」を追放したい       | 12 |
| 職場の中の男女差別           | 14 |
| 男女平等へのよびかけ          | 16 |
| 男女平等のために考えていること     | 18 |
| 男女平等のために            | 20 |
| ー農村での試みー            | 22 |
| 私の実験                | 24 |
| 家庭からの意識の改革を         | 26 |
| 学校教育の中での男女平等を実現するため | 26 |
| 中嶋里美                | 26 |

## 次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 家事労働の評価を        | 28 |
| 男女平等のためにー私の糸口   | 30 |
| 能力の差は個人の差       | 32 |
| まず言葉から          | 34 |
| 男女平等の意識を育てるために  | 36 |
| ーささやかなひとつの試みー   | 38 |
| 土地購入の経験から思つたこと  | 40 |
| 未来を築く人間として      | 42 |
| 男女平等の思想は幼児期から   | 44 |
| 次代へのささやかな努力     | 46 |
| 男児出産に想うこと       | 48 |
| 男女平等のために五十年     | 50 |
| 男性の協力の必要性       | 52 |
| 「女だてらに」を解消したい   | 54 |
| 男女平等紀元元年        | 56 |
| 男女差別を教えなかつた私の両親 | 56 |
| 松井綾子            | 28 |
| 吉田由佳子           | 30 |
| 大竹康子            | 32 |
| 松田長治            | 34 |
| 官沢孝             | 36 |
| 大村常子            | 38 |
| 三石久江            | 40 |
| 強力照恵            | 42 |
| 海野幸子            | 44 |
| 保坂豊子            | 46 |
| 岩崎多鶴            | 48 |
| 中村政彦            | 50 |
| 田中千代子           | 52 |
| 飯田直             | 54 |
| 吉田豊             | 56 |

家事の合理化と教師としての研鑽を

河村房子……………

58

家庭責任は性の責任

中野桂子……………

60

意識の向上と行動を

長沢章子……………

62

意識の改革を

竹林久子……………

64

実力を身につけよう

中山桂子……………

66

男の子には優しさを、女の子には判断力を

内田真砂……………

68

男女平等を考える、私たちの意識の中で

加納久菊……………

70

戦後三十年経つたけれど

矢萩はる……………

72

よきパートナーであるはずなのに

上田京子……………

74

女教師の退職に想う

加藤艶子……………

76

夫に死なれて

祖田ちか子……………

78

女性が自分のことを知るために

原田佳子……………

80

家庭における男女平等

柳 千里……………

82

遙かなる平等への道

竹内富二枝……………

84

女としての反省

桑野笑子……………

86

家庭の中の主婦の役割

古田砂津子……………

88

社会の変動に対応する力量とフアイトを

大久保エイ……………

90

農村の男女平等

城戸静子……………

92

“女”とは決めつけずに

松本玲子……………

94

日本のお母さんたちにひとこと

M・J・ランドル……

96

男女平等のために

石塚カズ子……………

98

―自覚と努力を―

中村文子……………

100

慣習打破の道はけわしく

松川正美……………

102

新聞に見る男女差別より

婦人の社会参加のために

神長れい子……………

106

雇用を通して

土屋 純……………

108

婦人の社会参加と家庭の協力

館向伸子……………

110

常に社会に目を向けて

菅原千代……………

112

社会参加しにくい原因

吉岡朕子……………

114

私のボランティア活動

岡山初子……………

116

考え行動する力を

妹島長子……………

118

不思議なこと

小玉温子……………

120

私の感想

社会参加の道は自己開発から

白石璋子……………

122

私が体験したこと

高木千鶴子……………

124

二つの社会参加―職業と社会活動

小畑美佐子……………

126

三つの壁を越えて

佐粧雅子……………

128

ライフサイクルの中での個人の幸せ

大島玲子……………

130

特性の尊重

原 初江……………

132

家庭婦人が社会に参加するとき

渡部智子……………

134

社会参加をすすめるために

塩練ユキ子……………

136

働く婦人の問題を考える

佐々木千佳子……………

138

録音奉仕にたずさわつて

小田多恵……………

140

職業をもつことの意義

中村 操……………

142

私の社会参加

大沢裕子……………

144

主婦専業と職業婦人

野田君子……………

146

婦人の社会参加に理解を

城田重子……………

148

住みよい社会を自分の手で

竹崎昌美……………

150

育児休業法制定に想う

金井浩子……………

152

再教育・再就職の道を

戸田昌子……………

154

ベングループの一員として 岡村喜美江……………

156

社会人であるために 北山英子……………

158

仲間たちと行動してきた体験から 児嶋妙子……………

160

私の出発 正田信子……………

162

主婦ブラスアルファでありたい 内海美和子……………

164

主婦のボランティア活動の経験より 村上幸子……………

166

異国で考えさせられたこと 斉藤義順……………

168

社会的な母性へ 大久保初子……………

170

“あなたまかせの女”を捨てること 石黒礼子……………

172

漁村の今昔 中野国子……………

174

小さな齒車の存在として 妹塚雅江……………

176

私の提案 松尾俊行……………

178

主婦の社会参加 斉藤トヨ……………

180

育児休暇法案で思うこと 松山康子……………

182

学び知ることの努力 江口恵子……………

184

保育園を設置するまで 湊 タタ……………

186

(添付資料)

# 男女平等のために

## 私と男女平等

北海道

数馬 静 志（女） 四八才 無職

「ここにも私のできる分野がある。寧ろ女性が必要でさえある」と、七年間の活動で痛切に感じ、四六年十二月、スキーパトロール奉仕団員として公認資格試験にのぞんだ会場で、「女性に資格を与えようとは思ってない。女性の受験は初めてのこと。女性は過去の実績からみて動機も甘く意欲にも欠け、例え資格を得ても生かし継続する者は殆どない」の、厳しい女性受験拒否。奉仕の世界で言われることの現実。口惜しく涙がこみあげた。

「志した時すでにそのことを知ればこそ自分に誓い、時に酷と思うようなことも越えて只ひたすらの歩み、今地元で多少は解って貰うまできた。道は一点から拓けるのだ解ってほしい」と心で叫び、聞かれて活動実績や信念をのべた。幸い地元奉仕団の強い推薦も加り理解され、同時に参加の女性五人と贈れて初の女性公認パトロール資格を得た。その後、毎年何人かの女性

受験があり差別もなく、厳しくはあるが暖かく受け入れられていると聞き喜んでいる。今後は指摘を十分に考慮し、積極的活動のできる体制づくりで女性の仲間をふやし、得た平等を放棄することないようにしたい。のちに私は当時の心境や試験官の言葉、以後の私の決心など含め地元新聞や市民文芸に投稿したのは、一人でも多くの人にこのことを知らせたい、気にも止めない個々の言動が全体として評価される重大さなどあったから。

思うに、パトロールとしての私は決して条件を満たす者ではないが、自分を知り、能力立場をフルに生かすことに誠意を尽した結果重視、平等視となったものと思う。

一方、町内では役員間で婦人に理解を示す男子もあり、「婦人も希望適役など考慮し、能力を発揮してもらうより、部担当をしよう」の提案があったが、「女

は別、女は女のことを」と無言の圧力に負けたことは、他の男性主体の集団の場合と変らないが、最も決定的なことは婦人役員自身の考えで、

「今のままでいい。好んで忙しく責任の重いことをうけなくとも」で、前進がなく残念であった。女性、特に主婦の日常には厳しく求められ立ち向う場が少く、前進開拓がなくとも安泰な座が、主婦を怠慢で無責任、寛容と勇気のない者にしてしまうのだろう。

生活の根底で女性が無視されたり、女性自らが道をとざすのでは平等も、よりよい生活もむづかしい。今後あきらめず意識と方向の転換を共にがんばってゆきたい。

以上は、たまたま社会活動という体験のことではあるが、職業、社会、家庭ともに基本は相通ずると思ひ、私がここに重点をもって平等を進めるのも無意味でないと思う。

又、かりに私達夫婦に平等を考えたとき、夫婦は男女単位の根本といえる。ここで培われた正しい平等観はやがて社会に通用し発展するものと信ずるが、国際婦人年に似つかわしい夫婦に変容する過程にあり、時として私が夫の側に何故か申し訳なき、心の痛みを感じ

ずる矛盾。この辺の整理は今尚できない。

なぜ平等でありたく、どんな平等を欲するのか。どうすればそうなり、そのため自分は何をするのか。皆でよく考える必要を感じる。新しく拓くにも、拓いた道が続け広げるにも一人では力は小さい。女性は勿論だが男性も含まずに考えられない問題であろう。

終りに、現在の婦人社会教育に一言。

おだてや、差し障りのないやり方、えさで釣り式や、行政の立場で進めるのでは、意識改革も、真剣に平等に取り組む婦人もなかなかである。内容にしても今一歩つき出る勇氣も加えた教育がほしい。マスコミや、行政指導者の言動に左右される女性がまだ多いことは恥かしいが本当であり、正しい平等の観念を持ちそれを進めていけるよう真の教育、協力を特に望む。

## 主婦にも漁協の運営参加を

北海道

近藤 カツ（女）六十才 無職

私は稚内市宗谷漁業協同組合の婦人部をあづかる立場の一主婦ですが、協同組合における沿岸漁家の主婦の立場にかねがね一つの見方を持っております。組合婦人部と云うのは組合を中心にした目的団体で組織としては上部に管内漁婦連、全道漁婦連、更に全国漁婦連とあります。沿岸漁家と云うのは漁獲物は一応男の手によって漁獲されますが、それを製造処理化の段階では九十%位が主婦の手でなされ一漁家の営漁全体では、男と五分と五分と云っても過言ではありません。しかも家事育児が主婦の肩にかゝっているのが実態です。婦人の立場との共同作業によらないと沿岸漁家は成り立たないのです。この様な生活の中で、自分達の生活の中心は組合であるとして、婦人月掛と云って家計の工夫による婦人部独自の貯金もし（全道共通）、組合に協力して居るのです。しかしこの組合を運営する理事の選挙権がありません。男なら中学を卒業した

ばかりの子供でも、出資をして加入すれば一票の権利を認められるのです。女にもこの道は無いわけではありませんが、私は主婦の立場として申して居ります。昨年から立候補制が取り入れられて選挙が行われました。心ある部員は投票権があれば、と口惜しがりました。組合を構成する一漁家での主婦の役割と人格に對して、私は昨年十月、私共の創立十周年を祝う挨拶の中で、婦人部員に投票権をと訴えました。来賓としておいで頂いた浜森稚内市長は、お言葉の中で「感心したのであるが」、と前置きされて共鳴して下さり、婦人部員に理事の選挙権がない事は漁村の封建性であり、一口出資すれば良いわけで、全国に先がけて稚内地区に於いて実施したいと云って下さいましたが：：その後今年三月宗谷支庁による「新しい北海道について意見を聞く会」に於いても訴え、又更に、三月の全道漁協婦人部大会に体験発表として発表し一石を投じ

十回宗谷管内婦人大会の第三分科会の「国際婦人年に再び婦人の地位と役割を考える」と云うテーマに提言者としての立場で比の事を提言し、五十人程の23位が漁家の主婦でしたが、終ってから激励された次第でした。婦人部員が理事の選挙権を持つことに種々問題があると云います。現行の法の下に於いての事でありましょうか、もしそうだとするならば法は人が改廃出来るものであり、時の流れと共に当然変わって行くべきと思います。同じ一次産業の農家の主婦の立場も同じであります。漁家よりも一層このウエートは大きいかとも思います。全道に三万の沿岸漁家の婦人が居りますが、これが実施されますと漁村婦人の地位は大変向上するわけです。協同組合には一人は万人のため万人は一人のためと云う基本理念があり、組合の底辺を支えているのが婦人部員なのです。広義的には地域社会を、世の中を底辺で支えて居るのは婦人であるわけですから。

私は昨年夏すぎ頃宗谷支庁を訪れました。

水産課長に比の事を伺いました所、水産協同組合法に明らうと云う課長補佐の方が、今出来るとも出来ないとも云えない。問題が大きすぎて全国に影響を及ぼすの

でとおっしゃいましたが、ぼやぼやしては居られなくなった眠気をさました思いだと、私語なされた事が強く印象に残って居ります。宗谷支庁長も仲間を多く造りなさいとおっしゃり、何かを示唆された思いでした。比の事が全国に波及する大きい問題で仲々希望の実現が間遠いなら、漁業の先進地と云われる北海道です。道独自でも法に弾力性を持たせ全国に先がけて沿岸漁家の主婦の人格を認める措置を法の運営上加えらうと云う事を、この衝に当られて居る方々は是非考慮に入れられて実行して下さい。国際婦人年意見募集に応募し強く希望する次第です。

## 自分に合った仕事をもつて

北海道

藤田 栄 (女) 五九才 工員

男女平等のために何よりも必要な事は、女性が自身にあった仕事を発見し努力研鑽をつむ事だ。私は今、チップとチェンソー。機械の騒音が交錯する民芸品製作の工場で働いている。

私達の部屋は、熊の荒彫をする男性と、毛彫仕上げをする女性と併せて二十名程の現場であるが、作業内容においても労賃に於ても男女差はない。

労賃支払は出来高制の低賃金社会の事だから、うなぎ上りの昨今の物価高では決して楽な暮らしではないが、男性はその体力と技術で何の変哲もない木塊から表情豊かな木彫彫を彫り出し、女性はそのせん細な感覚をのみの先に集中して毛彫仕上げの作業をする。この部屋では、男性がなくては女性が仕事にならず、女性の手が加わらなければ男性の傑作も商品として世に出ない。男女それぞれが自分の仕事に手職人としての誇り、技能者としての生甲斐で教え合い助け合っ

仕事をしている。私と夫は五人の子供を育て上げ、あとつぎ息子夫婦に酪農の仕事をやぶり、夫婦の座をゆづって、職業訓練校に入学し木彫工芸の手ほどきを受けた。三ヶ月で卒業、更に三ヶ月の見習期間をへて、私達は自分の息子や娘位の若者の中にまじり労働する。どうすれば彼等のように速く出来るか、優れた形に仕上げられるか、毎日毎日が真剣勝負であり勉強である。一年一度四月に請負単価が更新されるが、手取り金額は納得のいく不公平なしの相談が、男女別に会社側と行われ決定する。だから時によっては女性の手取りが男性を上まわる事さえある。どちらも休み時間を惜しんで汗を流す底辺社会の事である。人事院勧告も春闘も知らない。欠けたのみの刃先を男性が手直ししてくれたり、女性がお茶サービスをしたり、トイレの掃除を引受けたり、各家庭における男女の作業分担のように、人間として当然の姿は男女を二分する割り算では

なくて、愛情をプラスした音楽の流れのようなものではないだろうか。何楽章かに分かれても最後は一つにすっきりとまとめられ、各楽器がそれぞれの特色を生かし乍ら調和を保って立派な演奏をなし終える。男女平等も各自が自分でなければ出来ない技術を身につけて、男性の理解と愛につつまれた社会を作る事によって生まれるのだと私は思う。

そして更に言うならば、女性も経済力を持たなければ本当の男女平等とは言えないだろう。私共の工場の出来高制の仕事現場から、時によって修理作業をたのまれる事がある。工場の最低賃金が一日千七百円だから二千円と言う会社側の言い分に対して、私達は自分達の働きの平均を要求して二千五百円に決った。女性には自分達の実力に自信をもって事に当るべきなのだと思います。男性に甘えての生活では永久に真の平等は来ない。子育て最中で直接の収入を夫に頼っていたとしても、育児、保育についての能力、家事管理についての心構えによってそれは決まる。男女平等は女性の甘え心がくづして行くものではなからうか。

さて最後に、私共の年代になると老後の身分保証が一番の関心事となる。社会福祉と言う言葉でその充実

を私も願う。しかし私はそれと併行して、配偶者の残した財産の全額を相続する権利を保証してほしいと思う。

寿命には個人差はあっても、女性の平均寿命が各国とも男性を上まわる。夫婦力をあわせ苦勞を共にして作り上げて来た財産の殆どが、夫の名で登記され、先立たれて、三分の一とはあまりにもわびしい事ではないか。

親の財産の配分をあてにしている子供に育て上がっていたとしたらそれは母親失格である。子供は自主独立、堂々と生きる技能と心構えを男女共にしつけるのが親の責任であると思う。

年老いて独り生きる日のために遺産相続法の改正を願うのは私だけではあるまい。国際婦人年に当り、私はこれを全世界の婦人に問うてみたいと思う。

## 新しいイメージづくりのために

日本女性への提案

北海道

リチャード・スー (女) 三五才 無職

初めて日本に来た十年前、日本の社会について何の知識もなかったが、男女の差別がある事にはすぐ気付いた。身近なことも主人の教えている大学の行事に参加を断わられてがっかりしたのに、他の奥さん達にとってはそれが当前の事なのだと思って驚いた。そうした社会的習慣の差があるなら、もっと根本的に女性の立場に対する社会的差別があるに相違ないと思い、その歴史的社会的背景を学びたいと考えた。そして日本では「タテ社会」がどれほど根強いかが少しづつわかって来た。日本では男尊女卑は古くから社会の底辺をなし、それがあらゆる面に表われていることを観察した。例えば女性が呼ばれる言葉、「家内」や「奥さん」と、男性の「主人」「亭主」を較べてみても、その地位がけて平等ではない事がわかる。こうした差別をなくすためには大きな障害があり、それを短期間

に打破する事は到底出来ない。しかし女性の地位を低いままにしておかない為に国際婦人年をきっかけとして、諦めずに団結して努力してゆく事をあらためて提案したい。

そのためには、因襲的な女性のイメージを変えてゆかなければならない。女性が美しさや慎しさに加えて、男性に匹敵する主体性、独自性を兼ね備えている事を示す事によって、新しいイメージを作り出す事が最も大切だと思う。妻が文字通り家の中で箒を使うだけの存在ではなく、社会に、そして世界に影響を及ぼす存在としての実績を積み上げてゆかなければならない。その実現の為にまず現在の大学制度の改革が必要だ。てみました。反響は賛否両論の様でしたが、しかし意識を深めた人も多かったと確信いたしております。又去る七月五日、六日の両日、利尻島駕泊に於ける第二

一般に女性は学問よりも結婚を急ぐ傾向が見られるが、大学が更に幅のあるプログラムを組み、家庭婦人達が再入学して学ぶ機会が得られるようにすれば、亡国論どころか女子学生が社会への貢献の為に不安なしに準備が出来ると思う。さらに女性は、家事や育児に追われて、専門的な資格を持っても役立たせる機会がないと嘆く女性は少なくないだろう。専門職としての教育を受けた女性を少しでも台所から解放する為には、家事の責任分担を実践しなければならない。家庭内でも夫婦がひとしく重荷を負う事が必要になる。妻が夫の了解を得ずに独自にイメージを変えようとすればトラブルをひき起して失敗に終わる。しかし夫婦は独立した個性の結合であるとの認識に立って、互いに圧迫を感じるのではなく、それぞれの才能を十分生かすように励まし合ったら円満に行くだろう。そして共に心の充足が得られると思う。女性に対する伝統的な偏見は簡単には変えられない。しかしマスコミを利用してテレビの脚本、評論、雑誌への投書、カウンセリング等の分野で、社会に対する発言力をましてゆく事によっても少しずつ女性に対する新しいイメージを浸透させる事が出来るのではなからうか。更に誰にでも可能

な事として、次の世代を担う子供達に、母親として男女平等の思想を日常生活の中で実践を通して教えてゆく事があげられる。

女性の地位向上運動は、我々の経済的独立、職場での昇進・教育の機会均等等の闘いだけでは不十分だ。自分達だけの地位向上を計るだけではなく、第三世界の貧しい人達のおかれた環境にも目を向け、連携してゆかなければならない。日本の女性が発展途上国で平和的な奉仕に携わるのは当然の責任でもある。この種の奉仕活動は既に、ある宗教団体によって行われてはいるが女性がもっと積極的に発展途上国が必要としている専門技術を身につけ、それらの技術を生かせる機関の設置促進を政府にも働きかける必要がある。

女性が自らの社会的地位向上に満足するだけではない。地位が向上すればそれだけ責任の重くなる事を自覚し、よりよい世界の運動に参加しようではありませんか。

## 男女平等のために

女の甘えを自覚して

青森県

小田 八千代（女）十九才 短期大学生

短大二年の春、進路について真剣に考えねばならぬ時期、最終的に進路について話し合わねばならなくて、久し振りに帰省した。

その夜、前々から暖めていた柴草での染色を頭に置いて、「何かやりたいなあ」と切り出した途端、ビシヤリと、「女が何かやりたいというのは……だめだね」。

父とはよく話しをする方で、大抵のことは好きにさせてもらって今まで来たわたしは、驚いてしまった。あれをしたい、これがしてみたいと言え、反対する言葉はめったにというより、ほとんどなかった。この春休みに東京へ、シャンソン歌手のコンサートに行ってきたが、反対はなかった。それが自分の進路でこんな反対を受けようとは……。

すぐさま、「どうして」と問うと、「女が何かをやりたいということは、その時点ですでに女のしあわせを棄ててしまっている」と、ごくあっさりと答えた。

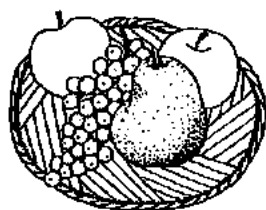
が、しかし、その答えた父は、誰が何んと言おうと後にも先にも考えを直すことのない、父特有の表情になっ  
ていて、これは黙って聞くしかないと思い、黙って聞きすごした。

聞きながら、今まで自分の行動に対して、何んの口も出さなかった父が、「女のしあわせ」に対して、意外に古い考えを懐いていることにショックを受けた。父の言葉の裏を見るならば、女は家庭を持ち、家庭を守り、平凡にくらすことが一番のしあわせであることになる。それはそれでしあわせだろう。がしかし、それだけに満足し得る人はである。そして、だからといって、それが自分に最大のしあわせであるとは誰が言い切れよう。今はまだ父に反論はしない。まだ充分なものがないから。しかし、憲法の上では男女平等が叫ばれている以上、わたし自身にも社会に出る権利はあるはず。今は、準備段階である。

男女平等をさけぶ前に、そしてさけぶ時、女は女であることの甘えを捨てねばならない。自分は女だから、といういい加減な妥協で社会に出ようとするなら、その第一歩で動けなくなってしまうにちがいない。女性への社会的仰圧を指摘する前に自覚すべき事と考える。

高校時代より、わたしは弓を引いているが、何よりもわたしを引きつける魅力は、弓には男も女もない事である。多くの運動競技において、女であることのハンデイは大きく、女子の記録はどうしても男子のそれを下まわる。が、ことこの弓道においては、自己との戦いで自己を高めることにより、弓も高まる。わたし自身そういう弓引きをめざしている。

女子が社会に出るには、まず、女である甘えを捨て去ることにあると考えている。



## “女のくせに”を追放したい

秋田県

山内ノブ（女） 三十六歳 農家

男女平等の念願は長い長い歴史と聞いております。この問題は長い間の生活習慣に培われた生活遺産で一朝にして思想を変えようとしても無理なことでしょう。いってみれば高令者の思想を改めようとするに等しいと思います。時代によっては男女間の不平等は当然かのように是認されていたのです。

私も農家に生れ育ち、そして農家に嫁ぎ家庭生活では母であり、妻であり、主婦であり女であり、そして農業という一労働者の立場にあります。この狭い五つの領域をみても男女間の不平等は目にあまるものがあります。しかしこのこと全部が全体に共通するものではないことを承知しております。我が家の悪い家風、伝承におうものも大きいことも承知しております。身近な例を二・三挙げてみますと、一つは会話によく出てくる「女のくせに」という言葉です。①新聞、雑誌を見ているとき、②特に男女混合会議で発言を多くす

るとき、③世帯主の計画を変更する意見のとき等々、この言葉程私達女性にとって不平等を解決して行く上で障害になってゐる単語はありません。この言葉によるざ折がいかにか多いことや。その二として、農家の場合、主婦として働き手の中心です。農業という孤独な職業はいろんな面で一層疲れを早めますが、農作業時間が同一でプラス炊事が女性の仕事となっている今日、大変な過重となります。そこで私は数年前から主人と相談して野良仕事から炊事時間を差引いてもらうことにしています。つまりその時間だけ早く仕事を終え、遅く農作業に出るということです。食事後の食器類もこれまでは食べ終えたと飯台に置いたまゝでしたが、家族皆なに洗うところまで各自運搬してもらうことにしております。でも時々仕事に夢中になっている時や、姑夫婦は長い間の習慣から食器運搬を忘れるときも時々あります。こんなときは子供を通して、さしさわ

のないよう協力を願っております。このことは主婦の健康を守る上からも大事なことであり新しい家風として育てたいと思います。これらはわが家の家庭の役割の欠かんに負うところ大きいですが、私は男女不平等思想に起因するものと思っております。おかげ様で家庭内における男女自由時間の差が縮まりました。一方社会生活の身近なものとして、部落協同作業の男女賃金差のことです。同一労働むしろ女の方が能率が上っていても賃金差があることです。あるとき部落常会で同一にすべく提案をしたところ、当座は結論こそなかったが異論はあまり聞かされませんでした。しかしその後誰れからともなく「女のくせに」の裏話が私や家族の耳に入り、女なるが故にやるせない気持ちでいっぱいでした。幸い主人が私を支持してくれたのでピンチを逃れることが出来ました。その三、最近婦人の学習の機会が多くなっております。私は小さい農村の部落婦人会支部長をしておりますが農業と農村という特殊な環境の中で月に数回、あるときは連続して家を留守にする時あり、そんなときは心が引けて主人にそっとして家を出ることさえあります。これと同一な立場に男性がなった場合、私ほど考えるでしろうかと思うと

き、ここにも男女不平等な思想が秘められているような気がします。その四、我が家の森林組合の組合員は私になっております。そのため主人は役員改選の都度私に立候補しなさいと云いますが、私自身「女のくせに」が先に立ってしまいます。このことは私自身にも不平等、これでよいのだという是認があるからでしょう。私の小さな行動半径の中にもこんなにたくさん解決を待たねばならない問題があります。これからの女性には、自らの考えを変えて行く仕事、地域連帯運動、例えば「女のくせに」の追放そして国全体としての運動を整理展開して、日本の政治、経済、教育など全領域にわたって、不平等思想が定着している今日、名実共に先進国日本にふさわしい一日の早からんことを祈念します。

## 職場の中の男女差別

山形県

堀 敏 子（女） 三七才

職業訓練  
生訓

私が働いていた会社は弱電関係で、従業員は約千二百名（男子五百名。女子七百名）である。私は勤続十九年目で女子の中では古い方であった。長く働いていると、「男女平等」という事は別の世界の話の事で、「男女不平等」が会社の仕組であると考えられるようになってきた。男女不平等を特に感じさせられるのは、年一回行われるベース・アップである。組合では「男女格差をなくしましょう」と、スローガンを掲げて闘争をはじめた。闘争が終わった時は前年よりも格差がひどくなっている。現に私の給料は、同年に入社した男子と比較すると二万円の差がある。私が入社した頃の給料は一カ月五千円で、男子の給料は五千百円。入社と同時に百円の男女格差があり、百円は十九年後に二万円の格差となって現われているのである。仕事の面ではどうであろうか。同年に入社した大卒の男子はほとんどの人は課長クラスで、高卒の場合は主任クラスで

ある。能力的には問題がありそうな人も、「年功序列」というコンベアーに乗って役職についている。女子の場合はどうであろうか。能力がありそうな人も班長クラスでストップし、毎日単純作業にあれば、能力を開発するチャンスも与えられず、ただモクモクと働くだけである。今から二年前、ウーマンパワーという事がマスコミの話題になった。会社でもウーマンパワーと騒ぎたてるマスコミにあやつられ、初めて役職者として女子の主任を誕生させた。女子の主任は、期待通りに仕事の成果はすばらしく、女子の代表として私達の誇りであった。昨年八月頃より不況の風が日本中を吹きまくり、我が社にもその風が吹き込んだ。はじめの内は話し合いや研修をやっていたけれども、生産量は毎月減少し、交替休業を実施する様になった。今年三月ついに会社では希望退職及び一時離職者の募集をはじめた。あくまでも希望という名の退職者の募集で

あるけれども、女子に対する風当りは強い。精神的に退社しなければならぬ様な環境を会社では作っているのだ。ウーマンパワーという事で誕生した女子の主任は課長より次の様な話をされた。「貴方は女子の代表である。貴方の様な方が率先して退社をすれば女子の方で退社に踏み切る人が沢山おるでしょう」。男子の主任からは一人の退社者及び格下げ者も出さず、女子の主任が退社した。男女平等と会社では言っているけれど、ここでハッキリと男女平等の考えを示したのである。私の場合は、現場で班長として働いていた。労務管理の資格を取り人間関係はうまくやっていたが、設備の故障はほとんど修理できず設備係に依頼していた。時にはおべっかいを使い、設備係と対等になれない自分がなさけなかった。仕事の面での男女平等……。それは、それなりの能力がなければ成り立たないという事をいつも考えていた。会社で希望退職者及び一時離職者の募集をした時、私は一時離職し職業訓練校に入学する事にきめた。三人の子供（小学五年、三年、満二才）の事、家事労働の事、宮内から山形までの通学時間（往復四時間）等、沢山問題があったが、やるだけやってみる事を決意した。入学してから一日も

休まず四カ月が経過した。私のクラス（電子機器科）は二四名で、女子は二名だけである。学校での実習時間はドリルを使って穴をあけたり、ヤスリを使って削ったり、勉強には男女の区別がない。しかし学校を一步離れると女子の場合は、家事、育児、妻として、嫁としての役割り、そして雑用。女は男の何倍も努力しなければ対等にならない事を感じた。人間は死ぬまで勉強の連続である。自分にふさわしい能力を身につけて、積極的に社会に参加し男女平等になる様な社会を作る為に、地盤を一人一人が築きあげてゆかなければならないと思う。

## 男女平等へのよびかけ

茨城県

藤田 綱代（女） 三三才 銀行員

「また女か、どこか他所へ呉れてしまえ」とは、私がこの世に生まれてはじめてうけた祖父の言葉であった。あの大東亜戦争に突入した年、昭和十六年のことである。

自分で事業を始め、自分の娘に養子をとってその事業を拡張しつつあった祖父にとって、「男」は嫁を貰い、事業を後継するもの、「女」は家事を仕込んで片へ縁づけるものであったに違いない。最初の子が男で、二番、三番目と続いて女だったから、今度は男の子と名前まで用意していたというから、その落胆も大きかったといえよう。しかしそんな祖父が「賢い子」といって五人兄弟のうち一番可愛がったのは、皮肉にも私であったという。

女に生まれて何故喜ばれなかったか：このおぼろげな疑問を、疑問として自覚しないまま私は高校、大学へと進学した。

私が社会的な側面で男女差別を味わったのは、大学二年の冬休み、衣料デパートでセールのアルバイトをした時のことでした。数日間思いきり働いたあと、バイト料精算の段になって女子は男子より一〇〇円低い五〇〇円（一日）ですと言われ、それでは話が違うとかけ合ったものの、結局はうやむやに終わってしまっただ。私は親しい友人に「女って損ね」とぐちゃったところ、その友人から「あなたは何のために大学へ入ったの：？」と厳しくびしりと言われたのだった。その時ほど「はっ」としたことはなかった。私は今、何の勉強をしているのだろうか：。何のために大学に入ったのだろうか：。単に知識を詰めこみ、テストをいい点で終了すればそれでいいのだろうか：と考え込んだものだった。

そんな私に、友人が誘ってくれたのが学内の自主的なサークル「女性史研究会」（読書会）であった。女

性が差別を受けるようになったのはいつごろからか、何故か、男女の能力差はあるのかないのか、現在およびこれから私達のやること、やらなければならぬこととは何なのか：：等々、かなりの程度まで、度重なる会合で論じ合ったのだった。

私が大学生活で得たものは卒業証書ではなく、社会的科学的な物の見方、そして多くの友人であった。おそらく、冬休みのアルバイト事件がなかったら、真の学問の意味を知ることなく終ったに相違ないと思う。

就職する際、もうすでに安定したレールが敷いてある教職を選ばずに、現在の職場に入ったのも、同窓の仲間の相言葉「やれることから、できるところまでやってみよう、学んだことを生かそう」に添った結果ともいえよう。企業にとって初めての女子学卒生であったため、職場環境も全部が全部満足のいくものでなかったのは事実で、有形無形の差別も何度か味わった。しかし一方で、理解してくれる方々も多くいたし、建設的な姿勢をとることが、少なからぬ人々にとくに同性に勇気を与えたことも聞いている。省みると、入社当時に比べ女子社員にとってかなり働きやすい職場になってきている。社会の変化もあろう、しかし大きい

のは、女子社員全体の働くことへの意識の変化、着実な要求とって過言でないと思う。

私のこれまでのつたない経験から、男女平等のために次の呼びかけをしたい。これは私自身への呼びかけでもある。

○まず、女性自身の偏見をすてよう、甘えをなくそう、女性蔑視の言葉を葬り去ろう

○できることから、あせらずやっつけていこう

○困難には前向きで対処しよう、可能性に挑戦しよう

○理解の輪を広めよう

○手をつなごう、声を合わそう

○悩める人を勇気づけよう、支援しよう

――女に生まれて損をしたという人がこの世にいなくなるまで。

## 男女平等のために考えていること

茨城県

真志田あき子（女） 三三才 無職

男女平等を論じる時に私達はまず、**「区別」**と**「差別」**とを混同していることはないか、よく考えてみる必要があるように思う。男と女というちがいは、これは区別であってどこまでいっても決して同じになることはなく、このちがいを、私達はもっと謙虚に受け容れたいと思うのである。

ある新聞で**「男と女の違いは単に生殖機能の違いだけにすぎない」**という旨の勇ましい発言を読んだことがあるが、私はその違いこそが、実はその生命体全部の生かされようを決定するのだと思う。違うことが、全体を、必然的に身も心もその機能を果し易いようにつくられているのだと思う。私達女性の中に、残念ながらまだまだ女に生まれたことを、損だ、つまらないと卑下する考え方が根強いけれど、どんなにいやがろうと卑下しよう、女でなくなることはかなわない。どのみち女として生きるしかない生涯ならば、それを

否定的に過すよりは、それをしっかり自分の中に肯定して生きる姿勢を持つことが大切ではないかと思われる。真の意味において男は男らしく、女は女らしく、その異った機能を正しく果しながら生きぬくことが、一番理にかなったうつくしい生かされようではないだろうか。そしてそのように生きる事は決して差別を受けることでも恥ずかしいことでもないのである。

しかし今、女だからという理由のもとに理不尽な差別が現実存在するのも又、事実である。けれどもこの差別は一体、男性にばかりその咎をかぶせていいものだろうか。私はそうは思わない。その理不尽さを正しく相手に伝えなくて黙ってそれに従った他ならぬ女性自身にもその原因があると思う。今、女性を差別しているといわれる大人になった男性も、考えてみれば昔は子どもだったのである。まさしく母という女性が乳房をふくませ、知恵を授け大きく育てた子どもなの

だという事実を、すなわち女性を差別する考え方も又一緒に育てたのだという事実を私達はしっかり知って  
いなくては、と思う。自分の中に偏見をもって子ども  
を育てながらその大きくした子どもにも偏見をなくせよ  
と言ったところで相手に響かないのは当然であろう。  
まず私達の中から“女だから”という卑屈な考え方を  
なくすることである。勿論機能的に男だから、逆に女  
だから出来ないということはある。けれど私達が“女  
だから”という理由をつかう場合に、それ以前の、人  
として負わなければならない責任までも一緒に逃れよ  
うとするさがないかを考えたいと思う。責任を負  
うということに関しては、女性の多くは非常に不得手  
である。その天性の子を育くむという仕事の責任すら、  
今すぐにその結果をつきつけられずにすむ故に――い  
づれ老いた自分達にそのしっぺ返しは必ずくるのに――  
忘れ去り、日々を安易に暮すことに馴れ、それが他の  
すべてへのかゝわりよりの根源になっているように思  
われる。真剣に考えれば子どもにかかった年月がど  
れ程、いい意味でも悪い意味でも大きなものをその子  
の中に残すか、その大きな責任の恐ろしさと楽しさを  
思うと、決して女なんか損だ、つまらないとは言っ

いられない筈である。子どもを育てることは、三十年  
後の社会をどのようにつくるかと同じことなのである。  
その為にはやはり自分が女として生きること誇りを  
持ち、かゝわったものへの責任を負いきれるみづから  
を育て、そして理不尽なことに対してはしっかりそれ  
を表明出来る冷静な賢い目を持ちたいものだと思っ  
ている。



## 男女平等のために

―農村での試み―

栃木県

阿久津 ふくえ(女) 四八才 農業

「戦後の日本の農業は女が支えてきた」と云われ

る程、私達農村の女性は働き、家事と育児は、片手間にやる、それが農家のよい嫁の条件とされ、私達もそれを当然のことのように働いてきたのであった。男性は昼寝をし煙草を吸いゆうゆうと新聞を読む時間があった。でも家事を手伝おうなどと間違っても云わないから、女はそれを横目にみつ、一人黙々と疲れきった体で家事と育児は最低限やらなければおさまらないのである。当然の結果として農繁期の終る頃には、栄養不足と疲労のため、部落内の何人かが医者通いとなり、子供の事故がおきたりする。また、農繁期出産でもしうものなら身のすくむようなおもいもしなければならぬ。

その上「さいふ」のひもは、おやじさんがにぎり嫁や妻の立場にあるものは、経済状態など知る由もなく、衣服を始め、子供のものまで実家からもってくる始末

であった。

こんな矛盾の中から、私達がせめて、食事づくりから解放され、栄養のある食事をしながらゆくり子供のめんどうをみてやり度いと農家の若妻ばかりで、グループ作りをし、共同炊事を始めたのは昭和三十七年であり、女の過重労働軽減への一歩のふみ出しであった。次に共同田植へと進み、男達も顔負けの団結とみことな作業ぶりに、その存在価値がみとめられ、女ばかりのクラブであったのが夫も仲間に入れる組織づくりにかえて、夫婦共同の役割分担を考え、農業者としての健康管理と明かるい豊かな家庭づくりを目ざしての活動は農林大臣賞を受賞するまでにいたり、今もその輪は大きく拡っている。

恰も今年に国際婦人年、このことについて学習会をもちたいという意見がでて、公民館長さんにその話をしたところ「これ以上女につよくなられては？」と

笑いにまぎらせて云われ、意外とこれは一般男性の本音かも知れないと思つた。

しかしそんなことでひき下がることはできないし、ひき下る理由にもならないので、男女平等とはどういうことか、又それが男女及び社会の発展といかなるかわりあいをもつか、それを解明し、理解するためということ、公民館長も全面的に協力して下さり公民館主催のもと、婦人会、農協婦人部、生活改善クラブ、防火クラブの婦人四団体が手をつないで百名近い聴講生が集り、宇大の教授をむかえて、この静かな農山村に「婦人の生活をみなおし、その役割について考える」というテーマですばらしい講座をもつことができた。

身近な問題を取り上げての話であり、私達自身、意外と不平等の種を蒔いていることを指摘されて、参加者一同息をのむおもいであつた。大学の先生の固い話、日頃のつかれて半分は居眠り、そして精神的消化不良をおこすのではないかとの最初の杞憂はみごとにふきとんで、それは男女平等への嬉しい目ざめとなり、暑い夏の日大きな収穫であつた。

私は目ざめこそ進歩発展へのスタートであると思ふ。

只一人の男性の参加者である館長さんも「素晴らしいね」と心から喜んで下さり感激で胸がいっぱいであつた。

私達夫婦は以前から夫婦同格を信条とし、精神的にも経済的にも、夫は高校教師として私は農業の経営主として自由と責任をもつこととし、広い視野をもつことと実力の養成には、常に最大の努力をすることにしてゐる。

二人の娘達も希望に満ちた共働きの家庭をもち、出産育児と夫婦助けあいながら、長女などは、子供が満一才をすぎたら、出産のため中断していた情報処理技官の中級の国家試験に挑戦してみたいという。こんな若者と子供の幸のために母親が安心して預けられる公立の保育所の増設を心から祈りたい。又そうすることが男女平等にも社会参加にも連なる大きな道であると思ひます。

## 私 の 実 験

栃木県

伊 藤 久 野 (女) 五三才 栄養士

物心ついた時が大正デモクラシーの末であつたせい  
か、私は男女は平等でなければならぬという考えが  
心にしみついていました。幾度か直面した差別、殊に  
男性のいわれなき女性蔑視に悲憤慷慨しつゝ世間を見  
渡し、私は私なりに考えました。どうもこれは子供の  
育て方に原因の一つがあるのではないか、特に男の子  
に対する母親の態度は何か主従関係のように見え、こ  
れがポイントだと思ひました。私はあんな風にはしな  
い。男に養なつて貰わなければ生きられない女と、女  
に身の回りを世話して貰わなければ仕事の出来ない男  
には子供を決して育てない、男も女も独立独歩出来る  
人間にしようと考えていました。

結婚して幸なことに先ず女の子に、そして三年後に  
男の子に恵まれました。この子達をモルモットにして  
私の日頃の考え方を実験しようと、私は心に誓いまし  
た。といっても別に大した事をしたわけではありませ

ん。たゞどんな場合でも、男だからとか、女のくせに  
とか、女みたいとか、男らしい等ということばを一切  
使わないことにしました。また勉強や遊び、仕事の手  
伝などにも全く男女の区別をしない事にして、同等に  
扱いました。女の子が木のぼりしても女のくせにとは  
いいません。男の子が人形を欲しがれば与え、赤い靴  
をねだればだまってはかせました。当時は酪農をや  
つており、非常に忙しく子供達の手伝を必要としまし  
た。女の子も「よき」を振り上げてまき割をし、鋸で  
木もひき、牛の世話もしました。男の子も炊事洗濯、  
時にはつくりものもさせました。編み物を男の子が好ん  
でも別に止めもせず、又ほめもしませんでした。それ  
でも自然に力仕事は弟がやり細かい事は姉がという風  
に、いつの間にか分担していた事もありました。そう  
いう時は別に何もいいません。得手、不得手は個人の  
差であつた。男女の差とは考えていないようでした。そ

の意識がお互いの信頼を深め、尊敬し合う事になったからでしうか。実に仲の良い姉弟です。

あまり平等が徹底した事について思い出があります。姉が高三、弟が中三の冬でした。受験の補習で帰りが暗くなる姉を、六キロの山道を駆迄毎日自転車を迎えに行くように弟にいつけました。彼は承知しましたが、姉がやがて家を出てしまうことを知っていますので、「僕が高三の時は誰が迎えに来てくれるの?」といいました。私はその時は絶対に私が迎えに出てやると固い約束をしました。その時になって約束を果せと彼が言ったら、私はどんな事をしてでも迎えに出ようと決心したからです。しかし高三になった時、もう彼は迎えに来てくれとはいいませんでした。それが二人の子供を育てた上での唯一の性による区別でした。

父親が酔うと人に息子の自慢をします。その一つ、「うちの伴が外で立小便をするのを見た事がない」。そう言えば、畑や山で仕事をしていても必ず家へ帰って用を足すのです。これは私も気がつきませんでした。一度も立小便するなど言った事はありません。たゞ女の子がそうであるように、ある年令に達してからは必ず便所へ連れて行って用を足させただけのことでした。

二十年余の長い実験でしたが、これは大成功だったと自負しています。どんなにきかない女、にやけた男になると人は想像するでしうか、とんでもない。反対にお互いの立場の理解出来る女らしい女、男性的な思いやりある男になりました。そして心から男女は同等と思っています。三つ子の魂百まで。今後色々な事があって考えも変わるでしうが、根本に残っている男女は同等であり、平等でなければならないという観念は決して変わらないと信じます。

私の半生をかけた一つの実験をかいつまんて紹介しました。私は自己の作品である息子を尊敬しています。たまに逢えば夜を徹して話のつきる事はありません。親子の断絶とはどこの国の事でしう。

男の子を持つお母様方、男女平等を願うならその一半は貴女の手握られているのです。

## 家庭からの意識の改革を

群馬県

関根 富美恵（女） 四九才 農業

男女平等は家庭内から、そして先ず女性の意識の改革から。と私は言いたい。なぜならば。「女は馬鹿らしい今度生まれて来る時は男さ」。私の行くところは多くは農家の主婦の集りだがよくこん言葉を耳にしますが、この馬鹿らしさから「どうしたらぬけ出すことが出来るか。又こうしてぬけ出した」と言うことはなかなか聞かれない。どうしてだろう。最近こんなことがあった。例年行水田の共同防除の行なわれた日、丁度私の家が世話をする当番にあたっているので休みの時間のお茶を田んぼへ運んだ。この時の男衆の俗に言うお茶舌み話に新聞記事に話を発し男女関係のさまざまな話題に花がさいた。しばらくは笑いながら女一人だまって皆の話を聞いていたが、話が行きづまった時、なかの一人が、「金と暇があれば誰だって浮気くらいたくするよ。」

シヨツパイのような皺くしやの腰の曲りかけた様なオ

ツカアばかり見ているんよりたまにはのう」「本当にそうだよ」「全くだよ」と合議があちらからもちろからもとび出す。たとえそれが冗談であっても私には聞きずてにならなかった。おもわず、「何を言っているんだい。腰まがりの格好も、皺くしやの顔も誰がそうさせたんだい。冗談も休み休みいいな、誰もすきのんで年以上の年をとっているんじやあないよ。そんなことより暇があったらもっと母ちゃんに自分の時間をやり、金があったらもっときれいにさせて母ちゃんをながめて見たらどうだい」と相手は大勢だが何のためらいもなく言った。男衆の中の一人が、「ああおこられちゃった。それもそうなのう」と言ったので、ハッハッハーとみんな笑って話は終わったが、私の胸の中には何か割り切れないものがあつた。後で何人かの奥さん達の口から「この間田んぼで富美恵さんにおこられたと父ちゃんが言っていたけど、どうして」、

と聞かれた。私は一分始終を説明したが聞かれたがみんな「仕方がないよね」の一言ですまされてしまった。私は拍子ぬけした様ななんともいえない気持ちにおそれたがその時はっきりと割り切れなかった胸の中のもやもやの原因がつかめたおもしろいとした。「農村社会のいえ都市農村を問わずの男女不平等の根源となっているのはここにあるのだ」と。女は馬鹿らしいとかげでなげきながら一向にその馬鹿らしさからぬけだそうとしないのは女性自身ではないか、まあまあから感じてはいたが、この時ほどひしひしと感じさせられたことはない。家事育児はぬすみ手間に農作業のおまけと言った感じの農家の主婦、「俺が働いて家族をたべさせているんだ。女は留守番ぐらいだ」と言われるサラリーマン家庭の主婦、全部がこうでないにしてもこんなケースがまだまだ多いのではないのでしょうか。家事育児の時間も立派な労働時間。夫を外におくり出すサラリーマン家庭の主婦にしても、外に出て心おきなく働けるための立派な補佐役である筈なのに、何故だろうして女だからとひき下ってしまうのでしょうか。一寸ぐらいのことは我慢してハイハイと夫の言う通りになっただけそれが良妻と思ひこんでいる人がどんなに

多いことでしょうか。私はおもいます。こうしたつまらない女意識のかけには男性に対してやっぱり負目があるのだと。女ならではの温さと優しさは持ちそなえていなければなりません、努力次第でいくらでも男性と同等な立場に立つことが出来るはずで。口に出して平等をとらえなくても要は実力だとおもいます。私は二人の娘を持っています。がたえずこのことを話しています。長女は六百坪のハウスでバラ栽培を行っています。次女は銀行員ですが職場にいったら仕事の面では決して女だからと引下ることはしないようつとめていようです。いま農村の主婦は家庭管理者であると共に農業経営者です。仲間が「女だから」の馬鹿らしさから抜け出せる日の為に努力してまいりたいとおもいます。

## 学校教育の中での男女平等を実現するために

埼玉県

中 嶋 里 美 (女) 三六才 高校教員

教師としての立場から、日頃気づいている男女差別について述べ、それを克服する道すじについても述べてみます。

埼玉県の小学校教員数は全体で一五九〇二名、その内男子五九六八名、女子九九三四名で、女子が全体の六三%を占めております。けれども、管理職の数になると、女子の校長は一名、男子の校長は六三六名で、女子は全体の中の一、七%です。教頭は男子六〇七名、女子四一名で、女子は全体の六三%にあたります。

中学での管理職の女子は、わずか教頭が一名、高校も女子の教頭が一名だけという現状です。どうして、このように管理職が男子にだけかたよっているのでしょうか。先ず、この点を問題にしてみたいと思います。小、中、高の生徒にとっては、学級や、生徒会の役員等は大体男女のバランスがとれていますし、教師の側でも、男子だけが役員をしたり、女子だけが役員をし

たりするような状態がないよう指導するのが普通であると考えます。また成績や、指導性についても男女の差はほとんどありません。男女平等を心掛けている教師が、どうして小学校の管理職等にあられた男女差別を黙認しておくのでしょうか。生徒には人間平等、男女平等の考えを教えながら、自らの不平等には何らきがかないとしたら、教師の資格がないのも同然ではないでしうか。

高校や大学まで、成績も指導性も男女劣らず伸びてくるにもかかわらず、職場に入るやいなや、圧倒的に男性が優位におかれるのが日本の社会の現状で、これはあきらかに憲法十四条の性によって差別されないに反していることです。しかし、こうした状態を「社会通念」という常識でもって、「仕方がないこと」と許しているのが、大方の女性であり、また男性であると思ふのです。男女平等という教育基本法や憲法にのっ

とって教育をしている以上、教師やとりわけ、教育全体を考える教育委員会は、こうした管理職の男女平等をあらためることを急がなくてはなりません。男子の中には、女子の下で働くのはいやだという封建的な考えがありますし、女子の中にも、男子のリーダーになるのはいやだという消極性もあります。しかしこうした封建性や、消極性もそのまま放置しては、真の男女平等は実現されません。教師達が、先ず生徒の前に男女平等の手本を示してこそ生徒も真の男女平等の具現者達になるはずです。さらに、女子の中には、十分管理職としてやっていける力がありながらも、子供の育児や家事のために出来ないと辞退する人もあるようです。実は、この辺が男女平等を実現させるのに一番困難なところのようです。今年のILU総会では、家事、育児は男女の共同責任で行うという決議を採択しましたが、それを具現化さすのも、教育の力だと考えます。そのためには、中学、高校での男女別学の家庭科をなくすことが、早急に必要です。今のままですと、生徒の段階から、男は外で働き、女は家の中の仕事をするのだという考えを養ってしまいます。また、昨年、小学校の教科書の中の男女の記述について調べてみたところ、お母さんはほと

んどすべて家にいて、家事、育児にあたるというものでした。そしてまたこの教科書の著者は、ほとんど男性でした。こうした教科書からでは、真の男女平等の精神は育ちません。現状の教科書を男女平等の視点から書き変えたと同様、現在の男女平等すぎる日本の社会を変えするためにも、男女平等を積極的にする姿勢を養う時間を特設する必要もありましょう。また、父母の中に残る、女性蔑視の考えも、PTAの会合などを通じて、積極的に変えていくのが教師の役割であるともいえます。学校教育はこれらのためにも大変重要です。

## 家事労働の評価を

神奈川県

松井綾子（女） 四七才 料理教室経営

私は、昨年六月、夫が急に病で亡くなり、中学二年の娘を養つていかなければならなくなりました。今まで他人事だと思っていた「母子家庭」に我が家もなつたのです。私は母子家庭の記事が出ていると新聞でも雑誌でも無関心でいらなくなり、注意して読むようになりました。その頃、ある雑誌で全国の母子家庭の六割が五万円以下の収入しかない悲惨な実態、子供のある三〇代の未亡人がホステスに転落せざるを得ない現状、大学を出た人でも四〇才を過ぎれば再就職の道がなく、家政婦として働いている事実などを読み、自分の不幸もさることながら暗澹とした気持ちにならざるを得ないのでした。

なぜ、このようなことになるのだろうか？例えば、夫がサラリーマンだった私の場合、夫は外で働き、妻である私は、家庭は子どもが育つ苗床だと考え、子供が成長するまではと、家事専業で、私は家事を決して

軽視することなく一生果命やってきたつもりでした。しかし、夫が亡くなった時、会社から退職金など頂きましたが、それは夫の勤続年数、賞金などが計算されたものが妻の私に与えられるわけですが、妻である私のそれまでの「家事労働の評価」など全くどこからもなされません。家庭生活を質的にも科学的にも高めようと努力してきたことなど何一つ認められないわけです。

一方、子供のある未亡人が、やりたいと思う仕事をさがしても、年令と子もちということだけで就職は極めて困難です。現在の日本では、二四、五才までは職場の花、三五才を過ぎるとバートというように女子はいつも不安定な安い賃金で働いているのが現状です。つまり女性の労働権がいろいろの意味で確立されていないのです。ですから夫の死というようになことにめぐりあった場合は、精神的な悲しみだけで終らずに決定

的な生活破壊にさえつながっているのです。

私の場合、夫が亡くなって半年後、自宅でささやかな料理教室を始めましたが、最初の生徒が次々に友達を紹介して下さって、今では子供と二人で暮らすのには充分過ぎる収入があり、料理教室にきている人達と物資の共同購入もし、できるだけ社会とのかゝわりをもつようにしています。多くのよき友に恵まれていたことや、料理を人に教えられるだけの技術を身につけておいたことで、私は経済的に自立できたのだと思っています。私は経済の自立なくして精神の自立もあり得ないと思うのです。また、私はホステスや家政婦という職業を軽蔑しているわけではなく、誇りをもってやっていられるのならそれでよいと思うけれども、やむを得ず、ホステスや家政婦として働いている人の方が多く、日本の社会では地位の低さは即ち、貧しさにつながっていると思うのです。ホステスが幼児を部屋に閉じ込めて出勤し、子供が焼死した例など見過ごせない問題が多過ぎるからです。

今、私の願っていることは、寡婦雇用制度の確立と未亡人になった人達が、経済的、精神的に自立していただけるような学校を設立してほしいということです。職

種も限られたものでなく、できるだけ広い範囲に女性が行いたいと思う仕事に打ち込めるよう、そして、そのことが世間から堂々と認められる世の中になるよう行政面であたゝかい手をさしのべてほしいのです。

母子家庭の多くの悲惨な実態をみるにつけても、家事労働の評価と、婦人の労働権の確立がなされない限り、どうして男女平等などといえるでしょうか。現在、幸福な家庭を築いている人でも、それがいつまでも保証されるということはないのです。そしてまた、女性の解放なくして男性の解放もあり得ないと思うのです。

## 男 女 平 等 の た め に

(私 の 糸 口)

神 奈 川 県

吉 田 由 佳 子 (女) 十九才 大学生

娘は、母親への抵抗を基礎として、古い世代の価値観を塗り直していかうとする——。

わたしが、母を最も身近な批判対象例の女性として取り上げる時、母は、何も言わない。無言は、すなわち、母にとっての最大の自信の表現なのだろうか。結局、女性のしあわせとは、恵まれた結婚をして、夫に従い、家庭を守り、子どもを産み育てること——そういったいわば他力本願的な半生を實踐し、自らをその中に埋没させて生きてきたわたしの母。婚家のしきたりに耐え、姑とさしたるいさかきも起こさずに笑って暮らして来れたのは、母が、新民法下においても、独立した自由な女性として生きるだけの経済力も思想的基盤も持ち得なかったからだ。母にとって、いや女性にとって、結婚とは、やはり一番安易に生きる道になるのだろうか。結婚、そこには、家事、育児を天職として若い間は夫に依存し、老いては子どもに従う昔

ながらの「女大学」的女性の姿が、目に浮かぶ。母にとって一生を賭けて追求すべきものが、本当に家庭にあったのか、悔いることのない毎日なのか、わたしは、敢えて問うまい。ただ少なくとも明らかなのは、母が、一生を賭けるべきものがどこに存在するのか、しないのか、それすら見極める意志を失い、いわば自らが生の権利と責任を放棄したその果てに、いわゆる従来「女の幸福」に生き甲斐を求めざるを得なかったというその現実だ。

では、わたしたちと同年代の女性の考え方は、どうだろうか。四年制共学大学に学ぶわたしが、日頃感じて驚くことは、どんなに鋭い社会的才能を持ったと思われる人でも、恋愛を通じて家庭の魅力を概念的に把握すると、自分をその方向へのみ定位しようとするその諦めの良さである。しかも、それをけっして諦めとはとらずに、これこそ自分が長い間求めてきた生き方

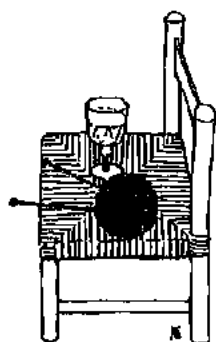
のように錯覚し、安心する。かくてそこには、母親と大同小異のライフサイクルしか残らないのである。現代の女子学生の人生観もまた、わたしたちの母親の娘時代と同様に、夢のように甘く、恋愛によって夢のようにもろくも崩れやすい受け身的なものでしかない。

己自身たらんとして夫に寄りかからぬ生き方の把握、それは一人の人間としての生を生き抜く喜びでもあるはずのものを、なぜ惜し気もなく簡単に捨てようとするのだろうか。目前の小さな幸福で満足しようとすることが、いかに小心で生彩に欠けた生の選択でしかないことを歴史は繰り返し教えてきたのではなかったか。

女だからやりたいこともできないという時代は、明らかに終わった。だがわたしたちは、あまりにも長い間、女性であることに甘えすぎてきた。女性ひとりひとりが、日常性のレベルの中から、自由と独立を獲得しようとして目覚めるその過程に男女平等の根本理念があり、その結果、両性の協力による合理的な組織社会が生まれるのではないだろうか。現実の女性の生活体系の中で、何を差別と、何を抑圧と認識し、そのために何をどのように改善したら良いのか——まずわたしたち女性が、内面のそういった意識に主体的に

目覚めることが第<sup>一</sup>歩だと言えよう。

建前としての男女同権、男女共学のコースに乗って教育を受けて来たわたしが考える男女平等化の糸口は、以上のようなものである。そしてわたし自身、社会人となって、女性を取り巻くさまざまな客観的社会条件、社会構造を丹念に吟味していくであろうこれからが、本当の女性としての、いや一人の人間としての、新たな自覚に燃える時であろう。



## 能力の差は個人の差

新潟県

大 竹 康 子 (女) 四十才 地方公務員

私は地方公務員となって二二年余になります。

公務員は仕事の中身に関係なく、賃金は、一応男女同一となっている。賃金が同一であれば、これを男女平等というのだろうか。

私はこれを否定したい。

私は、昇格の為の受験資格が男性は現職二年、女性は三年ということで、昇格は男性より遅くなった。勤務後八年にして吏員といわれる主事になったが、現在、同期に主事となった男性と比較すると、主査から課長補佐まで各種補職名付きの多いことに気がつく。

一般の社会では能力にかかわらず男性優先の考え方が根強いが、男女平等といっている公務員の間で女性と男性は、それ程能力の差が大きいのだろうか。

私は、能力の差は男女の差ではなく、個人差であると思う。

男性には責任のある仕事を、女性には単純補助的業

務が多い。三〇年以上勤務していても、起案文書は書いた事がなく、文書を配達するだけという人がいた。出張というものは男性が行くもので女性は出張の為の文書作成と留守番と決めている。これでは能力をみかくチャンスは全然ない。

私は、そんな中で、雑用、単純労務といわれている庶務の仕事のエキスパートになりたいと思った。

そこで自分が扱っている仕事を書き出し、例規、規則等を読み出した。すると、とたんに周囲の男性から、そんなのを見て解るのかとか、学者にでもなるのかとか、うるさいこと。

しかし、主人と父から、人の言う事は気にせず、自分のやりたい事を、やるべきだという励ましと、協力を得て、B5版ノートで、二百頁位の事務の手引書を作った。これを、庶務事務が始めてという人、何年もやっても系統的に仕事をしなかった人に見せてや

って感謝されたりもした。しかし、これをもっと良くするために、チャーが書いた方が都合が良いと思つて、庁内にいる事務管理士三級の人に教えて欲しいと依頼したが、真剣に教えてくれる人がいない。

それで産業能率短大に行って三級を、面白くなったので、ついでに二級を受講し、認定書をもらった。

現在は、それを使って、又、手引書の修正を始めている。

私が勉強できたのは、主人と父という男性の協力があつたわけだが、これは、わが家に男女平等の思想があつたからだと思う。

家には男、女の子がいるが社会科で父親、母親の事に○印や△印を付けなさいという問題で、どちらに○印や△印を付けたら良いか、わからないで両方付けたら、間違いだったという、笑えない笑い話がある。

私は、これからの子供達には、男女共、家庭内の仕事は一諸にやらせ、男だから、出来ない、女だからしない、という事ではなく、男も家庭の仕事が出来、女も自分で物事を決定出来る知識を与えることによつて、男女平等が確立されるのではないかと思う。



## ま　　ず　　言　　葉　　か　　ら

新潟県

松　田　長　治（男）　六六才　幼稚園長

われわれの社会生活で、男女間の平等、不平等を具體的にとらえることの出来るものは、まず夫婦間のことばのやりとりに見ることが出来る。言葉は思想の衣装である。とくに日本語は敬語の使い方などで、自分の差やいわる門地による差別をするのが普通であって、封建性をまったく抜き難いものにしてしまっている。ことに夫婦間の言葉づかいの不平等は、昭和の現在も明治の時代も少しも進歩がない。親の代から、またその先代から夫は妻を目下のものと見て、平気で呼び捨てにし、まず妻は夫にかしづくものとしてきめつけられ、扱われている。そして女性の側でも一向にそれを不思議に思うものはいないように見える。婚約者どうし、恋人どうしは互に平等に、よいことば、やさしいことばで仲むつまじくやれたのに、結婚式がすんで新婚旅行から帰ったとたんに、新郎は新妻に向かって使ひ言葉は一味違ったものになる。夫婦は上と下の関

係になって、支配するものとされるものゝようになる。ことに男子は友達の前などでは、ことさらに荒いことばを使ったりする。釣った魚にえさはいらぬといひわけか：：女性もまた三從七去の教えをそのまゝに、仕えることをよしとしているように見える。

私は年来、男女の同権、男女の平等を新しい憲法の定めた通りに育て、ゆくためにはまず夫婦間の「言葉の平等」から始めなければならぬことを確信し、教育者という職業の上からも、私生活でもそのように実践している。私は結婚して四〇年、二人の間ではまったく対等な言葉づかいをしてきた。私はいかなる場合にも決して妻を呼び捨てにしたことはない。

私は中等教育に献身すること四〇年、その間校長として二〇年、いつも民主主義教育の基本として、口を極めて、男女の間の平等、同権をそこなうような言葉づかいをしてはならないことを教えてきた。また校長

在職中、必ず卒業学年の生徒に、週一時間の授業を担当して、男女共学のクラスで、結婚生活はまず「言葉の平等」から始めなければならぬことを強調した。ことに女生徒には、結婚後のまだ早い機会に、言葉は平等が原則であるべきことを、おだやかな口調でしかもきつく要望しなさいと教えてきた。夫婦間のしつけははじめが大切なものだし、結婚後何年かたってからでは直しにくいものだから。

言葉づかいなど大した問題ではないとする考え方もあろうが、冒頭にも述べたように、言葉は思想に着せた着物の働きをするもので、言葉の持つ封建性は、昔からの封建道徳、従うことを婦徳とする思想から生れ、育ち、その習性がまた逆作用して、遂に女性べっ視にまで成長した。そして「仕方がない」とする仏教の人生観と結び合ってしまった。

新学制の中、高校教育では表面は共学を取り入れはしたものの、男子が女生徒への敬愛の精神は育っていない。中身は昔のまゝ女性軽視の男子が卒業していく。

現在の成人に男女平等の観念を養うことはまことにむづかしい。また既製の夫婦で長い生活習慣である言葉のやりとりを変えることは至難であらう。日本語の

持つ階級性はなまやさしいものではなく、また敬語の持つ味などそれなりに良いものがあって、全部が不都合とばかりは言い切れない。要は女性の人格尊重の思想を養って、そこから自然に流れ出る敬愛の「言葉づかい」を造り出してゆくことが必要である。それが女性尊重の心を培うことに非常に役立つ。これは時間のかゝることであらう。しかし、現在のように供手傍観したまゝではいけない。ことに男性の側から声を大にして呼びかける必要がある。

学校教育、社会教育の面から「男女間の言葉の封建性をとり除こう」という具体的な目標を掲げて取り組んで欲しい。

強く要望するものである。

## 男女平等の意識を育てるために

ささやかなひとつの試み

新潟県

宮沢 孝（女） 四一才教員

### ① 小さな出来事

私の教師歴は今年で二一年目に入った。柏崎市立東中学校の一年一組の担当である。毎日の清掃を男子がなまけがちだと反省に出る。「清掃なんてばからしい」というのが、どうやら男の子の本音らしい。

私の場合、新制中学の発足で、女学校一年で男女共学ということになり、中学校へ移った。「女子は清掃がうまいから、理科準備室のどちやどちやした所がうってつけだ」といった男子の言葉を、今も忘れない。

掃除は女の仕事と考えている男の子がいる現実は一

〇年前とあまりかわっていないようだ。

### ② 考えたこと

そんな中で、中学生が、どんな家庭観、職業観を持っているかと、三年女子五〇名を対象に調査してみた。

家庭の役割については、休息、憩の場と考え、将来の理想とする女性像は「家事に専念する」が殆んどで、

職につき結婚後も働きつづけたいとしたものは六人だけであった。

妻は家事に夫は仕事に専念する家庭を一つのモデルとして、これに近づきたいという意識はどこからくるのか、マスコミや教育の中に、その原因があるのではないだろうか。

まず、テレビのホームドラマの現実離れした母親像、又、女性向けの週刊誌が、平和なマイホームづくりこそが幸福であると書きつづけていることなどがあげられよう。

次に、小学校の国語の教科書三十四冊を調査したグループの指摘によれば、その母親像は、どれも台所で料理しているか、買い物にいくという設定であったという。

中学校家庭科にしても、知識、技術にはしりがちで、親子は、夫婦は、老人はどうあるべきかという新しい

家族のあり方などは問題にしていなない。

高校の家庭科が、三八年以降、女子だけの必修になった。これまた、家庭を守り、子どもを育てるのは女の仕事という社会通念を生みかねない。

このような現状では、たとえ、どんなに多くの女が職場に出て行こうと、女の働く条件はよくならない。日本の労働人口のうち、三人に一人は女であり、しかも、そのほぼ半数が既婚であるというのに、家事育児をすべて女の責任としておしつけているところに、現代家庭の矛盾があると思う。

家庭、職場、育児、社会活動にと、意欲をもち、生涯をフルに生きるとは、人間としての当然の権利だと考える。これが可能になる社会をつくりだすために、今、私が私に与えられている条件を生かす最も手近かで、有効な闘いは、私の目の前の生徒たちの心の中に旧い社会通念を打ちこわしていく種をまいていくこと。男女の特性の違いを分業論にすりかえていく意識をつきくずしていくことである。

### ③ さゝやかなひとつの試み

毎日、目を通している生徒の日記の中で、女の子が、なかに不満をもっているかというところ、「女の子らしく」

という言葉である。女の子は、しょっちゅう女の子を意識して生きることになるが、男の子は男の子であることを自覚しないで生きられる世間があることに気づきはじめている。

週一回、発行している学級通信の中で、「男の子のくせに：」「女だから：」の意識にとらわれない。人間的なものの土台に立った新しいしつけをねらっている。「私のクラスの男子は、女は女らしくを考えすぎていると思う」という、女の子の芽を大切に育てたい。

十年後、二〇年後の家庭生活のあり方を考えることは、とりもなおさず新しい社会のあり方を模索することにつながる、それはまた、その社会をかたちづくっていく人間、男と女の意識にかかわっていくものだと思われるからである。

## 土地購入の経験から思ったこと

石川県

大村 常子（女） 五九才 無職

もう十五年程前の出来事だが、その頃私の住んでいた家の隣接地は空地であった。

持主は医者で、医院を開業する資金の一部に充てる為急にその土地も処分する事になって、安くするから買ってほしいと話が持ち込まれた。低湿地である事や袋地で出はいりに不便等の事情もあって、地価は意外に安く、当時の私達にも買える金額であった。話はスラスラとまとまって私の名義で登記を済ませた。ところがそれから後が大変なことになった。

税務所から呼出しが来たのである。行ってみると掛員の言う事には、「先づ地価が非常に安過ぎる。これは偽りの疑いがある。もしも真実だとしても、時価と売買価格の差額は売主から買主への贈与と見なして、贈与税の対象となる。又無職の貴女に土地を買う資金はない筈である。だから夫から贈与されたものとしてこれも贈与税の対象となる」との事だった。話を聞いて

て私は吃驚仰天した。これで駄目ならあの手で、それでも駄目ならこの手で、二段にも三段にも身構えられて、旦々呆然とするばかりだった。さしづめくもの巢にひっかかった哀れな昆虫の様なものである。

私は必死になって、「登記価格は実際の取引価格より少し安く書いてあるが、これは登記の際には実際の売買価格より多少安く書くのが常識だと代書人が適当に書いてくれたものである事。然し本当の売買価格も非常に安かった事。だから売主から贈与されたものではない事。又、夫の物は妻の物、妻の物は夫の物と思っているの、土地を買ったお金も、買った土地も夫婦の物で、名義だけは妻としたけれど決して私一人の物とは思っていない事」等を一生懸命説明したのであった。その日はそれで帰されたがしばらくして又呼出された。

私はその時には少し利口になっていたので土地購入

の際払下げた金額が記入されている私名義の貯金通帳を持参した。然し掛員は、「貴女は収入がないのだから預金は夫から贈与されたお金である」と言うのであった。

私は又もや必死になって、「この通帳の預金は私の洋裁や和裁の内職で得た収入もはいつているし、夫が着物や指輪を買う様にと渡して呉れたお金も使わずに貯めて来たもので、今それをまとめて数枚の着物、数個の指輪の替りに土地を買ったのだから贈与税を取られるのは納得出来ない」と言った。すると掛員は、「貴女が内職でそんなに収入があるのなら、妻を無職と届け出て家族手当を買っているのは違法行為です。御主人は職場でそれがわかれば都合の悪い事になりますよ」と言うのであった。「どうしても贈与税を取ると云うのなら払います。借金をしても」と、私はもう破れかぶれの気持で帰途についた。

然しその後、何がどう処置されたのか分らぬが今だに贈与税の通知は来ぬままである。

けれども私の胸は晴れない。

土地購入に際しては、きちんと登記をすませ、不動産取得税を納めれば、それが夫であろうと妻であろう

とかまわないではないか。家庭は夫と妻で築くもの、得た物も失った物も二人で分か合ふべきで、妻だけが無能力者同様に扱われるのは女性に対する重大な差別だと思う。専門家の間にも「夫が収入を得て財産を形成するに当っては、妻の内助があり、その寄与と相等分の財産を夫から受けても贈与ではない」との意見があると聞く。

妻が自分名義の財産を持っていれば夫が死亡した時、遺産相続の手続や相続税もその分だけ手数がはぶけるし、相続について起るかも知れないトラブルもその分だけは未然に避けられると思う。もしその妻がその財産を使い残して死亡した場合には、法に従って当然子供達に平等に分与されるのだからそれで良いのではなからうか。男女の結婚年齢の差と平均寿命の関係で日本の女は平均約十年の寡婦生活を覚悟しなければならぬと言う。老後の生活安定の為に男女平等の見地から、妻を夫と同様に、一人前の人間と認めるように、法の改正を急いでもらいたいものである。

## 未来を築く人間として

石川 泉

三 石 久 江（女） 四七才 無職

最近両性の平等を考える、という言葉がさまざまに形で耳にする時、私は地球上に、たった一度だけしか生きられない人間なのだから、この貴重な期間を男女が人間として、平等の義務と責任を負って、権利を主張しなければ、と考える母親であり、主婦の一人です。

今から四年前、高校三年の娘と、短大に進学するか、四年制の大学に進学するか、について真剣に話し合いをしました。娘は、将来家庭に入るか又社会に出るか、それはわからないけれど女性も生涯教育の基礎勉強として、四年制の大学に進学したいと希望しました。その折私は、娘が大学へ進学することについてさまざまな人に話しをして意見を聞きました。家庭にいる女性、一般の男性、ともに女が四年制の大学を出ると理屈をならべ、高慢になり、女らしさを失ってしまふ、大学在学中に男性ができては危険だ、よしんば大学を卒業してもすぐ年令的に結婚適令期ということになるし、

四年制の大学を卒業していると、嫁の貰い手がない、就職するところさえなくなる。娘というものは女なのだから親の手もとにおいてお茶、お花、料理等家庭のことを教えて嫁に行く準備をさせた方がよい、という意見が大半でした。男性は大学を出なければ出世ができないから何が何でも大学へ、女性には短大を出ていれば丁度約合がとれる、ということでした。

女は売り物であり、女は男次第で幸福にもなり不幸にもなる、女は男の愛玩物、その価値観が、女性も男性も無意識のうちにそう考えさせている、歴史的条件下に育くまれた悲しい習性とも云える男性中心の考え方、の犠牲の如何に大きいことに私は驚きました。

女子大生亡国論という言葉が世の中をさわがせたけれど、むしろ、男子の大学進学が、学歴偏重のための大学進学であるのなら、人間破壊、社会悪最大の根源ではないだろうか。大学出の女性、殊に四年制大学卒業

の女性はとても嫁さんには出来ないという大学卒の若者もありました。同じ学歴の女性と生活する自信のない男性の例と多いことか、実力をもたない男性が、学歴によって自分自身の弱味をカバーしようとするごまかしが見えるようです。男性社会に温存したいという身勝手さに義憤をさえ感ずることもありました。

然し私が救われたことは、ある老夫人が昔は昔、現代は女性が影にかくれていたのでは未来の子供を立派に育てることが出来ない、どんな勉強をして昔の女性の分まで社会に出て仕事をし、男性と肩を並べて歩いてほしい、男も女も同じ人間なのだから、と話してくれました。

現代の女性は男性に伍して未来を築く、広く社会に進出して羽ばたいて行けるように、力づけてやるのが私たち母親の責任と愛情ではないか、という結論を出す事が出来ました。

現在大学四年在学の娘と、又その友達とも会う度に女性の生き方等語り、一方地元の大学の研究室に足運び女性セミナーの中で、両性の平等を土台にして、女性はどうあるべきか等を自主的に勉強をして居ります。



## 男女平等の思想は幼児期から

福井 果

強 力 照 恵 (女) 二二才 学生

私は、あと一ヶ月もない教員採用試験をめざす一学生である。教育学部小学校課程に入学し、家庭科を専攻教科として選択した。という訳で、特に、男女平等については関心が深く、なにかと思いをめぐらせている。

家庭科という教科は、男女がともに学習するのは、小学校の五・六年生だけで、中学校・高校においては、女子にしか課せられていない。ここに男女の区別あるには差別があるのである。なかろうか、という考えから、家庭科に関係する人々を中心に多くの人々が、家庭科の男女共修を訴えていることを、よく見たり聞いたりしている。

私も、家庭科という教科のなかで、社会における男女平等に関する多くの書物を読み、話し合い、演習としてグループで、男女共修の実践例などを研究した。そのためか、男女平等に関する意識が高まって、卒業

論文のテーマとして、「青少年向けマスメディアにおける性別強調について」を設定し、調査することにした。

男女平等というためには、まず、男女の差別、悪意味での区別をなくさなければならぬ。このために、男女平等の理論を多くの人々に知らせればよいかも知れない。しかし少しだが教育学を勉強してみていることは、基本的な生活習慣をはじめとして、考え方の基本的なものの多くは、幼児期・児童期に形成されてしまいうようである。いったんつけられた男女差別の固定観念は、容易にはくずされない。したがって、いくら男女平等の理論をとんでも、馬の耳に念仏ともなりかねない。現に、今、四十を過ぎている人々に、男女平等をとんでも、多くの人々は、受け入れられないようである。

前置きが長くなったが、私が卒論として調査しよう

としていることは、青少年向けのマスメディアのなかで、男女差別をしているものがないかどうかをさぐることである。男女を差別する観念を形成する要素となるものは、両親のしつけや態度、学校での指導、社会環境などさまざまなものがあるが、その中で、現代特に増加の著しいマスメディア、すなわち、テレビ、漫画、雑誌をとりあげて調査しようと思う。

調査は、まだ本格的にやっていない。青少年向けの主なマスメディアを知ることからはじめているが、注意して見たり読んだりしていると、かなり差別や区別をうたったものがある。「男は○○」「女は○○」ということは目や耳につく。思春期の少女向け雑誌には、男性に好かれるための女性像が描かれているが、なかのいくつかのものは、男女不平等を無意識のうちに正当化させてしまうような気がする。調査結果として、男女平等を妨げるものが多いということになって、私一人の力ではなにもできない。しかし、少しでも多くの人が、このようなことを認識すればいつかは改善されると信じている。

これからやろうとしていることしか書けなくなったが、最後に、ほんの一部だが、少し私の考えているこ

と感じていることをまとめておきたい。

今、一番言いたいのは、「女」ということばに甘えている女性が多い」ということである。正直言って私自身が、女ということばで甘えたり責任のがれをしを経験をもっている。女の子だからという親のことばや環境、甘えていれば男性が手をさしのべてくれる。それが女の幸福であると思ひこんでいる女性自身これらが、男女平等の実現を阻止してしまう。男女不平等の社会は、環境と女性の相互作用の結果ともいえる。男女平等をいくら世の中によびかけても、男女平等という考え方がいきわたりそうである。もっと人々の心に内面化することが必要である。将来教師をめざす私だが、これから成長していく途上の子どもたちに、男女平等を実現させたいと思っている。

## 次代へのささやかな努力

山梨県

海野 幸子（女） 五一才 農業

果樹地帯の夏は雨降っても雨読どころか雨ガッパを着用し踏れば汗まみれになって、青芽伏せから袋かけ、摘果、摘粒、傘紙かけ等息つく間もなく除草、消毒とそして収穫出荷の作業が続く。適期に適切な作業が順調にいけば、必ずといってよいほど生産性が高まるので、家族労働を基本として頑張っているが、営農規模により非農家の婦人の労働力をかく得する努力はなみだいてではない。

先日PTAの会合で農繁期の主婦の生活時間は五、六時間の睡眠、家族の食事づくり、洗濯、育児等は約二時間（主として家族の者が休養している間）、農作業は朝五時頃から夕方手元の見える七時頃までときき、過労が心配になる。学校の児童の中にも、母親が朝食をつくっておき、時間には食べて登校するよりいいきかせても、桃もぎに行ってしまう母親不在の朝食をぬきにする児が増えて、暑さに向い学校当局も頭を痛めて

いるときく。このように果樹栽培には婦人の労力を必要とする分野が非常に多く、又期待も大きいのであるが、婦人の特殊能力や労働力を、果して正しく評価し認めていてくれるであろうか、と疑問に思い続けている。

数年前から農業労働力確保のため賃金がバラバラで、引き抜き合戦がエスカレートした時点から、農業労働力対策協議会が標準賃金を決定して毎年各戸へ回覧したのだった。その結果、人手かく得合戦は一応緩和され、労働者も雇用者も一応目安がつき、安心感を得られたことは確かであるが、毎年のことながらその回覧版が回ると、賃金と作業の種類など検討して、私自身大きな矛盾とやらだちと次に憤りを感じるのだった。

手先が器用で根気が必要とする摘果、袋かけ、摘粒、ジベ処理等は、男性より女性の方がはるかに能率をあげ、共撰所での桃の箱詰作業は女性最適の仕事である

にもかかわらず、男性の賃金が上回っていた。すると老令化したおじいさんと働き盛りの嫁さんの能率と賃金を比較して、おじいさんは共撰所へ嫁は家の農作業と計算高い人も現れた。その後、果樹栽培への貢献度が理解されてきたためか、五〇年度は袋かけ摘果摘粒ジベのみに男女差がなくなった。

昔から農村地帯は、力と体力で営む農業経営だったため、封建性が強く、男尊女卑の根深い流れが受けつがれ、よい嫁の評価はだまってよく働くことであり、婦人にとって厚い壁が張りめぐらされていることを幾度か経験している。

賃金表がどんな仕組みになってどんな経過からつくられたものか調べてみた。一宮町地域農業労働力対策協議会は町役場内の農業委員会事務局が担当し、メンバーは農業委員会正副会長、正副議長、産経委員長、区長会長、経済課長、町長などで構成し、近隣の町村状況と物価、ならびに昨年度とを比較しながら作成されることを知った。果樹栽培に婦人の労力が大きく貢献しているのにもかかわらず、その協議会へは婦人代表は一度も参加したことはない。これは一例だが、あまりにも婦人が政策決定の場に参加をばまれている

のを残念に思う。

婦人の能力と特性を充分に生かしながら、男女が平等に協力し合っているかねばならぬという基本的な考え方や意見をもって、おだやかに発言しているつもりでいても、「女のくせに出しやばりだ」「女だから仕方がない」：：など、男性からも女性からも目に見えない圧力ではねかえされる時など、敗北的に似た淋しさを味わいもっと自信を持つために学習し実践しようと思う。そして「さすが女だ」といわれるよう女の特性を生かしながら、男と女が相対して肩ひじ張るような気持ちでなく、基本的人権は平等であることを認めて協力し合う次の世代を築くためにささやかな努力を続けていくことが私のつとめであると信じている。本年度の県政モニターにも参加し、いくつかの政策決定の場へ、婦人の意見が反映できるように意見を述べたり、県及び町村の選挙管理委員会などにも女性不参加の実状を訴え、明るい正しい選挙推進にも婦人の力を活用してもらえよう念じながら「知事への手紙」を書いている。

## 男児出産に想うこと

山梨県

保坂 豊子（女） 五三才 無職

私には二女一男、三人の子どもがあつて、すでに二人は成人し末の男の子も高校生になつてゐる。

う。

私は、男女平等が語られる度に、巷で「赤ちゃんが生れたそうですね。男ですか女ですか。」と話合われる心情のあたりを思いやり、自分が男子を出産した時のことを思い出すのである。三度目のお産の時、幾月も前から、男であつてくれれば、男が欲しいという身近かな人々の期待を痛い程感じ、また女の子だったとフット憂うつになつたことを忘れることができない。辛い期待どおりの男の子が生れ、家じゅう、親族まで大よろこびし、とくに義父母が「よかつたよかつた」と思いきりお祝いしてくれ、私自身も本当によかつたと思つたあの時のことが今もはっきり胸に残つてゐる。あれからもう十五、六年の才月が流れ去つて世の中は激変しているが、今もなおよろこびの差こそあれ女より男の出生の方が大きいことに変わりはないように思

私はある時、おかあさん方の集まりで子どもを養育するねがいを話し合つたことがあるが、その多くは女の子は有望な男性の伴侶としての資質を身につけさせたいと言ひ、男の子は一流校へ進学させ優位な就職と豊かな経済力を身につけさせたいとのことであつた。そして男の子への投資は、どんな苦勞であつてもそれをこそ生き甲斐に思ひつゝも言つてゐた。何と言つても男尊女卑の思想の根は深く家族制度とのかかわりなども相まって、容易に打破することのできないものである。最も現実はこの世の中に生きてみて、男性は能力の如何を問わず優位の立場が与えられ、それゆゑの経済力も大きいし、男なるがゆゑに地位も名譽も財力も女よりはるかにほしいままになる現状のように思う。私は、数年前まで教職にあり、二十七年間を誠心誠意その道のために働いて來た。しかし共働きという偶

然のために、主人の校長職と引きかえに若年退職をして現在に及んでいる。今、当時の日記をひもといてみると、途中で心ならずも退職する切なさや無念さがいっぱいに書き綴ってある。でもその時の切なさから逃避せず真向って生きてみたいと念じ少しでも女性が幸になることのために微力を尽したいとこの年月を生きて来たが、教職員の社会以上に男女不平等なくらしを余儀なくさせられている面が多くを見聞している。

子どもが手にかからず年よりもいなくなった今、少しばかりの時間のゆとりを自からの生涯学習にふりむけたり、婦人団体の活動に参加しとくに男女差別の撤廃の討論会や運動などには積極的に興味をもち、社会教育などのお手伝いなどとして毎日を忙しくくらしている。どの会合に出てみても、どの仕事に参加してみてもほとんどが男性優位で指導者は常にといいい程男性で、仕事の責任あるポストも男性によって占められ何となく張り合いがっかりすることが多い。もっとも、それにはそれなりの素養や識見などそなえもつものがなければならぬと思い、機会をみつけてはいろいろの場の学習会などにも出向いているが、長は男でなければ、同じ一言も男性の一言の方が重みがあ

るらしく通念の壁の厚さに驚いている。

私は、出生から始まるゆえな偏見も、自からの意識の上ではなくす努力もし身近かな人々とも話し合ってきた。そしてわが子を育てる過程では、日常生活の習慣やしつけなどできるだけ平等に性差をなくすようやって来た。でもひとりの意識の変革や実践のみではどうなるものでもないことをつくづく思っている。

この国際婦人年をよい機会として、女性自身が考えを変え、団結して女性の能力が高く評価活用されることのために努力しながら今後も歩みつづけたいと思う。

## 男女平等のために五十年

長野県

岩崎多鶴（女） 七三才 無職

私が結婚したのは大正十四年。「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」の嫁入婚時代のさ中だったが、育ちと娘時代に知った世界とから人間はすべて平等だと信じていた。夫は農村の生れなので、始めてそこを訪れて男女格差の実際を見た時の驚き。義憤を感じて女の地位の低い原因をいろいろ考えた結果、一番大きい根は「嫁であること」だと判断した。それで先ず「私は彼の妻であって嫁ではない」と皆に宣言し、姑にも「姑としてではなく女同志仲よくしよう」といった。夫もその女の人の生き方を悲しいものに考えていたので同調。私の足りない言動からくるトバッチリをみんな引き受けてくれたおかげで、いいたいことをいい、したいことをしてこられた。

夫が私に言った言葉の中で一番心にしみているのが三つある。その第一は「嫁にもらうという言葉程女をばかにした言葉はない。女の人をよくだまっているな」

である。それから五十年。金婚式の今日までの私達の歩みはそこから始まった。結婚の時私ははかまと弁当箱を用意した。二年しか出来なかった教職に再びと夢みたのだが断念した。共勤め女教員の不合理な非常な苦勞を知ったことと、夫は共家事を実行するだろうが、そうすれば夫は男の風上にもおけぬ奴とされるに違いないと思ったからである。私の生母は共勤めのハシリだったが、日露戦争の頃の女教員の地位は高かった。ミセスも多かった。母は二十三才で二児の母でありながら愛国婦人会の幹部までやっていた。母の書き残したものを見ても意氣軒昂なのに……。明治民法の浸透が女教員の立場にまで及んだからかもしれない。

第二は私が女の子ばかりの三人目を生んだ時で「この子達は男に生れよう女に生れようと思っ出てきたのではない。それをかれこれいうのは子供にすまないことだ」である。男女差は大きくなると自然に現れて

くる。それだけで充分。それ以上に女らしさを強調して育てるのは男女差別を作る第一歩だと思い、何かの問題に出逢うと男の子だったらどうするかと考えて当てるようにしてきた。

第三は「男女を問わず自分の働きでたべねばならぬのと同じく、自分の身のまわりのことは自分でするだけ自分でさっさとやる実行者である。自立は、両性の平等の前提として男女共に必至なものなので、娘達のためには生れた時からその準備をしていた。親に万が一があってもその資源があるためには保険を利用しておいた。そして私もいつでも夫に代わられる用意の勉強を、その時々自分の考えを裏付けるための勉強と並行してするようにと心がけていた。その願いは実って、娘達は精神的にも経済的にも自立を身につけて、男が女をもちうのではない寄合婚を実行してくれた。「お嫁にゆく」という言葉も実態もなくそうと長年願いつづけてきたことを、娘達が実行してくれたのである。

五百何十年間の嫁入婚時代が終り、新民法が私達への福音書のように出現して二十七年余りにもなる。家や

男性に従属した「嫁」はもう消え去ったはずなのに、その言葉とその事実はまだ日常会話やドラマや読物の中に、過去の時代そのままに花盛りである。若い人達までがそれに疑いも反ばつも感じず、平気でそれを口にしているようである。ある辞書には「よめ」には(一)息子の妻(二)新婦(三)嫁した女。とあり大体は第三の意味が主である。それに対して「むこ」の方は娘の夫、ただそれだけである。「よめ」も息子の妻、ただそれだけにしなければならぬ。言葉一つというけれど、言葉は思想の現われである。それを改めることから平等の意味を考えるきっかけにもなる。小さなことだけれど、身のまわりにいっぱいひろがっている不合理の言葉をなくしてゆくことも、平等を学び取る第一歩だと私は思っている。

## 男性の協力の必要性

長野 界

中 村 政 彦(男) 三八才 齒科技工師

終戦当時、私は小学校四年生だった。自己の成長過程を顧みる時、「新憲法」の戦争放棄の条項が、どれ程か精神的支柱であったかをしり、驚くのである。人間同志が、他を慈しみつゝ生きるのだとの宣言は、模索しつゝも着実に根を張ってきた民主主義教育によって、我々の世代には定着していると確信し得るのである。

婦人の参政権が、戦後に漸く与えられたのだとの事実に驚いたが、今は亡き母が初めて投票に出向いた際のエピソードは、長いこと繰返し語られた。十八才の時、私は父を亡くした。長男の私に家計を支える負担は重かったが、反面では、年毎に家族の中でワシマン的存在を強めていった。選挙でも、母は息子から頼まれた候補の名をしっかり覚えてはいそいそと投票に出掛けたし、日々の暮らしは、長男の顔色を窺いながら働くのを生き甲斐とする程だった。

今にして思うのだが、母のあゝした姿は、日本の女性の典型だったのではないだろうか。家のため、夫や子の為に、自我の意識と権利を埋没して生きる姿こそ、実は日本の婦人の美德とされていた面だとも思えるのである。

それは、西欧のキリスト教的犠牲主義とは自ら異質なものであり、男性支配の現実社会にあって、女性を従属的・便宜的位置にしかみない不合理さに、女性自身逆う術を持たぬ、言わば構造的なものでもあったのではないだろうか。

近年の高学歴社会は、女子の進学率を驚く程高めている。「女子大生亡国論」など、今や過去の幻影に過ぎない。文・教育学部では、女子学生が圧倒的に優勢と聞く。男女の問題が論じられる時付きまとうのが、両性の特質、なかならず生理的ギャップと出産・育児の問題である。だが年々の女性の知的水準の向上は、

出産率の低下や産婦人科医学の進歩と相まって、女性の社会的進歩の壁を徐々にではあるが壊しつつある。

コンピュータの普及は、現場労働でも男女間の差を縮めていくだろう。最近の統計によれば、妻も外で働くのを当然とする世代の台頭を示しているし、実に既婚女性の三割近くが外で働いているのである。そのため福祉施設の充実と母性保護の大切さは、各方面から指摘され真剣にとりくまれつつある。

しかし長い間の社会通念やしきたりの中で、蓄積された男女平等の様々な問題解決には、時間を要するだろう。女性故の若年定年制や賃金格差の問題は、女性の社会への主体性が前提となつて、順次解消されるものと信じたい。かゝる現状を直視し、一人の男性として又夫として私は思うのである。今や男女平等の為に考慮されるべき第一点は、家事労働における女性負担の軽減ではないかと。

しかしながら炊事・洗濯・掃除から育児と、山積する家事労働への夫からの協力は、正に言うは易く実行は難しの実感である。現実の夫達の大多数は、マイホームの取得から子弟教育を刻苦勉励し、次は老後対策と、さながら働き蜂の如き生活を強いられている。つ

まり「疲れている」暮らしから解放され得ない。

私は時折、不毛の荒野にいどむ農夫を連想する。公共投資や社会保障の充実が急務なのである。

我々戦後世代は、理念としては男女の平等を理解し得る。差別を法の下に不当とし、そうした社会状態を非難も出来る。女性側の、女性故の甘えも速からず消えよう。問題は、とりわけ家庭生活で平等を実践しない現状をどう反省すべきかだろう。勿論、家事労働を男性も協力する事が平等の第一歩と結論づけるに異論はあろう。が、家でのドツタリ事主を横目に、朝早くから就床迄、重圧に耐える妻達の姿を当然とする態度は、何よりも反省されねばなるまい。未来を拓く協同建設者としての相手に、「男女は平等」の信条から、協力の義務を果たしたいと思う。

## 「女だてらに」を解消したい

岐阜県

田中 千代子（女） 五二才 植林業

メキシコでの国際婦人世界会議を機に、我が国でも婦人の地位向上を目指し、各地で色々の会合が持たれ、男女の平等、婦人の社会参加をあらためて考えてみる機会を持つ事は意義深い事だと思ふ。

戦後婦人にも参政権が与えられ、私達婦人の地位も法的には認められて来ている。しかし現実の生活の中では、今なお男尊女卑の思考に被いかくされている。特に田舎、山村にそれが多いように思われる。

私は夫が急逝してから家業の植林業を続けて来た。そこでは村の男の働く場により多く接して来ただけに女性否人間性すら認められぬ数多くの事実を体験し、この上もなく耐え難いものを感じて来ている。例えば不況下の木材価格の変動、人件費の急激な上昇、人手不足、等々山積する問題をかかえ、サイクルの長い植林業で、更に加えて、零細な山林家が、如何に困難な仕事であるかを、痛感しているが、植林事業の関係機

関ですら女性である故か？ 問題にもされず事業の研究の機会すら得る事も容易ではなかつた。それ故私は夫の遺した書類をもとにいろいろと学び、悩み、その結果自家労働の大切な事を知り、来る日も来る日も山の中をかけ廻つたものです。ところがこんな私に對し現実には更にきびしく、女相手の木材の売買さえこばまれ、重なる薩口に幾度も涙を流したものです。

労働不足、人件費の節約等々、仕事の合理化をはかるために思いきつて馴れない機械の導入を思ひ、下刈機やチェーンソーを買入れました。科学のすばらしさを自から学び、山林の仕事にも次第に馴れて、その実態を知つた私も少しづつ自信を持つようになつて来た。しかし男が多く集まれば、女は張談の種になり、いろいろ仕事の会合に出席すれば、男の中で仕事をすれば、女性からさえ反感を買つてしまふ現実……。

男が仕事をすれば認められるのに、同じ仕事を女で

ある故に評価さえ変る。賃金の格差は勿論、男の働く場への進出に対しては今でも「女だてらに」と言う一言でその道を阻まれる。

人が仕事への可能性をためす事が、喜びであり、生きがいであり、よりどころであるならば男性にとつても女性にとつても同じであるはずである。男女の平等のためにこんな矛盾も解決したい。

私達農山村の婦人もこの度の国際婦人年を機に、男性の女性に対する理解を深めてもらうためにも、女性側の自己の認識をまず第一に検討し、積極的に働きかけて行きたい。

戦後の日本の経済成長はすばらしく、戦争に負けたとたん、自国の歴史とは離れた文化を吸収同化し成長繁栄へと変化して来た。そして女の強さも家の中では猛威をふるっているが？。世界的不況の痛手をうけながらも、異常な程の長いスカートの流行のように、物事にとびつく事も早いが、あきつぽさも甚しい。華々しく開かれた国際婦人年の真の意義をおき忘れる事なく、日本の伝統を振りかえつて学びつゝ、着実に男女の平等のために、人間としての地位向上を求めて行きたいと思う。



## 男女平等紀元元年

静岡県

飯田直(男) 五九才 中学職員

教師である私は生徒に呼びかける時「女生徒と男生徒、男子と女子」「父と母、母と父」式に、両性の挙げ方の順序を交互にしている。形質は異なるも、両者が個々の人間として全く同等であるという考え方からである。こうした行き方は枝葉末節の事と笑われるかもしれない。が、「男女。父母」等は語の韻みからも動かし得ないと言えそれまでであるが、判で押したように男を先に称呼する「男と女」型の底には、無意識のうちに男性を重しとする慣習が潜んでいないとは言いきれない。それが潜在しているとすればそれは近代的性を欠こう。将来へ生きる、感受性の強い世代に対し、そうした既成概念砕きの意味からも敢て私は冒頭のような呼び方をしている。

このような動機は、この身が父親になりかけたとき知った時である。大方の父と母とは、母胎内に芽生えた新しい生命に対し限らない幸せを折り、その未来へ祝

福を寄せ、まだ対面しないわが分身へ擬身的な愛情を抱こう。この親心のどこに、わが子への男尊女卑観があるのか。ところでこの立場を裏返し、人誰しもが自分の一生の創始の時点で、両親を初めとする多くの人々からの、性別に関りのない純粹かつ感動的な善意に包まれたであろうことを想起したい。私達が胎芽と称せられる時期に、寄せ、また寄せられた客の「両性平等」の考え方のその初心に還つて、差別されがちな女性の立場を直視すべきと思う。

この世への生誕を確かと告げる噴き水のような産声の五十歩に浴びせる「何だ、女の子か」式の心な、大人どもの第一声……それも現実の事である。それというのでも父系制度が未だに尾を引き、また男性中心の社会構造の中で、ともすれば家庭に閉じこめられがちな「女の一生」の荷の重さが見える。そのやり場のない気持がそうした言葉になる場合もあるような気が

する。

青年前期にある女生徒達を教えながら、この中の幾人が「女のお子さんーよかつたですね」の祝意を受けたのかと考える事がある。狭い視野ではあるが、私の担当する国語科では比較的女生徒の方が成績優位である。学習の着実さ、綿密さ、粘り強さ、加えてこの時期は成育過程が先行を続けている……その他数々の理由が挙げられるが、卒業後――妻、母の立場でそれらの貴重な実りが家庭に埋没していつた幾多の先例を照らし合わせて、斯くてはならじの思いを強くする。

現在私の勤務する中学校では、生徒会・クラブ活動・部活動といった各面にわたつて、適材が適所のポストに納まつている。そして衆目の認める女生徒達が生徒会長、学級委員長、各部長として数多く活動し、男生徒達もフェアにそれを支持している。学校社会で見られるこうした現象が、家庭社会・実社会に参酌される時にこそ社会の前進がもたらされるのではあるまいか。時代はそこまで来ていると思う。

人類出現の時期には体力を前提とする闘争の中で、あるいは女性は子孫を繁栄の担い手の意味から保護者且つ従属的立場に置かれたとも見られる。時代を経て

わが国の場合、甚だ意図的な封建制度の下で女性は「女、子供」の一語に表徴される処遇を受け、それらの矛盾は今や大きく指摘されている。そうした長い過去を謙虚に省み、国際婦人年の踏み出しは、後退してはならない「男女平等紀元年」と明記すべきである。それが人類の英知の到達点のような思いがする。

それには（誇張めいてくるが）アウストラロピテクス以来の、不平等にまつわる男性側の、対女性認識の再検討と共に、女性自身による真の自意識が必要ではあるまいか。まず環境の周辺を見まわす時、家庭生活ではそこにある仕事の自然的な分担が望ましく、その根底をなす女性、男性のそれぞれの天分は同時に社会機構の中でもそれに応じた適所が見出されるであろう。いつてそれは女性の男性化でもなく、又女らしさを「男性依存」の貌で示すのも見戯であると知りたいたい。両性平等の為には女も男も大いに勉強を必要としよう。

## 男女差別を教えなかった私の両親

愛知県

吉田

豊（男） 二四才 高校教員

私の実家は農家です。母は三十年間、父と共に農業に従事してきました。農家では、正月とお盆と村祭りとのごくわずかな日以外、仕事が絶えることはありません。雨になれば濡れはせぬかと気を配り、日照りになれば作物に水を運んでやり、暇ができれば草取りがいつでも待つています。両親はいつも一緒にこうした仕事で忙しく立ち働き、六十歳に近づきました。そして、今に到るまで共に働き、家庭を営んでいます。

祖父母が早く逝つてしまつたこともあつて、両親と二人の子供だけが我が家の構成員です。そしてこの四人で家庭経営上必要な全ての家事を分担してきました。ですから、毎日共に田畑で働き、同じように家庭の中でも働くことが当然なこととして考えられてきました。父が洗濯をし、母が炊事をし、兄が風呂をたき、私が炊事の助手をする。これが日常の生活でした。

一見、最も前近代的に見える日本の農村の女性が比

較的正当に重要な労働力として又、経営者として評価されているような気が私にはします。封建的な旧い面を残しながらも、小経営ゆえに家族全体が協力し合つていかなければならない農村。そこに育つた私には、とりわけ父と一しよに働き、共に家庭経営を行つてきた農婦としての母のこうした姿を通して、私の女性観が決定付けられたように思われます。

先にも述べたように、私には姉妹がありません。そのためもあつて、私は家庭生活の面で男と女とが差別、区別して扱われるという体験をほとんど持ちませんでした。しかも両親は、家庭の構成員の一員として私に全ての家事労働の能力と技術とを身につけさせてくれました。そのおかげで、私は二十四歳になる今日まで男性が家庭経営、家事労働に参加することを不自然に感じたことは一度もありませんでした。それと共に独身生活に何の不便も感じないばかりか、「洗濯がめん

「どうだから」とか「炊事、掃除をしてもらいたいから」とか言つた理由で結婚を考えるのではなく、「互の人格と愛情」だけを基礎として結婚を追求できることができました。これも、男女差別を教えなかつた両親のおかげです。

こうした体験を通じて、私は今日に至るまで日本にも続いている男女差別が女性の力の発揮する機会の不十分さと、そうした機会に男性が立ち合わないことに一つの原因があると考えようになりました。例えば今日、農村では農業破壊により男性が都会に出てしまつた後、女性が立派に経営を守つている「一ちゃん農業」の実態があります。しかし残念なことに村には、それを正當に評価する男性は農村から切り離されて残つていません。又、「農業だけでは食べていけない」と言われる日本の農業経営の中で女性の必死の努力は十分に報いられることはありません。他方、都会の工場や経営の中では、女性を特定の職場、職種にだけ限定したり、不正当な定年制を設けることで、女性が十分にその力を発揮する機会を奪つています。と同時に、都市生活においては連帯・協力が欠落し周囲に関心を持ち合わないで、地域活動が生まれ難い状況がありま

す。そうしたことによつて、男性が女性を正しく評価することがなく、偏見や反感を持つことを助長しているように思われます。

国際婦人年に、私は私自身の育つてきた体験から、男と女とが共に働き互いに評価できる機会を積極的に作られることを要求します。それとともに、微力ですが、私は愛する女性と一緒に、私の父母の作つてきた家庭の構成員皆で家庭を経営するような生活を築いていこうと思つています。

男女差別を教えなかつた私の両親に感謝しつつ。

## 家事の合理化と教師としての研鑽を

三重県

河村 房子 五四才（女） 教員

私は教員で54才です。私と同期で就職した男教員はその殆どが大規模校の校長として理想の学校づくりに最後の情熱を傾けています。ところが、女教師は、その教育実践にあおり幾多のすぐれた足跡を残している者も大勢いますのに、当県では、かつて終戦後マ元師の指令で七名の女校長を出したきり、その後、だれも校長になつていないのです。これは明らかに故ない差別だと思われます。ことに、小学校では女教師の数は男教師の二倍以上といわれながら校長職に一名も登用されない不思議さ。しかも、その他の役職である教頭とか主任とかの地位にすら女子のつくことは稀なのです。このようにして、男女共学の民主主義の殿堂である教育界において、賃金こそ同一ながら、人事面では明らかに大きな落差があるのです。たしかに私たちは男子との間に差をつけられるものを内蔵してはいます。その最大のものは家庭のまだ真に民主化されないこと

にあると思われます。男教員と女教員の家庭における自由時間の差の大きさは事実です。が、めざめた女教師たちは電化、お手伝い等々、費用の許す限り家事労働の軽減を図り、教育実践や研究に取り組み、男子と肩を並べて教育に当たるということへの努力を惜しまずやつているのです。

ところが、一方では同一賃金の上にあぐらをかいて、地位の差に無関心な人があることもまた事実です。私は数年前、当市では女子として初めて中学校の学年主任となりましたが、その時、「女の人の腕の見せどころですよ、がんばってください。」と励ましてくれた人は女教師より男教師の方が多かつたのです。女教師群の半数が一言もなしです。そこには地位向上への意欲はなく、さらには嫉妬もあつたのでしうか。私は女教師が平教員ばかりという状態では女生徒たちがどう考えるかが心配だつたのです。女の先生は年をとつ

ても偉くなれないのか、と彼女らに思わせることは純粋な向上心を阻害することにもなりかねません。で、

あえて面倒な地位を受けたのですが、彼女たちは私の真意を理解しようとせず積極的な支えをしてくれませんでした。「女子の向上を阻むものは女子だ」という言葉を耳にしますが一面の真理をついています。

さて、私たちの属する組合婦人部は、最近は権利拡大運動として、産前産後休暇の延長、生理休暇、育児休暇等の獲得に総力をあげています。もちろん、これらは母性保護の面から必須な事ですが、同時に厳しい独自の研修も持つべきだと思います。お産をしたのだから、規定以外にちよい／＼休んでも当然だ、授業に手抜きがあつても仕方がない、このような甘えは絶対許されないことです。いえ、自分は出産で仕事から遠ざかつていたから人一倍研修に努めねばならぬ、これ位の自戒を私たちは持つべきです。「男の先生に担任してほしい」という親のことばを偏見だ、ときめつける前に、なぜそのような言葉が出るのか、をよく話し合い謙虚さと真剣さがあるべきでしょう。「婦人教師は月給さえ同じであれば一生平社員の方が薬で結構だわ」と平然と公言する人がいますが、これでは男女共

学で勉学に励んでいる女生徒に恥ずかしいではありませんか。

同学歴、同賃金、男女差は表面的には何も差のない教育界ですが、十年たち、二十年たつと女教師群は家事と育児の重みから、その多くがだんだん安易な考えに陥つていくようです。が、これでは駄目です。共稼ぎの負担を自分のみがしよいこまず、社会的な視野を広げて家事労働の合理化を考えましょう。そして、教職にある以上、甘えや安易さは捨て、日々の教育実践に、研究に、大きな情熱を常に燃やし続けていきたいと考えています。その構えが有形無形に生徒に伝わつてよい教育となりましょうし、真の男女平等へもつながっていくと信じます。この気魄がないと、そのうちに賃金差をつけられる日がくるのではないかという危惧も持つのです。

## 家庭責任は両性の責任

滋賀県

中野桂子（女） 四五才 公務員

男と女は本来異つた性である。そして共存しなければ社会は形成されない。男女平等―それは異質の性の特質を相互が認識し、それを踏まえて人間としての平等を考えて行くことであり、職業や生活技術等への適性をも併せて考えて行かねばならない。男女の特性というものは意図的につくられるものではない。「うちでは女の子をいわゆる『女らしく』育てようとしたつもりもなかつたのに、年頃になつたら女つぽくなつてしまつて―」と、ある友人は云つたが、特性とはそういうものだと思う。「男だつたらよかつたのに」と思う女性は多いようだ。それは現実社会のしくみにてらしてみればむべなるべし。つまりよく云われるとおり、現社会体制は男性優位なのである。男女共存の社会であるにもかかわらず、相互理解が不十分であり「人間」としての認識が全くあやまつてとらえられている。それは過去の伝統と慣習によつてつくられ、そ

のなかで今なお女性には差別されている。特に成人の生活にとつて一番重視される就職差別は致命的である。その差別原因の大きなものに、家庭責任というものが両性のものでありながら、それに伴う家事労働が女性の特性に帰するものであるという觀念が蔽存していることがあげられるのではなからうか。原始女性は「太陽」でありながら、時を経て職業が分業化するなかで役割分担の認識が、男性優位体制にもとづくものに變形し、それを肯う無意識の意識が男女相方のなかに女性を「月」化してしまつたと考えられる。今日その不合理を認識し、改善しようと努力し、大きな抵抗のなかで徐々に運動を展開しつつある女性群をたえたい。女性が家庭のみに縛られることなく職業をもつことは当然である。そのためにはまず社会生活の基盤となる家庭における、労働、子女の教育等の役割分担が、男女を問わず適性と能力に応じてなされねばならない。

ここで「産む性」であることは即ち「育てる性」ではないと思う。最近私が病気になつて入院したある病院の看護婦さんは、私の髪を洗つてくれながら「職場と家事育児にふり回されている。もう子供なんか大キライ」と云つた。何と悲しいことであらうか。勿論彼女の夫は彼女の仕事を理解し彼女と協力している筈である。けれどもそこに「本来女の仕事であるべきものを男がする」という意識が夫婦ともにあるようだった。更に問題になると思われるのは、看護婦、保母、女教師等―女性にのみ可能な職業においては、当然女性の特性が尊重され、それゆえ特性が生かされるにもかかわらず、体制は特性を逆利用しているのではなからうかと思われることが多い。そして体制変革への要求が女性集団では弱い―それを女性はダメだということに置きかえることはできないと思う。長い差別の歴史の産物が一朝一夕で消えることはないのだから。いうならば多くの男性は体制のなかに安住していられるけれど、女性は今日以降時間をかけてそれを変えて行かねばならないのだ。現体制のなかで女性が男性と同等に仕事をしようとすれば、独身であるか、頭健全な肉体と諸事それぞれをさばき得る能力がなければ不可能なの

である。意識をどのように変革して行くか。赤ん坊が産れた時「男でよかつた」「男だつたら」と思う親の意識は育児を含む家庭教育のなかで子供にそのまま移行し、根づいて行く。学校教育のなかでは義務教育段階ですでに男女別学の学科がつくられている。こうした教育によつて培われた差別意識は、社会の現実のなかではつきり具現化する。悪循環―この壁をどこから突破すればいいのか。しかし私たちは頭張らなければならぬ。教育の効果は二十年後にあらわれることを考えまず自分を変えることからはじめよう。そしてあせらずじつくりと周囲を変えて行かねばならない。一番身近かな人から、こうした構えにより男女の平等は相互の理解と協力を生み、いつか当然のものとなると思う。

## 意識の向上と行動を

京都府

長 沢 章 子（女） 四九才 農業

「国際婦人年」これを契機として私達農村婦人の地位について考えたいと思います。男女平等をすゝめるには、婦人の中でもその意識の特に低かつた農村婦人の自覚の向上こそ大切であると思いますから。

私達農村の婦人は、過去の因習が残っている中で、また、男女平等の意識の低い社会の中におかれて主張する事もできず、また、主張するすべさえ知らずに暮している事が多いようです。これは男性、女性を含め人間として認められている権利を正しく理解していない事に原因があるのではないでしょう。国際婦人年の目標の一つである「男女平等の促進」は先ず私達の権利、責任に対する意識の向上をほり起す事から始めなければならぬでしょう。

私は今年春の地方選挙でA候補の推せん人として名前をあげました。ところがB候補の支持者の方々から、今は亡き父が十六年前の選挙に立候補した時に、力を

入れてやつたのに相手方のA氏を推挙するとは何事だ、と、昔の恩義にからませて私に応援をやめるようにと、直接又間接に圧迫が加えられてきました。これは私が女性である上に、主人が勤務の都合で常時不在である事からかゝつてきた圧迫だと思いました。狭い農村社会の事としてこれに耐えて最後まで運動を続けるのは相当勇気のいる事でした。少々たじろぎましたが、考えた結果次の結論を出して最後まで頑張りました。それは、一、A候補の政策に共鳴していた事。二、思想信条の自由は保障されているはず。三、この圧迫に負けるようでは農村婦人の地位はいつまでも向上しない。の三点です。

このような事実に対して、婦人の中には封建的な義理からの圧迫も当然だとの疑念もはさまない人、また不当だとわかつていても何の反応も示さない人がいます。前者は婦人自らが婦人の地位の向上を阻む

ものであり、移者は婦人の責任回避だと思えます。農村にあつて婦人の地位の低い原因は

一、女性自身の人権に関する意識の低さと意識はあつても責任を回避し行動しない事

二、農村の中に従来の因習から差別を温存していくような歴史的な社会的意識の背景がある事でしよう。

私にはともに学び支えあう九人の仲間がありそのグループでは稲作りや、家計簿記帳等の生活技術を学んできましたが、それにあきたらず今年当初から農作業の忙しい間をさいて人権の本質を知る為の同和問題を勉強してきました。又婦人会でも「いのちとくらしとふるさとを守ろう」という目標のもとに学んできました。併し選挙の際に経験した私のたじろぎや、婦人は選挙の時に意志表示を全くしないという事実から、私達の学習が知識を得るのみにとどまつて責任のある行動を伴わないので婦人の地位は上がらず、差別を温存する社会の背景を打ち破る力に欠けているからでしよう。

国際婦人年に当り男女平等をすすめる為に私は次のような事をしたいと考えています。

一、意識の向上と同時に行動力を身につける事を目標としたい。人権の本質を更に学びそれが正當に行使され、又それを守る為に責任を果しているかを絶えず反省してみよう。

二、その為には学習をグループでの話し合いですゝめたい。生活に追われている私達には毎日のくらしの中に問題は山積している。それを出し合つて一つ一つ話し合いながら説明していく事が身につく学習であると思う。私は今のグループ学習を大切にし、一人でできない事は九人で実行していきたい。

三、更に話し合う仲間の輪を広げてゆこう。これが社会の因習を破り、男女平等をすすめてゆく原動力になるのではないでしようか。

## 意識の改革を

大阪府

竹林久子（女） 三四才無職

いま、私はある住宅雑誌に、一主婦の立場でモノを書くというルポライターのようなことをしている。

大手住宅メーカーの次長に取材しているときだつた。男子社員が上司に書類を手渡すとき、「このところは、女の子にやらせました」といつているのが聞こえてきた。何が女の子だ。ちゃんと名前があるのだから、「○○さんに」と何故いえないのか。反対に、男の子にやらせましたというかといえ、決していわないはずだ。女性を十把一からげに扱う風潮がある。

また、わが家を建てるとき、設計図の数字的なものが違っていたので、訂正を求めるところいつた。「これは女の子にやらせたものですから」と、責任逃れの理由にして、しやあしやあという営業マン。女性が社会に出てずつと勤めたいと思つても、男性の意識がこんな具合いだから、厚い「カベ」がある。社会的意識を一変させることは、むずかしい。なにしろ、日本の

歴史的な背景があるからである。

男女に差別があるのは、女性にも一半の責任があると思う。女性自身が女性であることに甘えている点がある。「媚びる」「愛嬌」に女篇がつくのは、「やつぱり」という感じもするのである。男でも女でも人間的にピンからキリまであるように、仕事に対する心構えもいろいろだ。しかし、どちらかといえば女性のほうが男性より、仕事への厳しさに欠けるようだ。もちろん、個人差があるが……。例えば、運転手さんで、妻帯者と独身者を比べると、前者のほうがずつと事故が少ないという。これは妻子が肩にかかっているからおのずから慎重になるわけだ。

これと同様に、未婚の女性なら、結婚という逃げみちや、既婚者は仕事ダメなら、家庭にはいつて専業主婦になるという方法もある。それが、仕事上にも影響してくるかもしれない。

かつて、中学校の教師をしていたとき、父兄（母親）が私のことを「女の若い先生では、指導力がなくて」といつているのを聞き、くやしい思いをしたことがある。編匠が繭を操るようには、うまくできなくても、若さとファイトで生徒を指導してきたつもりだった。この母親の子どもの兄のほうは、受持ち担任が、男の先生だから、「アタリ」と思っていたようだ。

こんな母親がいれば、結局は女が女の足を引っぱっているのだ。家庭で、女を一段低く見るような雰囲気があれば、子どもも当然女教師をそのような眼で見ると。非常に学級経営がやりにくいわけである。男女平等の思想は小さいうちから植えつけなければ、いつまで経つても平等にならない。

能力がありながら、女性は男性の補助的な仕事しか与えられない現状を、なんとか打破するには、男性の二倍も三倍もの仕事の量と質で勝負するほかに方法がないようだ。教員の世界は、一見男女平等のようであるが、その実、管理職への登用は少ない。いわく、視野が狭い。いわく、統率力がない。いわく、決断力がない。まるで女性には適性がないように聞こえるが、機会を与えれば男性以上にやれる人は、いくらでもい

ると思う。私の知るかぎりでは、ヘナヘナした男教師もいればバリバリやる女教師もいるのだ。

教壇から中学生たちを見ていると、リーダーシップをとる女生徒もいれば、声高にものもいえない静かな男生徒もいた。それが成長するにつれて、リーダー格の女生徒はいつの間にか平均的な人間になり、個性がなくなる。これは「男まさりだとお嫁のもらい手」がなくなる……と案じる周囲の声に仕向けられた結果。

「男女平等」が言葉だけでなく、実現させるには、要するにみんなの女性に対する意識の改造と、女性自身の自觉によると思う。

## 実力を身につけよう

大阪府

中山 桂子（女） 三八才 日本語教師

男女平等とは、せんじつめれば、「同じ意思に対し同じチャンスが与えられ、同じ結果に対し同じ評価が与えられる」ことだと考えられるが、「人類及び女性諸君」だとか「マン アンド ヒズ ワイフ」だとかいう発想が堂々とまかり通るこの世の中にあつては、「待てば海路の日和あり」などとのん気なこといつて手をこまねいていたのでは、いつまでたつても男女平等は手に入らないのである。

身のまわりの男女差別や不合理は、いちいち列挙していたら原稿用紙が十枚あつても足りないだろうからここでは書かない。

ただ、どういう因果か、人一倍封建色豊かな夫をもつた私は結婚以来十数年の間、子供のしつけ、教育、夫の両親、兄弟たちとの交際、妻の外出、家事全般、とにかくもろもろのことから関し男女差別や不合理を感じて生きてきた。

おむつを洗いながら、離乳食を作りながら、夜中にミルクをのませながら、あるいは、幼稚園へ行く子の送り迎え、病氣の子供の医者通いをしながら、ゴルフに出かけ、午前様で帰宅する夫とつきあいつつ、こんな状態で一生を送るのはいやだ、まず身近なわが家庭の中から男女平等を実践したい、それにはどうすればいいだろうと考えつづけた。そして出された答は、今すぐでなくともよい、いつかきつと自分にふさわしい仕事をみつけること、それも夫がいくらがんばつても出来ないような、私という人間を認めざるを得ないような仕事がいい。会社などでは、男女の賃金差など不愉快なことが沢山ありそうだから自由業のような一匹狼のような仕事をみつめよう、ということだつた。

そして今から四年前、子供たちが小学校五年、三年、四才になつたとき決心して勉強をはじめ、外国人に日本語を教える教師という資格をとつた。三四才だつた。

もちろん夫と子供の協力なしには勉強をつづけられなかつたかと思うが、自分自身の強い意志がたえず根底にあつたと思う。

資格をとつてすぐに幸運にも仕事があり、失敗したり恥をかいたりしながらも下手な英語と大きな使命感、深い誠実と共に仕事をつづけて来た。すでに三年をすぎ十五人ほどの外国人に日本語を教え、その間、生徒の歓迎会や送別会、クリスマスパーティーなど、それまでの主婦としての生活では味わうことのできなかつた楽しみも向うから半強制的にやつて来た。仕事の場において私は夫の肩書きなしの一人の人間として通用する。責任も重いが満足感がある。

現在私が感じていることは、「男女差別ハンタイ」「女性も人間として認めよ」「男女平等をかちとろう」などと大声でシュプレヒコールをくり返しているだけでは絶対にダメということである。もちろん男性の側の意識の改革を切実にのぞみたいが、一方、女性の側も実力を身につけることを怠つてはならないと思う。

今、三人の子供は中学三年（女）中学一年（女）、小学校二年（男）とそれぞれ成長したが、私は娘たち

には経済能力を、息子には家事能力を、天性の仕事―子供を産み育てること（もちろん娘）―一家を支える経済力を持つこと（もちろん息子）―以外に身につけさせたいと思つてゐる。そして娘に期待する経済能力とは、一時間四百円にも満たないパートタイムなどでは決してない。安い賃金に甘んじてパートにとびついたら、企業はますますわれわれ女性を見くびるだろう。

幸い上の娘は英語が得意らしいから何かその方面の仕事させてやりたいし、下の娘はエレクトーン講師としてのグレードもそろそろ取得できそうだから将来それでやれないこともないだろう。たつた一人の息子を甘やかさず、思いやりのある人間に育てねば。そして私自身、仕事を通じ、家庭を通じて少しでも成長し、よい人間になりたいと思う。

## 男の子には優しさを、女の子には判断力を

兵庫 県

内 田 真 砂 (女) 四一才 保健婦

「おめでとうございます。ほつちやんだつたそうて本当によかつたですね。最初に男の子を産んでおけばあとはどちらでも気が楽ですものね」「おめでとうございます。おじようちやんですつて？二人目はがんばつて男の子を産まなきやね」。これは、私が勤めている産婦人科医院に産婦さんを見舞う人のもとどが口にする言葉である。

戦後三十年、家族制度が崩壊した今も、この世に生を受けた瞬間からこの差である。男児が産まれると、これで跡継ぎができたという安心感があるようで、祖父母が言うのは仕方がないとしても、少なくとも男女共学で学んできた若い両親が同じことを言うとはどういうことなのか。

乳幼児期においても、泣いている子どもに親が言つてきかせる場合、男の子であれば、「男の子でしよう。がまんしなさい」であり、女の子は少々泣いても誰か

らも黙認される。これが長じて、かたや、泣かない性となり、かたや、泣けば大抵のことは大目に見てもらえらると思ひ性となつて、職場でも「女子職員にちよつと注意をすると泣かれちやつて」ということにつながらるのである。

学校教育では、確かに男女は平等であると学ぶのであるが、それはあくまでたてまえである。「お宅はおじようさんでよろしいですね。気が楽で。男の子は大変ですわ。いい高校に入れておかないといい大学に行かれないでしよう。女の子は優しさが一番ですもの」。「女の子ですからほどほどのところでいいと思つています。男女共学のなかで男子と成績を争うようなことでは先が思いやられますわ。女の子はいずれ結婚するのですから、結婚のとき高卒か短大卒のほりが話がまとまりやすく、四年制の大学で、男女共学の卒業生なんかはなかなかいいお話はないそつてですね」。これを

母親が言うのである。

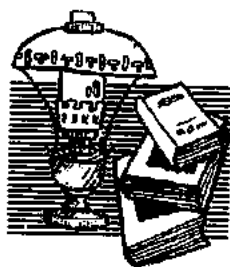
優しさは、男性にも必要なのだ。男性のなかに優しさがあれば戦争などというものは起こりようがないであらうし、男性にのみ求められる、たくましさとか、決断力、仕事に対する責任感などは、女性がもつていても少しもおかしいものではない。これらは人間として必要なことなのだ。

子供を産む性と、子供を産まない性との、性による肉体的な差は歴然としているが、人間としての男女平等を考えてゆくとき、多くの場合、ブレイキになつてゐるのは、残念ながら、女性自身であり母親である。まず、母親が、どうせ女だからという生活態度を改めること。子供が産まれて始めて出会う人間は、両親であり、家を離れて独立するまで陰に陽に両親特に母親の影響をうけることは衆知のとおりである。口先でいくら男女平等を教えても、家庭内で人間としての男女平等観がない限り、子供は学ぶことはできない。

得手、不得手をお互いにカバーしながら、共同生活を営んでゆく姿を見て育つた子供は抵抗なく、家庭生活のなかで男女平等を身につけてゆくだろう。今後共働き夫婦はますますふえる傾向にある。今こそ、男児

には優しさ、人をいたわる思いやりを、そして、女児には、決断力、忍耐力などを学ばせるよい社会環境だと思ふ。

父母の帰りを待つて、男児が手料理をつくり、女児がアイロンの故障を修理するのもよいではないか。案外かくれた才能を引き出すことができるかも知れない。男だから、女だからということはやめよう。このようなことを各家庭が努力してゆけば、家庭ではもちろん、職場のなか、社会での男女不平等はかなり改善されると思ふ。



## 男女平等を考える、私たちの意識の中で

奈良県

加納 久 菊（女） 四四才 生協常務理事

私達一木会々員が月に一匯集つて各々意見を戦わせるのみで終るのでなく、それを発展させる為にも行動を起こさねばならないとの結論から、一部南部の会員で暮らしを守る会を創り、消費者運動のとりで大和生協が初声をあげたのは昨年十二月一日だつた。

それから八ヶ月、去る七月二七日に第一回の総代会を開くまでにこぎつけたが、その中で体験した一般家庭の構造は、

一、一般的に夫族が外に出て働く、または家族に主体となつて働く、妻は手伝う程度。

二、共稼ぎ家庭でも夫族の仕事よりは仕事第一主義で、妻側の仕事は、仕事八割、家事二割的な考え方が大部分を占めている。

男性の仕事オンリーに比べて、女性の仕事プラス家事が女性をしいたげているのではないだろうか。

私の家は建築業の故に出入りの職人、内弟子、それ

に家族構成（祖父、夫、子供三人男）等男家族で占められ、女一人の私が家事専念ではなく、夫と共に現場に行き、共に帰つて女は家事を一人でやる生活を送つて来ました。

確かに女が建築現場に行つた場合、重い材料をさげたり、また高い処へ昇つたりは、いくら頑張つて見ても男に負けるのは当然である。

だから女は男よりおとるのでしょいか、男は立派なのでしょいか、否、それは男性に向いた仕事であるだけで、女には女に向いた仕事があつて、それをやる事は対等な仕事をしていることである。ちなみに根氣のある仕事とか、緻細な仕事を男は耐へられるだろうか。単調な仕事をくり返す日常仕事は男はやらないだろう。しかし生活上誰かがやらなくてはならないとしたら、だからそれを女が担当するのであつて、単調な仕事だからといつて、それを不当に低く評価してよいものだ

ろうか。女だつて、家事を同等に男がやつてくれれば、もつと立派な仕事にうち込めるだろう。もつと評価される仕事が出来るだろう。世間一般にどれだけ仕事の分担意識があり、男性むきの仕事、女性むきの仕事が平等と考へられているかを考へると殆んどが、男性むきの仕事が立派で、女性の仕事はそれと同等に考へられていない。男は仕事に専念出来、その性質上大きな事がやれる。だから、男でなければとはいいい得ない。男むきの仕事を女がやれば、たしかにそうかも知れないが、また女でなければ出来ない仕事だつてある筈だ。実際に男と女と協調し合つて社会が成り立つてゐるのだから、男と女は平等、対等である筈である。男の仕事が重労働だから大変で女の仕事は軽作業だから、女は男に劣るのではなく、各自が持つて生れた能力を十分發揮すれば、それでいいのではないか。男が優るのでもなければ、女が劣るのでもないのである。自分の能力を發揮している段では対等の筈である。平等なのである。それを世の男性は日常の家事を女に全部まかせておいて自分は立派だ、私が家族を養つてゐると考へてゐるのが、今の日本人の意識の中にしみこんでゐる。

私は今、夫が入院中でさきに述べた大和生協の常務として男に出来ない仕事、即ち消費生活をあずかる主婦の組合への入会、消費者の組織化、物価高への挑戦とにとり組んでゐる。

家庭では、長男、次男を大学在学中と社会人、それぞれ自活させてゐるが、三男の中心（在学中）にも家庭の仕事は自分の仕事の一部分である事を自覚させるべく努力してゐる。

即ち、洗濯物は洗つただけで勝手にタンスにしまわれるものでない事を、朝、目をさましたら食事がそこにあるのではない事を教へてゐる。でも世間一般が女は家事をするのが当り前の常識になつてゐる。今の日本では、なかなか自分の手足を動かすようにそれは自然には動かない。そこにおいて社会一般の自覚、意識（男女平等）の確立、特に女性の意識の確立こそ望みたい。

## 戦後三十年経ったけれど

和歌山県

矢萩 はる (女) 五三才 看護婦

終戦の翌年、私は埼玉県にあった日本唯一の航空士官学校跡へ進駐して来た米空軍病院の看護婦として、

三年間勤務しました。

封建制度の強い片田舎で育ち、男性中心の家庭で過して来た私の目に映るこの病院での生活は大変珍らしく、特に「レディーファースト」ぶりには全く驚嘆させられました。

総婦長は司令官と同等の権限を持ち、看護婦は全部将校待遇で、時には医師を相手に看護婦が「重症患者の看護」について堂々と討論するなど、日本の病院では考えられないことでした。軍隊は階級制度のきびしいところでしたが、ある日面会に来た将校は、病院の中央廊下を通ると涼いので、駐車場の芝生を横切り、裏口から妻の病室へ入ろうとした時、米軍看護婦に見つかり「階級はあなたの方が上でも、病院の規律に従ってもらわないと困ります」と忠告され、沢山の勲章

を飾った将校も素直に「そうします」と、若い看護婦の命令に従っていました。

また、雪の舞うある朝でした。いかめしい軍服姿のバイロット将校が、ゴミ箱を戸外に捨てに行くのを、暖かい部屋から妻がのんびりと見つめていました。日本ではマンガになりそうな光景でしょう。ハウスメードの休日には食事の後片づけなども、夫婦互に助けあい、職を持たない妻でも、とても大切にされていました。

それから三〇年の才月が流れ、日本の生活水準もようやく米国に追いつけた感じですが、女性の地位や待遇は、まだ旧態依然の様です。

特に日本の看護婦は、今もなお、きびしすぎるほどの勤務体系の中で難用に追われ、深刻化する看護婦の不足に拍車をかけ、殊に一人で勤務の夜など、患者の容態が急変すると、輸血、酸素吸入、血圧測定と緊

張の連続で、米軍病院の様に「スペシャルナース制度」もなく、限られた少い人員の中で患者さんの生命を守るのに必死です。

精神的、肉体的に疲れきつて帰つても、共稼ぎの家庭では、すぐ眠ることも出来ず、掃除・洗濯・食事の用意に追われ、特に子供が産まれると、朝の出動前に疲れてしまうそうです。

また最近は何急騰のため、夫や子供にビフテキを食べさせても、妻は野菜と漬物ですませるなど、昔も今も日本の婦人は粗食に耐えながら「こまねずみ」のように働いています。そのため外国の婦人よりも早く老化現象がおこるようです。

先日、国際婦人年を記念して和歌山婦人少年室では、家事評論家を招き「男と女の命のねだん」について大変興味ある講演会がありました。その中で「いま仕事を持たない主婦が交通事故死した場合、法的補償金はいくらもらえるか」の質問に対して、百人中即答出来た人は全く僅少でした。自分の命の値段さえ知らないのが実状で、女性には法的な補償面でも非常に低い水準に置かれていることも知り、これからは男女平等を叫ぶ前に法律の勉強の必要すら感じさせられました。

現在私の勤務する国立病院では、「より良い看護のために」と昨年看護研究会を発足させ、グループ活動を続けていますが、成長期の子供を持つ看護婦は殆んど出席出来ないのが実状です。

私はこの道ひとすじに生きて来ましたが、それでも無用に追われがちなので、落ちついて本を読めないため、いろんな講演会がある時は進んで出席し、耳からの勉強にとめています。日本婦人の殆んどは家事のみに尽して来ましたが、外国の婦人に比べると社会的に貢献する奉仕的精神に乏しく、エゴイズムの面も多いと思います。

このたびの国際婦人年に際し、要求ばかり並べるのではなく、先づ自らを反省し、常に女性としての美しさ、やさしさを失わず、住み良い清潔な社会づくりの運動の輪をひろげるなど、積極的に活動して、男女平等を叫ぶにふさわしい女性でありたいと私は願っています。

## よきパートナーであるはずなのに

鳥取県

上 田 京 子（女） 二九才 地方公務員

私には男の子と女の子がいるが、この子供達を、男らしく、女らしく育てる気はない。子供達が、男だ女だという前に一人の人間になつて欲しいと思つてゐる。

これは私の生きてきた経験から、私にできるささやかで、確実な男女平等への第一歩であると思うからである。性の意識を超越して、自由に生きて欲しいと思つてゐる。男らしさ、女らしさの「らしさ」というものは隠していてもこぼれ落ちるように、にじみ出るものだと思つてゐる。私は二人姉弟で育つたが、弟は男としてその活動範囲を早くから両親に認められていた。それに比べて私は女であるために外出先、帰宅時間、言葉づかい、服装すべてに厳しかつた。それは両親のみでなく、学校も社会も職場もそうであつた。女はなぜこうも規制されることが多いのか考えた。それは男が、社会で働くことだけが仕事として評価され、女が子供を産むというある意味で最も大切な社会的再生産

が、個人の私的な仕事として片づけられてきたからである。このパターンが有史以来続いた結果、男の性は強いものになり、女は従属する弱い性をもつ階級になつてしまつた。だが弱いといわれる女が働き直つた時の強さは後に引かぬものがある。強いといわれる男が、一人の人間として、その弱さもろさをみせつけることもある。長い歴史によつて作られていつた性の違いによる強さ弱さの役割は、人間が人間を治めていく手段としても好都合であつたらう。だが現在では仮りにも民主主義といわれている時代に、男女の性による違いは差別されるべきではない。男女平等は、女を男に近づけることでは決してない。男にせよ女にせよ、その規制された生き方を解放する道を自らがさぐつていくことではなからうか。男女の性差別の問題は、黒人問題、階級問題、部落問題、身障者問題に比べて、贅沢なものだといわれるが、そうではない。仮りにいつの日か

それらの問題が解決されたとしても、根強く残っているのが、性差別なのだ。黒人の中で、部落の中で、カースト制度の中で、女は男の下にあるのだから。女は教育程度が高くなり、経済力がつき、自らの生き方を自分でつかみたいという意識ができるまで、性差別は表面化することがないからである。現在差別し、残っていることに気付かない者さえいるのだから。私達一人一人に出来る事、それは各人の中に執拗に残っている男性崇拜、女性蔑視の根を一つでもみつけて克服していくことである。"男のくせに"、"女のくせに"という言葉は失くしてしまわなければならない。自らが抱く性の偏見との闘いである。

人間は自然界の一生物であり、種の保存を本能的に持つているといわれている。子供は男と女が、人生の苦楽を共にしながら、二人で生み育てるものである。子供を生むという事は、一家庭の喜びだけでなく、社会もまた喜ぶべき事なのだ。国に望むこと、それは出産を社会的に評価して欲しいということである。そうしなければ、働く女の出産休暇が、女のハンディであるとする考え方を改めることはできない。私は女が出産の為に職場を離れることは、女がもう一つの社会的

な仕事をするためであると思うのだ。出産育児が評価されれば、保育所、託児所その他の施設は、現在のように仕方なく預かつてやる式ではなく、社会に必要な施設としての位置を持つのではなからうか。資本主義社会において、出産育児休暇の長期化と有給化は、かつて女が社会で働くことを困難にするようにみえるが、これなくして、女の社会進出もまた有り得ないと言える。何よりもこの事は、男が一人で背負っている生活の重みと気負いを共に背負ってくれる仲間ができることを意味するのである。

## 女教師の退職に想う

鳥取県

加藤 艶子（女） 四十八才 常勤講師

今年の二月私の職場から組合の執行委員を選出した。その激励会の席上私は婦人部を代表して次のような意見を述べた。

「今年は国際婦人年である、この記念すべき年に、退職年令の平等化をはじめまだ残っている男女差別撤廃の為に頑張つてほしい」と。ところが皮肉にも、それから二ヶ月もしないうちに、男子より十二年も早い四十八才で退職させられようとは夢にも思つてみなかった。三月の末、管理職人事が第令になつた翌日、突如として県教委から呼び出され、強引な退職勧奨を受けた。理由は管理職夫人だからというだけである。

前日、その気配を感じて暖かい激励を送つてくれた同僚、中ではいつかは、自分達の問題ともなる女教師の切実な期待を背負つていながら、遂にそれを裏切つて、半日にして敗退した。まことに腑甲斐ないというばかりではない。

今思えば、何と早まつたものだという自責と後悔にかられるが、その時は、見えすいた理由を並べて退職を迫られる屈辱感や、万一、夫の方へ、しわ寄せが行つてはという不安、自分の中の「婦徳教育」を受けてきた古い体質などが交錯して抵抗する意欲を失つた。

しかし本当のところは、二十数年の教師生活で、男女平等を常に希求しながらも、観念のみに終始して、日常の教育の場で、身をもつて男女平等をかちとる勇氣と実践に欠けていた者の当然の帰結であつた。要は抵抗して戦うという訓練が無かつたのである。

私が教職についたのは戦後である。敗戦の土産といわれる婦人参政権が与えられて以来婦人の地位向上は目ざましいものがある。教師も同一賃金で、その他の条件も長足の進歩を遂げた。時折若い教師に、以前の女性蔑視の体験談を話すと「そんな馬鹿な」と驚くが女教師を雑役係にまわすとか、重要ポストにつけない

などは、今でも日常茶飯事である。社会の眼も厳しい。

女教師の努力を認める反面、一般風評は痛烈で冷たい。また県教委も民主教育の理念に反するので、能力差があるとは言わないが明らかに女教師撤退の態度を示す。女教師の視野の狭さを指摘されても、それが本来の女性の特質なのか、家事や育児の負担からくる不勉強の結果なのか、我々もそれを全くの偏見であると言いつけない弱さを持つている。しかしそれ等をすべて乗り越えて、決して男性より勝るとも劣らない教育活動が続けている立派な人も多い。職場では、女教師に理解を示す男教師がふえているが、女性が能力を発揮すればする程、最後には叩き、決して認めたがらない。女性の進出は「自分達の職権を荒らす脅威者」という感覚から一歩も抜け出していない。最後のパンチともいふべき退職勧奨年令の不平等に対しても、一般教師の反応はにぶく冷淡である。結局、長い歴史を持つ男性中心の社会通念は頑として根を張っている。

私も二十数年の教師生活を振り返ってみるとき、その才月と歴史はそれなりに重みがある。経験を重ね、障害を克服し、今では教師生活に生命をかけるという言葉が、大げさでない程充実し意欲に満ちていたのだ。

ある。女教師といえども物ではない、それが日々の教育活動などに一顧もくれないことなく、夫が管理職になるという妻として一番弱い所で攻め立て退職に追い込むなど卑劣なやり方である。夫が管理職になつたからといつて私の生甲斐にならない。カッブルで教師になつたわけではなく、自己はあくまでも自己である。

県の教育行政段階で苦しい事情はあろうが、弱い個所とみれば有無を言わさず切ろうとする安易な態度は許せない。血も涙もある教育行政というわけにゆかない。

以上私の体験をのべたが退職後、次第に私の中に確固たる信念として育ちつゝあるものがある。それは女性の特質を発揮しつゝ、男性と対等に社会参加出来るようになるのは、理解ある夫であつたり、進歩的な男性の手助けではないということである。誰の手も借りずに地道にあくなき努力によつてかちとる以外に方法はない、何故ならまだ残っている男性有利の社会を何としてでも守りたいというのが彼等の本音だからだ。その意味で、私はおそまきながら、独立した人格として、誰にも頼らず今から頑張りたいと思つてゐる。

# 夫に死なれて

島根県

祖母 田 ちか子 (女) 四四才 農業・商業

ことしの四月、突然私は夫に死別した。おどろきで涙も出ない私は、お葬式の準備を一人であれこれとのえねばならなかつた。今までは、二人で相談して何でもやつていたのが、親類のこと、お寺のこと、金のこと、みんな自分一人の考えで決断をせまられ、集つて来て下さつてゐる近所の人にえねばならない。この時、つくづくと一人で生きることの切実さと無情をかんじた。

喪主は勿論長男である。私には、長男二三才、長女一九才、二男一四才とあり、長男は今年三月虫の知らせか結婚していたのである。

お葬式も無事に終り、近所の霊場を管理しておられた人が、香典やら費用計算書を渡します、と長男を呼ばれる。部落の人への、お礼のあいさつも長男に、と呼ばれる。私はこの時ほど強く男社会をかんじ女をみじめに思つたことはなかつた。夫と一番長くつき合い

心を知つてゐるのは妻であり、一番悲しく困るのも妻である。なのに夫が亡くなると妻もいつしよに死んだような取扱ひを受けるのは、何故だろうか。私のいる場所がないのである。まだ四四才の働きさかりなのに、それでも私の場合、農業のかたわら商店経営してゐたから自分で金を扱うことも知つていたし、自由になる金も少しはあつたから、そして長男もまだ勤め出したばかりなので、表へ出すのは形式だけで、実際には実権を今では私がつてやつてゐる。もつていなければ下の子供二人養育出来ないからでもある。

この時もこれが夫だけに頼つて生きて来たのだつたら、そして長男が充分家計を切りまわす年だつたのなら、その妻は、まさしく未亡人そのものではないか。夫婦の婦が生き残つた場合、何故その半分としての存在が認められないのか。農村だけの問題なのだろうか？。夫に死なれて、まず一人の女性として私のゆき当つた

農村でのカベである。

幸にして、私は忙しすぎるほどの仕事があつた。金をもうける手段を知つていた。そのことで一番よかつたと思うことは、中二の二男に悲しさの中にも、困ることを感じさせなかつたのは幸だつたと思う。子供に要する金は何時も私の方から出す習慣にしていたから。

（農村の場合、男が金銭をとりしまつてゐる）

それと私は書くことを好み、そう言う面での生甲斐をもつていた。この二つがどんなに私を支えてくれたか、そして今、市の社会教育委員の辞令をいただき、これも悲しさの中の運命がくれた生甲斐である。

農村に生れ、農家に住んで男といつしよの働きをして来て、今までに同等の権利などとあまり気にもかけなかつた。働くことにおいては、農家は男女の別を感じさせない。いや男がいなくても大して差支えないが、女がいないと困るのが農村なのである。しかし、農村の男女平等は、働くときと辛いときのみのものだつた。

人生、何時どこで一人投げ出されるか分からない。男女平等、男女平等と声で求めるのではなく、何時一人になつても、自分一人で生きられる、そんな心構えと用意は女には必要なのではないか。

国際婦人年という歴史的な年にあたり、私は世界にはばたくような婦人がふえるよりも、底辺にあつて働く農村とかそんな処の婦人の一人一人が、一人の人間として認められる年であるように、そして又、その婦人たちが、認められるよう努力することに目ざめる年であることを、私の体験を踏台として、祈りかつ願うものである。

おわり



## 女性が自分のことを知るために

広島県

原 田 佳 子 (女) 三三才 公務員

人間は環境の動物である。また、教育が人間形成に持つ影響力は絶大である。一人の人間が生まれ、言葉も習慣も思想も一切を持たない状態から、見たり聞いたり教え育まれることによつて、自らの思想、習慣等を形成してゆく課程には目を見はるものがある。

私は教育者の家に生まれ、幼少より女だからという偏見でものを言われた記憶がない。また、女学校の六年間、美術、芸術大学での六年間、幸か不幸か、男性製造するところのこの社会に満ちた「女のくせに」という偏見に直接触れることがなかつた。ところが、大学卒業と同時に採用された県の教育委員会のある社会教育機関にはじめて出勤した時、その所属長に言われた言葉が「わしは女の研究員はいらん言うたんじやが、あんたがよつぽど優秀じやつたんだらうて……」であつた。およそ初対面の席、女性以外の誰がこのような無礼千万な暴言を吐かれ得るであらうか。もし男なら

たとえ身体的ハンデイがあるうと「わしはそんな研究員はいらんと言つたんじやが……。」とは言われまい。もしそう言つたとすれば、およそ非常識で無教養な輩という烙印を捺されるであらう。しかも、このような言葉は何百年來浜に打ちよせている大海の一波にしかすぎない。言葉において、態度において、一年二年、五年十年と「女のくせに、女だから」と繰り返し返えされたなら、一体どうなるのか。恐らくどんなに力や才能に恵まれ、自信もある男でも「お前はつまらんつまらん」と言われ通したならば、力も自信も失つてか弱い男になつてしまふのではなからうか。私が憤慨に堪えないのは、何故に「女」という性別だけで人間が人間を侮辱することが易々と許されているか、或は許されて来たかということである。そこで、今私がやりたいこと、やつてほしいことに次の三つがある。

一、未来を担う子供の思想、習慣に多大な影響力を持

つ若い母親が、自らも属し人類の半分を占める女性に對し、女だから、女のくせにという偏見を持たないよう、学校教育や行政によつて指導してもらいたい。母親が必要以上に男の子を奉ることのないよう、女の子には特に叱咤激励し、その適性に應じて社会的な働きをするよう教え導いて欲しい。

二、毎年四月の婦人週間に開催される會議で、差別の実態が話されるが、結局不平不満を述べただけで終つてゐる。また、この會議に出席していない女性の声なき声も聞きたい。そこで全国的に差別の実態調査をしてもらいたい。それを例えば、政治、経済、教育とか仕事、資金、意識、習慣等々のパターンに分類し、一つの資料に編成して會議を開いて欲しい。そして専門家の助言を得ながら具体的にどう対処したらよいか、解決方法を考え出し、積極的に働きかけるべきところへ働きかけてゆきたい。差別のパターンを一つ一つ解消すべく行政に働きかける地道な努力が必要であると思う。

三、女性はいらのことを詳細にわたつて知らなければならぬと思う。機会があるなら自分でも調査してみたいが、専門家に依頼して「女性の生理と心理、

精神の關係」を研究してもらいたい。女性には二日酔いでもないのに落付きを失つたり、生理的な周期による精神的な波がある。生理学的研究と多数の女性のデータによつてこの關係を克明につかんでおれば、自らを律し、女性であるが故の生理が一になることを多少とも防げるであらう。また、幼少より女の子には特にスポーツ等の鍛練をし、総体に弱い女性の肉体を強めるよう提唱する。人類の半分が今より平均的に力持ちになれば、大変結構なことではなからうか。それだけ、女の甘えもなくなり、男も楽になる。

以上、孫子の兵法に「己を知つて敵を知らば百戦危うからず」とあるように、女性はず己のことを熟知しなければならぬと思う。そしてまず女性自らが自覚し、男女平等のために日々努力し、自らも変わり、子供の思想、習慣等を変えて行かなければ前進はない。

## 家庭における男女平等

香川県

柳 千 里 (女) 五十五才 無 職

先日、おそまきながら有吉佐和子の「恍惚の人」を読んでいたら、その中に不器用な日本男性という言葉があつた。愛情も感謝の気持もうまく表現できない男性のことである。長い間培われてきた特権意識が、不器用な日本男性を作りあげたのではないだろうか、とその時思つた。

戦後、男女同権、男女平等が強く叫ばれるようになり、今では女性の方が強くなつたとさえいわれる。本当にそうだろうか。女性は強くなつたといひながら重要な部分にはタッチさせない、そんなずるさが社会にも家庭にも感じられるのである。女性の立場は認めるが、理解はしていないということではないだろうか。封建社会の縮図のようだった家庭生活も変つた。けれども夫婦の意識の底にあるもの、食べさせてやつてゐるのだ、食べさせてもらつてゐるのだから、という気持はまだ残つており、それは古い世代ほど強く、都

会より農村の方が強いようである。そんな意識に抵抗を感じながらも、影響されている古い女のひとりとして、家庭における男女平等について考えてみた。

主婦にとつて大きなウエイトを占める家事労働も、男性の目には空気のように目立たずいつも自分の周りにそうあるものだとしか映らない。収入を伴わない家事労働は、仕事の中に入らないのである。経済主義の世の中で収入を持たない主婦は、家事の合間の自由な時間にさえ気を遣うのである。

うちは約四〇アールのたんぼを作つてゐるいわゆる兼業農家である。稲作だけだが、ひとりだけでゐる農作業は殆んど私ひとりで行つてゐる。そんな時主人は私の顔を見るなり「ほう、今日は大きな顔をしてゐるな」と冗談をいう。私の気持も大変安らかなのである。この気持の相違は、収入を伴わない家事労働と、収入につながる農作業との相違であり、私の劣等感である。

たくさんのたんばを作りながら、その上夫婦とも外に働きに出る家庭も多くなつた。そんな家でも家庭の煩しい事は主婦におしつけられ、その無理は主婦自身の健康、家事、家庭教育にしわよせされる。経済主義の社会は人の心から温かさや思いやりを失わせているような気がする。思いやりのない所に平等は育たない。

けれども、三食昼寝つきの主婦の座に安住したり、女であることに甘えていては、自分から平等を否定することになる。常に学び努力すると共に、内助の功だけに満足せず、正しく自分を主張することも必要だと思ふ。そんな気持もあつて、以前から興味を持つていたレタリングの通信教育を受けることにした。二女もイラストの勉強をするという出し、二人で机を並べながら、ウンと勉強して将来二人で仕事をしようか、などと夢のようなことを話し合つた。通信教育は無事終了したが、二女が結婚して家を出ると私の意気込みもくじけてしまい、今では時たま趣味に生かす程度である。

けれども、この事はむだではなかつた。課題作品に取り組む私に、主人は間接的にいろいろと協力してくれた。男女平等だからな、といつて笑う主人の顔に、不

器用な日本男性の一面を見たような気がし、平等というものの、真意をのぞいたような気がした。

家庭における男女平等とは、力の平等でもなければ収入の平等でもない。お互に相手の立場や個性を理解し尊重して、協力し合うことである。それが明るい家庭を作り、より良い家庭教育の場となるのではないだろうか。



## 遙かなる平等への道

高知 県

竹 内 富士枝（女） 四三才 保 母

もうかなり古くなつたが「戦後強くなつたのは靴下と女性である」とさかんに云われた一頃があつた。終戦後、法的には確かに男女は平等になつたし女性の地位は向上したと云える。しかし長い歴史の中に果くつてきた男性優位、男性中心の思想がそう簡単に姿を消すわけではない。この事は女性自身の中にも現在なお根深く温存されていて、口に女性解放を叫びながら、なお時として、いや常に抑圧、差別を耐え、また、耐える事が女性の美德であり、特性であると考える人がほとんどではないだろうか。

私は保育所の保母を二〇年近くも続けて来た。

最近のお母さん達は一昔前と違つて、その殆んどが外に出て働く勤労婦人である。その事だけを取れば女性の社会進出は向上の一途をたどつて来たとも云えるが、これは必ずしも女性自身の目ざめとか、社会一般の女性に対する意識の变革からとは云いがたい。多くの共

働きの婦人は、朝は誰よりも早く起き、朝食をとつたえ、洗濯、主人子供の身のまわりの世話すべておこたりにくした上で始めて我が身も遅刻なく出勤というのが通常のようにである。朝、保育所に子供の手を引いて送つてくるのも母親なら、会社の帰りに息せき切つて子供を迎に来るのも母親、子供の参観日、運動会、遠足の付添いも母親の仕事なのである。職場に進出する女性は確かに増えた。しかしあくまでも生計を保つための方便として働いているに過ぎず、ここには性別分業すなわち、男は外で働くもの、女は家庭を守るもの、子供の教育は母親といつた女性差別の根本的論理が人々の意識の中に根強く残つてゐることがうかがえる。

先日ある会合に出席した。討論の中である男性が「保育所は現在の社会状況の中で致し方なく取られてゐる福祉政策で必要悪とも云える。本来なら男が外で稼ぐだけの賃金で生活出来なければいけないし、しな

ければいけない。私は母親が大切な我が子を他人に預けてまで働かなければ食べて行けない社会を早く改革し、女性が一日も早く家庭に帰り、家庭に守り、子供の教育、子育てに専念するという女性本来の姿にかえる日を望む」という話しをした。私はまだこんな考えの男性が多くいる事に認識を新たにすると共に、「ほんとにそうだ、そうだ」と云わんばかりに首を縦に振っていた女性の多かつた事にも女性解放の道のきびしさを認めざるを得なかつた。

男女分業の論理を基点におく限り、たとえ女性が社会に進出して行つても一個の人間として平等の価値を認めさす事は不可能である。そしてそれは女性自らが打ち破らない限り実現は難しいのである。とは云つても打ち破るには抵抗も激しい事を覚悟しなければならぬ。私もかつては勤労婦人としての自分をさげすみ、専業主婦をうらやみ、次には両道をまつとうするため肉体と精神の疲労と焦燥感に悩まされた時代を通つてきた。しかし結婚生活二〇年、たゆみない家族との話し合いにより、我が家だけは男女の平等が相当保たれるようになつて来たと思う。私は我が職業にますます情熱をかけ、併せて住民運動、労働運動、広報活動

等に常に関わりを持ち、封建的女性の特質からは程遠い女性としての生き方を少なくとも他の女性よりはしているように思う。しかし我が家が改革されたからと云つて社会の変革なくして女性の解放はあり得ない。ちなみに広報活動のため夜な夜な会合取材に出かける私に同僚や近隣の主婦は「御主人様が理解があつていいねえ」と云う。主人第一、家庭第一の思考の中では「女性としてやり過ぎではないか」と云う批判の目も感じられないでもないのである。また立派な事を云う私自身の心の奥底にも外出する時は家事はきちんとしてとか、主人に悪い思いをさせないようとかある種の遠慮や後めたさも残つていなくもない。私はそうした私も含めた女性の中に温存されている男女差別を除き真の男女平等のために労働運動の中で、また広報活動の中でより積極的に多くの女性と話し合つて行きたいと思う。

## 女としての反省

福岡県

桑野笑子（女） 五八才 無職

「先生、先生は何年勤めていらつしやいますか。よくあきらめませんか。私は五年目ですが、もう学級経営にはあきらめました。このへんで早く結婚したいのですが、どなたかいい人はいませんか。」

教育大を出た若いM教諭のこのことばに、私は胸をつかれた思いがした。子ども達に対する愛情が、仕事に対する熱意が、五年で消滅してしまつたのか。

私は四十人の子どもの達の、すんだ瞳を見ている時、全く自分の家庭も、自分の子どもものことも忘れる。この子ども達の指導をどうすればよいのか、あの子のすさんだ心をどうとりもどせばよいのかと考え、なやみなやみ、三五年の歳月が流れた。右膝を痛めて退職したが、まだ子ども達への思いは消えない。教育の仕事は悩み多く、理想は遠い。

メキシコでの国際婦人年世界会議は終わつた。平等という一つの目標のために、随分沢山の時間を使つて

話し合いが続けられた。第三世界の七ヶ国が提案したメキシコ宣言案が採択された。

この集まりは、国によつて意見の違いはあろが、人類の半分をしめる女性が団結して、苦しんでいる女性の平等への道へと、刀を合わせるきつかけになるだろうという。こう考えると、世界中から女性が集まつて話しあうことは意義あることだと思う。

私は男女の平等を主張するなら、それだけの責任がうまれてくるはずだと思ふ。

仕事にあきた、家庭にはいりたくない、という。家庭とはそんなに安易な場所なのか、楽な所なのか、もし家庭が思つた程楽しく安らかな所でなかつたら、そして家庭にあきたら、あなたはどこへ行こうと思つているのですか？……と私はM教諭に問うた。その人は何も答えてくれなかつた。大きな目で私をみつめたまま……男女の平等を主張する前に、女としてどう生きるか

が問題だと思う。男女の不平等がなくならないのは、今までの女に対する古い通念が消えないからだ。女を差別する思想が残っているからだ。また男女の平等の確立ができないのは、差別をつける規制や制度がある社会がいけないのだ。……と他を批判することが多い。しかし批判する前に、女として自分を反省する必要はないだろうか。

私はベッドにふせて、痛む足をおさえて、女性としての生き方を男女平等の面から考えている。仕事の上で、女の甘えはあつてはならない。平等を主張するなら男性と対等の責任があるはずだ。自覚と自信の欠如があつてはならない。賃金、昇給の問題、定年の問題など、女の立場の不利をなげく声をきく。しかし、就職して二、三年でやめていく女性が、こしかけだからとはじめから仕事に対する熱意のうすい女性が多いといわれる。こうした態度は、男女の平等を一步も二歩も遅らせるのではあるまいか。わたし一人くらいどうしていてもよいという甘えた態度が、女は駄目だという世間の声を作るのではあるまいか。

七月三日育児休業法が認められた。育児に一ケ年休

業し、再び仕事につく時、仕事に対する熱意と自信を持った女でなければならぬ。男性と対等の責任と熱意をもつて働く時、生きる人間の喜びが生まれ男女平等の階段を一步一步あがるのではないか。

私はM教諭に手紙を書いた。女の生き方と男女の平等について——お返事を待っている。仕事に生きがいを見出してくださることを期待して今日もお返事を待っている。

今年は国際婦人年、一人一人が何かに女としての生きがいを見出し、自信と自覚をもつたら、意義深い年になるだろう。そしてそこに男女平等の一步が生まれ、女の幸福が一つふえることになるだろう。

## 家庭の中の主婦の役割

福岡県

古田 砂津子（女） 四八才 無職

その一

農民の生産した米は漁民に回つて、その栄養源の一部になると同様、漁民の捕獲した魚も農民に巡つてその栄養源となり、それぞれがそれぞれへの明日のバイタリティとなる。この場合、農民は生産者であると同時に消費者であり、漁民も消費者であると同時に生産者でなくてはならない。世の中はこの生産と消費がうまく融合しなくては、円満な機能を發揮することができないことは、今更私が言う必要もない。これは家庭生活についても言えることであつて、外から給料を運んでくる夫を生産者と見れば、それによつて家庭経済を切り盛りする妻は消費者であるが、同時にこの妻も料理とか洗濯とかいつたような家庭サービスの生産者でもある。だからこそ夫は妻のサービスの生産者の明日のバイタリティを養うことで家庭というミニ社会に貢献することができし、妻は夫の給料を適切に消費

することで、これまたミニ社会を円滑に運用することができるのである。このように、生産と消費が同格平等であるように、夫も妻もその与えられた機能を果たす上では、平等であらねばならないのに、とかく妻は夫が経済の実権を握るがために卑屈になつて、従属的となり献身的となつてゐる。こんな妻は旧民法の無能力時代にあつては温和従順な妻として、一世の模範にされたかもしれないが、民主下の今日の妻がこんな状態では、目ざめようとする権利意識の昂揚が、従順であるがための抑圧を刺戟して不平等感が頭をもたげるものである。しかし現代の妻にこの不平等感の抬頭さえないのは、口先では男女平等を唱えながらも、妻の心のどこかに「自分たちは夫に食わせてもらつてゐる」、家庭経済に対する劣等感が潜んでいるからではあるまいか。もちろん庶民の家庭経済に対する永い間の政治的圧迫が、妻をこのように金に対して卑屈にした

のかもわからないが、これでは男女同権意識の向上は望むこともできない。

## その二

夫に経済の実権を握られていたのではその日の生活が不安でならない。だから主婦たちはパートや職場にでかけて行く。しかしすべての女性には、何か生命を愛さずには居られない母性本能をもっているから、絶えず膚と膚とが触れ合う手塩の愛情を望んでいる。しかし朝早くから夜遅くまで戦場にある主婦にとつては、子供とのスキンシップは夜のひと時であるから、勢い教育を遅らせ嫉をおろそかにするようになつてくる。このおくれやおろそかになつていることを取戻すために、ある主婦は教育ママとなり、またある主婦はママゴンに変身するのだが、これはかえつて親から子供が離れて行く結果となつてゐる。それならば元の妻の座にカムバックしてみても、夫への無意識的依存心と従属感から解放されない限り、妻は梅雨空のうつとうしさにこもらねばならない。外にも居付かれなければ内にも座れない妻、母性本能と男女平等意識を両立させることのできない妻、そのよつてくる原因を探れば、女特有の繊細な感情が、ある場合には無意味な不安と

なり、根拠のない権愛となつて、自分の中に自分を捨てた結果に帰することが多い。だから自分に残るのは自信を喪失した不平等感覚だけだから、口先だけのお題目平等ということになつてくる。およそ男女平等のための権利の主張とは、あちらにあるものをこちらにもつてくることでもなければ、あちらから当然に与えられるものでもなく、相手の権利に自分も住んで、自分の中に自分が創り上げる権利でなくてはならない。だから私たち妻の座にあるものは、家庭サービスという資本をひつさげて、家庭という生産社会に参加しているのだからの自覚をもたなければ男女平等思想の成長は望めないだろう。

## 社会の変動に対応する力量とフアイトを

佐賀県

太久保 エイ（女） 五九才 無職

今年は「国際婦人年」の年と共に幕をあけた。

国際婦人年を契機に相互依存の関係にある男性と女性が生きていくための歩みを反省し、社会全体が前進するよう努力することが今後への課題ではないだろうか。

法律制度では男女の平等を保障されているが、実際にはまだ多くの問題が残されている。法的制度が改められても、社会慣行や通念を改めるのはむずかしく男女差別の壁の厚さを痛感させられる。

従来の社会は男性主導型の世の中である。

教育界での過去三十年の体験をふりかえってみると、いかに教育実践に意欲を燃しても、女には管理職への門は閉ざされていた。自分の薄い体験から得た信念を被歴し論議しようものなら女のくせに気が強いと非難された。男性だけがその運営に力を握っているから男性にとつて都合よい面だけを独占していたのである。こうした男性のエゴが実に長い間まかり通つてい

たのである。

一面女教師の中には男性に従属して安易な生活に甘んじている傾向も見られ、何の抵抗もなく男性のさしずから従つて行動することを女性の美徳のように誤り考えられていた。女性自身の自覚のなさ主体性のなさ、こういった男女の差別を招いていたとも考えられる。現在女性の校長、教頭がほつほつ任命されるようになったのはよろこばしいことで、教育界での女性の活躍に期待するものである。私は児童生徒の教育には男女平等の理想を掲げて邁進してきたつもりである。男児に女児べつ視の言動でもあつた場合にはひどく叱責しその誤りを正してきた。

教職を退き地域社会に出てみると男女の差別の根深さは教育界のその比ではないのに驚かされた。

女性の社会参加を阻む壁の厚さ——「夫の許容範囲での自由しかない。」——「主体的な行動ができない。」

「女は妻は母はかくあるべきだ。」という社会通念をはみ出すと周囲からのかげ口がまつている。家庭や地域社会での抵抗の中で、女性がいかに生きるかということには、よほどの勇氣と堅い信念が必要であると思う。

私は婦人会活動を通して、婦人の能力を高め、婦人の地位向上を念願としている。講演を聞いたらよいお話だつたとただ聞き流すだけではなく、身近かな問題をとり上げて討議を重ねて学習を深めて行きたい。学習することは今までと変ること、学習したために変つたといわれるように私たち婦人自身が大きく生まれ変わる努力をしなければならぬと思う。

家庭の大切さを男も女も認識し、まず一家の主婦が家庭の生活を質的にも科学的にも高めなくてはならない。

古い社会慣行を改める努力をする―衆知を寄せ合い申し合せを団結の力で守り抜く。

男性への働きかけ―女性の社会参加の窓口を大きく開けてもらいたいと行政へうつたえ、機構改革、町政に女性の参加の促進をはかる。(議会傍聴、町長へ陳情実施)

P T Aと男女平等―女性の社会参加を

現在小学校P T Aの副会長であるが、子どもの幸せを守り豊かにする活動は、P T Aのわくを越えて男女平等の社会参加を広げていく努力でもあるからである。役員改選の際に副会長を女二名にまでこぎつけた。そして新にP T Aの部組織をきめ部活動の体制を整え今後大多数の女性役員と共に協力し励まし合つて行きたいと意気こんでいる。

私は考える。生涯、刻々と変化する諸条件をつかみとつて生きぬく力量とファイトをもつて、女性に特有の能力、人間的生命をもつと出し合つて世の中をよくし、男女の社会的不平等をひとつずつ粘りづよく解消させて行きたいと切望してやまない。

## “女”とは決めつけずに

長崎県

松本玲子（女） 三四才 地方公務員

よく、うちの娘は、目下花嫁修業中ですと世の母親は自分の娘の売り込みに熱心である。仲人と呼ばれる人も、けいこ事も一応習っておられて氣立てのやさしい人ですと宣伝され、よそ行き顔の従順そうな見合い写真まで、持廻わるのです。一方娘さんの方も、お茶に、お花、お料理と大へんな忙しさのようです。こんなことを、見たり聞いたりすると、鋳型にはまつたような花嫁さんの大量生産のような氣がしてならないのです。

世の独身の男性で、夫修業だと云つて何か習つている人がいるでしょうか。

男は自分のやりたいことに向つて、まっすぐ進めばそれでいいのに、女だけになぜこんなまでに要求されるのでしょうか。

茶道の精神は、知れば知る程深いものがあるでしょう。花を美しく飾ること、おいしい料理を作ることとは

確かに素晴らしいことです。しかし、結婚して、その精神を生活に活かしたり、続けて習得し道を極める方が、どの位いらつしやるのでしょうか。

たゞ単なる結婚を前提とした、商品価値を高める一つの手段でしかないとしたら、明治・大正の日本の女性の裁縫が上手、お料理が上手と云われていた時代と何ら変わりがないと思うのです。黙々と働き、今もなお受けつがれ、いいこととして温存されるならば、永久に男のための女でしか他ならないのです。

母親が男の氣に入るようにと、家政婦さんのように教育していく以上、眞の男女平等は生れないのではないのでしょうか。

一方で、男は無理解だ、不平等だと叫んでみても、そんな男を作り上げているのが、世の女達であるとしたらこんな男に誰がしたと言われても、何も言えません。

私のうちの小学五年生の男の子が、家庭科でサラダを作ることにしました。

楽しんで出かけたまではよかったのですが、今日は味見をしただけで作れなかつたと云うのです。なぜと聞くと、先生が、男の子は、見てなさい、女の子が作りなさいと云われたというのです。

男の子は、むしろ作りたかつたかも知れません。

こんなに小さい子供のうちから、これは、女の仕事だと、きめつけてしまふ、学校教育のあり方にも問題があると思います。

家庭でも、学校でも、素地を養つておきながら、女は大へんだと文句を云つても、男はあまり関係がないと知らん顔をするのが、おちでしよう。

もし、花嫁修業をするとしたら、母親自らの手で教えるべきではないでしようか。

真剣に生きている姿を受けつぐべきでしよう。家庭とは、女とは、ときめつけないで、ユニークなものであつてほしいと思うのです。男に氣に入られる女である前に、人間として素晴らしいと云われる、一人の女であるための努力が必要ではないでしようか。

そのためには、世の母親の一人一人が、自分の狭い

利益のみにとらわれず、教育とは何かを考え、自分も勉強を重ね、仲間と共に、成長していく努力を、一歩続けたいと思います。



## 農村の男女平等

長崎県

城戸 静子（女） 大五才 無職

私の村では戦前までは女の子が生れると、「ホー千円儲けた」と言つてその親は大変よろこんだ。娘を売つて借金を返し家を新築するのは親の権利であり、娘は親孝行のためそれが当然だと考えていた。男の子ばかり産む女は「あれは貧乏腹だ」と言つて笑われた。

娘は小学校卒業するのを待つて売りとばされる。有名な「カラユキさん」のたまたまで、心身ともにドロまみれの一生である。たまにはお金持ちの老人の妾になり時おり着かざつて帰る。

それは村の娘達の憧れの的だった。「四百四病の苦しみよりも貧よりつらい病いなし」とか、「貧乏人の妻になるよりお金持ちなら妾でもいい」と、と臆面もなく言う。

終戦後これが逆転した。「カラユキさん」がなくなり、公娼も廃止されたので、「どんなにしつかりしていても女の子より少々バカでも男の子がよい」と言う。

「今時なぜ？」と思うが、何かある毎に、「女のくせに」とか、「女子供は黙つて引込んでいろ」ということになる。

これまで母親が、男の子は高校に上げ、女の子は「どうせ人にくれるのだから」と中卒で就職させた。「教育受けた娘は生意氣だ」と嫁としても敬遠し、男性も結婚相手の学力は自分より低い方がよいという。女は無知で従順で黙つて夫についていくのがいいらしい。

農村でも夫婦が日雇いに行く共稼ぎが多い。

男性の日給三千円。女性は二千円。こゝでは「公役」と言つて自分達の部落の道路修理などの奉仕作業がある。それに女性が出たら千円の不足金を取られる。男性でさえあれば老人でも高校生でもいい。女性はそれ以上働いても不足金がつく。それで「男の子でさえあれば少々バカでもいい」という事になる。

長い間貧乏に悩んだ農民は、男女平等などということによりまだまだ利害の方が重大である。日給にひかれて講演会などにも出ず、農地改革でその生活はよくなつたのにどうしてもつと考えようとしなのか。

農村の男女平等を進めるためには、先づ母親が自覚する事。「男の子」「女の子」と差別せず同様に育て同じく進学させる事。利にさとい人達に平等を理解させる近道は、先ず日雇いの賃金を同額にして頂く事。

一般に女性には、「視野が狭い」「決断力がない」「管理者として能力がない」など言われるが、これは残念ながら否定できない。長年の生活習慣でそうなつたのだから、教養と訓練によつてこれから次第に勝れた女性ができると期待している。

私の家庭では子供は男女の別なく育て、大学も同じく理学部で学んだ。「女の子が物理学部を出て何になる」とまわりの人達が心配したが、本人の好きな道に進ませた。

私等夫婦も「平等」など遠く思ひもよらない事だつた。明治生れの夫は亭主関白で何事も独断専行。どんな不合理な事でも私は絶対服従だつた。夫の転任の引越旅行も別々。たまたま同じ汽車でも夫は先に腰を下し、

私は席がなく子供を抱いて幾時間も立つていた。それがどんな心境の変化があつたのか、ある日突然「旅に出よう」と言い出した。「出雲の神様にお礼まいりに行こう」と、このはじめての旅が銀婚旅行で、その後毎年一回各地に自然の風景をたずねて二人で旅に出る。子供達はみんな巣立ち、また元の二人きりの生活になり、何事も私に相談してきめるようになった。自分の事は何でも自分でやり、お風呂も毎日わかす。入る順番はどちらが先でもよい。台所の手伝いやお使いもやつてくれる。夫より五才年下の私のために、動産、不動産をいつのまにか私の名義にしてしまつてゐる。僅かだが我が家の全財産である。

こんな事は今の若い夫婦の家庭では至極当然の事かもしれないが、私達老夫婦がこゝまで来る道は遠かつた。

## 日本のお母さんたちにひとこと

熊本県

M・J・ランドル (女) 四八才 教会教育主事

毎朝いつも同じです。私は、愛犬と一緒に散歩してから朝食を食べて、八時十五分に必ずテレビをつけて、しばらくあの素晴らしいNHKの松宮家族と付き合います。

私にとつて、日本の習慣や、景色などは、興味深い事ですが、時々疑問に思うのは、日本では、あの様な民主的、又平等な家族は、どの位あるのでしょうか。

息子と同じように、娘の教育を大切に作る家庭、息子も台所で働く家庭、あるいは、お父さんはじめ、家族の一人一人が力を合わせて共働きのお母さんを助ける家庭は、普通でしょうか。

「男の子ですから、どうしても子供の英語クラスに入っていたきます。」

「先生、学期の途中ですが、友人の子供は積極的な男の子ですからいつでもいいでしょう。」

「先生、うちの子は、恥しがりやの女の子ですが、つ

いていくでしょうか。」

「先生、残念ですが熊大は無理でした。どうせ女の子ですし浪人は無理だから、市役所に就職させます。」

日本に来て十四年間、私の英会話教室で、こういう言葉を時々ききますが、一番気になるのは、これらは全部女性（お母さん）のいつた言葉なのです。

三月のニュースウィークに、日本の徳山二郎さん（野村研究所）はこういいました。

「日本の社会に於ける女性の地位をよりよくするために最も必要なのは、女性の自分に対するイメージを変えろという事である」

女性には男性に劣るというイメージ、女性には四年生大学は必要でないイメージ、女性には責任ある仕事を持つ事はできないイメージはどこからくるのですか。

赤ん坊の時から、子供は親と他人の態度や行動によ

つていつも学んでいます。それによつてセルフイメージがだんだんできます。料理や育児や連続テレビ以外に話題のないお母さんは、「女性は馬鹿だ」というイメージを子供に与えます。

時間があつても社会ボランティアに協力しないお母さんは、マイホーム主義しか知らない子供を作る可能性があります。

「でしやばり」は駄目だ、という、個性をのばさない娘は消極的な女の子を作ります。

女性の場合、三食昼寝つきという考え方が娘に大望を与えません。

「女性は機械に弱いから、幼稚園のプロジェクトはいつもこわれているよ」

かなづちやドライバーの使い方を、力の面だけで弟に負けている私には不思議な事ですが、日本の家庭内で性別によつて、遊びや仕事を区別することは、機械に弱い女性、又は車の運転の下手な女性を作っています。

可愛らしくて面白い小学校の卒業式に招かれましたが、アメリカ人の目でおかしくて印象深いのは、名前の順序でなく、男性群が先に卒業証をもらつた事でし

た。

「それは習慣だけです。」「それは仕方ないです」時代おくれの習慣や伝統は、間接的に、どんなイメージを子供に与えているでしょうか。

こういう事に対してお母さんの無関心は、女性のハENDERを作っています。

女性のイメージチェンジは家庭で、学校が始まると思います。家庭で女性は子供に大きな影響を与えると共に、学校のPTAでも、この問題を取りあげ、よく働きかける事です。

国際婦人年、多くの日本の親が、男女差別の問題を家でも学校でも意識して、それと組みたい気持ちになるならば、ひとつの大きな効果があると思います。私は、日本の女性が宝物だと思っていますから、本当に実力を出して、主体性を持つ事ができるならば、もつと豊かな人生を送る事ができ、日本の社会にとって大きな恵みになると思うのです。

## 男女平等のために―自覚と努力を―

鹿児島県

石 塚 カズ子 (女) 四三才 内職

三食昼寝つきとか、家つきカーつきババーぬきとか、また、よろめきドラマに一喜一憂して目を輝やかせている等という主婦専業の女性に対する言葉を最近聞かなくなつた。これは、石油バニック以来の諸物価の高騰、公共料金の値上げ等の経済変動により、主婦が家庭の経済生活を維持していくために、余剰時間を有効に使いだしたためではないかと話し合っている矢先

「国際婦人年」という耳新らしい言葉と、平和の象徴の鳩の記号のシンボルマークを目にするようになり、あらためて、女性の国際会議もあつたのかということを知つた。

「男女平等のために」私の住む薩摩の国は、男尊女卑のはまれ高い国であつたという。洗濯タライ・物干し竿はもちろん別、風呂は男が先に入る。座る場所まで横座というものがきまつていた等々、三十数年前、小さい私たちを相手に母は、不合理的な習慣を口ごもり

ながら、男女平等を望みつつ一人台所や洗濯場にいたことを思い出す。

私が男女平等について特に経験したのは、公務員試験に合格し県庁に就職した時だつた。

二週間の研修期間はすべて男女平等に取り扱われたが、各課に配置されてからは、男性には、責任と目的のある仕事が与えられ、一人前の公務員としての出発。女性の私は、明けても暮れても掃除・お茶飲み。文書の使送等。初めは、どんな仕事でも責任をもつてやりとげることが目標であつた私も、進歩のないくり返しの仕事にあらためて、職場での男女平等を考えるようになった。そして得た結論は、何か技術を身につけようということだつた。

先づ最初にその頃要求されていたタイプの技術を身につけることだつた。仕事を終えてからの学校通い。英和文を習得し広報課に配置転換。技術をフルに生か

す事ができた。次は将来母親として又福祉施設等の不備が叫ばれていたもので、いつか役立つ事を考え、保母の資格をとることに努力。この二つを得たことで、やればできるという自信と心のゆとりを私なりに得たせいか、その後は、お茶飲みでも掃除でも進んで気持ちよく奉仕する気になり抵抗を感じなくなつた。女子職員の多くは、不平をもらしながらも、それらの仕事がつむと、他の仕事を手伝うこともなく、売店に群がつたり、小説等読んでいる人が多かつた。

私はこれらを含め、現在まで自分のたどつた道を反省し、又一般的な婦人の姿を見て、多くの女性は自分の得た安住の場にとつぷりつつかり、首だけ出してキヨロキヨロ近くを眺め、いざという時だけ人につられて右往左往しているのではないかと思う。男女平等を説く前に、女性一人一人が努力し自覚し、経済・社会生活に窓を開き、ささやかでも責任ある行動と持続性が養なわれたならば男女平等を大声をはりあげて叫ばなくても、おのずと認められ、男女は平等に暮らせるだろう。

世界最高峰にいどんだ女性隊員もテニスの沢松選手も、男女平等だからやつたとは決していわないだろう。

私は、婦人とかゝわりの一つに地域婦人の和を目的に一つのバレーボールチームを作っている。会場等の関係で練習は夜になつてしまふ。すると自分はどうしてもやりたくてたまらないのに、主人が、主人がと御主人に相談もせず、すべて自分で自分のやりたいことまではばんでいる婦人がほとんどであつた。あの会でそれを相談したところ御主人は大賛成「安ずるより産むがやすしつてこのことね」等といつて、今では家族ぐるみで健康と和のためにハッスルしていらつしやる。

男女平等は国がつくる法的なものは別として、日常生活の中で、男性と同じ地位や権力だけを主張するのではなく、女性でなければできない事、女性でもできることを努力してこそ自然と男女平等は生まれてくるものと思う。私はそのためにささやかでも努力したい。

## 慣習打破の道はけわしく

沖繩県

中村文子（女） 六一才 団体役員

「また女か。」この露骨なひとことに産褥中の妻たち  
がどれほど泣かされたことか。

島人の祖先崇拜の心情は、位牌を大事にする風習と  
結びついて、家を継ぐことは位牌を受け継ぐことを意  
味した。そしてそれは男系の男子に限られていた。だ  
から、健康でかしい女の子を何人生み育てても男子  
を生まない限り妻の座は安泰ではなかつた。

このような社会慣習のなかで私は一人娘に生まれた。  
しかし、一族のなかから後継の男子を迎えるにして  
も、わが家には位牌に添えて譲る財産などなかつたせ  
いか、それとも家庭教育によるものか、私は小さい時  
から、家の責任を負うものは私だと考え少しも迷わな  
かつた。

成人して幸運にも立派な男性にめぐり合い婿養子に  
きてもらつてわが家を継いだ。

二人の間に男の子女の子が次々に生まれ、丈夫に育

つて家庭はしあわせであつた。

しかし、一門でもない男と結婚した娘が先祖代々の  
位牌を継ぐことは、当時の封建的慣習からすれば異端  
者の行為であるらしかつた。

私の父母が次々に世を去ると、先祖の靈たちと会話  
のできる超能力を持つた「モノシリ」と呼ばれる人達  
から、親戚を通じてもの言いがつけられてきた。

「親子の情愛は断ち難く、誰だつて親の位牌は自分  
で守りたい。しかし、あの世の掟は厳しく、女の子に  
はそれが許されない。その掟を破つたものにはたたり  
がくる。」というのだ。

たたりだなんて、まるで脅迫じやないか、私は憤然  
としたが、考え方の違いはどうにもならず本気に怒る  
こともできなかつた。

それにしても、家を継ぐこと、位牌を受け継ぐこと  
に男女の差別があるはずがないことを、どうやつて

わかつてもらえばいいのか。

「私の生きている限りは、誰に拘束されることもなく、ご先祖や父母の位牌は現在どおり私がまつります」と、自分の信念を親戚に向つて穏やかに表明するより術はなかつた。

そんな私に共同戦線をはる者が現われた。若くして未亡人になつた親戚のM子である。

「女の子だけしか生んでいないのだから、若いうちに再婚したほうがよい。子どもたちはこちらで育てる」と、嫁ぎ先で追立てられるようにいわれた。しかし、M子は「子どもたちは亡き夫と私のかげがえのない宝です。男の子を生めなかつたからといって私はひげ目など感じたことはありません。ふうさんだつて女ながら立派に家を継いでいるじやありませんか。」といつて母親の座を一步も退かなかつた。

昔ながらのしきたりにささやかながら抵抗を続ける私たちに、折りにふれて陰口や中傷がないではなかつたが、年をとるにつれてたいした苦にもならなくなつた。

言葉に尽せないほど悲惨だつた戦時中や、雨露しのご住いも身を包む衣類もない状態のなかで苦闘した戦

後など踏み越え乗り越え、いつしか結婚後四十年近い歳月が流れた。

子どもたちもそれぞれ独立し肩の荷がおりたので、私は地域婦人会に加入していろいろな会合に出ることが多くなつた。

ある会合に出た時のこと「女系相統同盟を作ろうよ」女ばかりを産んだ母親が冗談めかしていつた。「アメリカの鉄の暴風に吹つ飛ばされたかと思つたら、まだ男系相統が残っているの」と誰かが威勢よく混ぜ返して一座は爆笑となつた。

新民法が施行されたというのに、地域社会の慣習というものは一氣になおせるものではない。母親たちの発言はそれを物語っている。

「またも女か。」の聲が聞かれるようでは、男女平等もまだまだ遙か。しかし、平等なくして婦人年の目ざす発展も平和も望めるものではないと私は思う。

まず、平等、日常のくらしのなかに、いかにしてそれを確立するか、若い後輩たちと語り合うことの多いこのごろの私である。

## 新聞に見る男女差別より

沖繩県

松川 正美（女） 三〇才 無職

沖繩には地元紙として二紙あるが、男女差別という点で、気になることがたびたびある。

その一つに、喫煙者率調査の記事の見出しがあつた。

二紙とも、多くの調査結果のうちから「女性の方が単価の高いたばこを吸っている」ということを取り上げて見出しにしていた。A紙は「ご婦人は高級たばこが大好き」、B紙は「男性より高級品をすばすば」と。

A紙の、映画の題をもじつた見出しには、女に対する揶揄が、B紙からは、「女どときが男たる者より」という差別意識が感じられる。

ところが、同じ日のA紙には「目立つ女性の地位向上」という見出しの、中国の状況を知らせる記事があるのだし、B紙にも「男女間の差、年々是正」という見出しの賃金実態調査報告の記事が掲載されているのである。つまり、ある面では、中国では、指導者として女が進出していますゾと、女を刺激したり、男女差別

を悪と捉えて「是正」という語を使つたりしているにもかかわらず、バラリとめくつた他の面においては、女蔑視が、あからさまになつていているというわけである。

こういう矛盾が出てしまふのは、新聞に限つたことでなく、今の社会全体にいえるのであり、また、私自身、日々の言動や生活においても、である。それは、無自覚、無意識の差別、被差別の部分は、どうにもならないということに他ならない。そこで私は、差別——男女差別に限らず——を無くしてゆく上での、個々における出発点は、こまごまとした日常の、具体的な事柄、感情、感覚の中から、差別、被差別を自覚することに有るとし、先ず、自覚を促しあえる場、機会が必要だと思ふのである。そこから各自に、次の姿勢が模索され、互いの連帯も目指せるだろう。それは、政治的、制度的運動の後におかれるのではなく、平行されるべきだと思ふ。（その時、あまりに被害者意識にこりか

たまらぬように注意したい。そうなりがちな私だけに、そこを越えていようと、強く、自分を戒めている。」

また、二新聞では、求人案内の広告欄が、女と男とに、はつきりと分けられている。これは、働き場所や職種に、男女の別があつて当然だという、全国的な風潮に乗じているのだし、その故に、風潮を強めているともいえる。さらに、この欄を見てみると、「女性の職種は単調で退屈。」という、欧州での結論が、そのまま沖縄であてはまるということにも気付く。

そして又、二新聞の死亡広告にみる男女の配列順について。B紙の六月分を例にとる。(a)三男以上の男が続いた後に、長女次女……と女の名前が続くもの30件。(b)次男の後に女、1件。(c)先ず、長男、その後にならずに女、12件。これらは、息子の人数は違いが、男の後に女という配列であつて、合計58件。それに対し(d)年令順に配されているのは、たつた3件。(女の後には男というのは0件。)ここにも、男の子を尊重する男女差別がうかがえる。又、六月分には、以前に見かけた「嗣子」という文字こそ無かつたが、(e)三女の先に「養子」として、男の名前があるものが2件あつた。

那覇において、「男の子を産んだ時は、ホツとした」

という、若い母親の実感ともる声を、何人からも聞いた。「ほんの少し前まで、女の子ばかりの家などは、夫の方の系類から、男の子を養子に迎えた。」とも。それは、明治民法の名残りというより、それが入り込む以前に、沖縄独自の門中とかいう一族結合の強さによつて、長子相続や女に相続権ナシということ等が、確としていたためであるらしい。

世界的、全国的な男女差別が有る一方、沖縄の精神風土や慣習を背景に、沖縄の歴史を流れてきたそれもまた、有る。全ての差別の初まりのところで、婦人年の目標は、普遍的なものとして押さえながらも、男女差別撤廃の具体的な方法や段階は、様々な地域や立場や層からの、様々な声を拾いあげて、きめ細かに考えてゆくべきだと思ふ。欧米の亜流論理だけでは、足りないと思ふのである。



# 婦人の社会参加のために

## 雇 用 を 通 し て

北 海 道

神 長 れい子（女） 四四才 会社員

はじめに課題の物語る「参加」とは既に「場所」が前提され、それが男社会であることを反証しています。問題はこれを短絡的に攻撃することではなく、生命を生み育む女性を除いては、この社会は決して成立

しないという極く平凡な事実こそ着目すべきであり、その意味では女性の本質として、永劫に間接的に社会に参加するものでもあるわけです。

従つて、この稿は、婦人の社会への直接的参加を主題とすることになりました。

現在、大抵の婦人が家事に携わり消費生活を営んでいることは、家庭が社会の中心的な制度である限り、そのまま社会参加を意味しますし、又、婦人の党派的、宗派的活動、消費者運動、広汎な社会教育活動やボランティア活動等も随所にみられますが、今、女性の平均的なライフサイクルを通して考えてみる時、育時期及び子離れ後の再就職が主題の焦点に据えられました。

う。婦人の再雇用問題の解決を通しての社会参加ということです。例えば物価高や建築資金、学資、余暇費の捻出といった家計を取囲む客観的状况は、主婦にとつて今や切実な営為として迫っています。

それ故、婦人が社会と体験的に係わりあう場は職業が最も直接的であることとなります。そこで、勤労婦人福祉法の育児休業制度の普及が未だしであり、育児休暇法でも就・休職の選択が顧みられないという雇用環境にそつて以下若干の提言を試みてみたいと思います。

その第一は、婦人の再雇用需要の拡大です。経済成長が余儀なく失速している今、婦人だけの雇用拡大を唱えるのは奇異すぎますが、こういう停滞の折こそ、今迄埋もれていた遅れを掘起こして長期的対策を講ずるべきです。

それには、美への関心、器用さといった婦人の一般

的特性を生かせる生産部門を、女性独占とするような構造試行が先行しましょう。

所謂「レディス・コンビナード」構想です。それはキブツ的な発想に基づくわけではありませんが、すべての部門を女性が経営管理し、操作するシステムです。だから、ここでは雇用において性の差別は存在しません。更にこの構想は、先行指標として国の財政投融资の対象とされ、基盤としての保育、医療施設と共に、常に最新の技術を習得維持する為の有給の職業訓練制度が措置され、単に技量だけでなく社会的訓練が徹底され、その波及が潜在的な雇用需要を喚起するよう計画されます。

又、この男性閉鎖社会は、既成社会と同様、平等の為には、ある不平等が歴史的にも現実的にも前提となることを理由しています。

提言の第二は、身近にある再雇用の問題、つまり、パートタイムについてです。

平均寿命の伸びと経済的環境は益々婦人の就業性を高めていますが、パートは、不況によつて元々限られていた需要が更に狭められ、身分、待遇、労働条件等に問題山積の体です。

従つてこの為には、景氣の回復はもとより、労働諸法の適及的適用、最低賃金の法的拘束、休業中の各種保険料事業主負担、配偶者所得控除額の引上げ、雇用保険制度の徹底、保育施設の飛躍的拡充と育児休暇法的应用、つまりパートの身分と収入の安定が法的、社会的に保障されるべきです。ただ保育施設の充実は、地域社会のサービスが建前ですが、地方財政の超過負担が厳しい昨今、国庫の大幅な支出、所謂「育児国債」の発行に拠ります。

この国債は、わが国の未来への先行投資として相応の利率を予定し、又、高福祉高負担の立場から「<sup>レディス・</sup>コンビナード」の出資者は、この国債の一定額保有者が主な対象になります。——以上抽象しすぎる提言ですが、雇用を直接的な社会参加と見做す限り、これらがすべて満たされたとき、婦人は、みずからの機会と選択に見合った主体的、創造的活動（参加）の場を獲得するところでしよう。

然しそれは、婦人がより婦人らしく営為することに依つてのみ可能なのです。なぜなら、どのような体験（雇用）も畢竟、本質（母性）を超えることはできないのですから。

## 婦人の社会参加と家庭の協力

北海道

土屋 純 (男) 二七才 教員

社会の諸活動に婦人が参加し活動して来た歴史は、つい昨日のような感覚でとられやすいが、その過程においては凄まじい苦闘の歴史があることを私達は知らねばならない。

そして、それは社会の構成員である一方の、すなわち、婦人の手のみによつて創り出されて来たことに注目しなければならぬ。

「元始女性は太陽であつた——」この言葉で始まつた婦人の社会参加の闘いは「青鞥」の解散とともに下火になつたが、その運動をさらに社会的、政治的要求に高めた運動が、新婦人協会を母体として開始された。

この運動が、婦人参政権獲得の第一歩となつた訳である。そして、とうとう女性が一つの社会参加を見せ始めた。「家」に慎ましく隷属して来た婦人のイメージから解放されて、社会的生産活動へと参加して行つた。

しかし、例えば「女工哀史」に見られる如く、労働条件はまさに苛酷なものでしかなかつた。当時、「工女殺すにや刃物はいらぬ、糸目テトロでせめ殺す」などという歌が流行つたことから、不幸な社会情況に無理に強いられた社会への参加であつたことが理解できる。私達は、まずこのような歴史の上に立つて、婦人の社会参加について考えねばならない。

女性が社会的職業を持つとする時、ずいぶんとそれが容易になつた現在ですら、女性にとつて数多くの悪条件がある。

女性を受け入れる社会の体制は当然のことながら、元来女性の唯一の活躍の場として考えられて来た「家庭」との関わり合いもその一つである。これこそが女性の社会参加を阻止している最も身近かで、最も巨大な要素となり得るかも知れない。この関わり合いの解決によつて、社会参加を希望する女性のほとんどが、

大手を振つて社会の諸活動に参加して行くことができると私は思う。

ところで、この家庭との関わり合いは、今までの慣習も手伝つて、家事と育児に大別されるが、とりわけ、女性の負う宿命としての出産と、その連続としての幼児期の育児とが、たとえそれまで職業を持っていた女性からも容赦なくそれを剝奪してしまふ。そして彼女はそれ以後社会参加を試みることを断念しがちになるのである。私は女性の特性と能力とを正しく認識するならば、大いに女性の社会参加を希望する。そのためにも、公的な政治行政の力で、育児施設の充實を計ることであり、女性に対する男性の目を育てなおすとともに、男性も家事を積極的に担うことである。

遅ればせながら、私は女性の社会参加を至極当然の事と考え、現実は一才と二ヶ月の子供を持ち妻と共稼ぎの毎日を送っているれつきとした男性であることを明記しておく。

特に彼女は高校の家庭科教員であることから、女子ばかりでなく男子生徒にも家庭科教育を課すべきであることを主張してやまない。おそらくこのような教育が、将来男と女の役割に対する共通理念を育て、

互いの理解につながることは否定できない。

だが、ここで考えなければならぬことは、社会参加をする女性自らが、自分の特性に合った職業の開拓に意欲を燃やすべきであり、女性の誰もが夢うつつになりがちな結婚による社会参加への挫折を、女性自らの手で乗り越える努力をすることだと思ふ。

私の父母は三十五年の間共に職業を持ち続けた。母の帰宅が遅い時、父が台所に立つ姿を何度も私は目にした。幼ない頃、友人の母がいつも家にいることを私はうらやましく思い、母を恨んだ。だが母が五〇をすぎた退職した日、「私はやつた。」という母の一言を聞いて、その浅はかな恨みは消え去つた。

私も妻も将来子供に恨まれるかもしれないが、男も女も生きるとはこういうことなのだ、と妻は胸を張つて子供に伝えるにちがいない。

## 常に社会に目を向けて

岩手県

館 向 伸 子 (女) 四一才 保母

国際婦人年にあたり、日本各地でも多彩な行事が行

われていることは意義のあることである。この秋にあたり、私達婦人一人一人が、国際社会へのかゝりから地域社会へのかゝりあいについて真剣に考えてみることは更に意義があることといえるのではないだろうか。

近年婦人も職業をもつて積極的に進出しているが、はたして積極的に社会参加の意識をもっているだろうか。たゞ経済的に潤うことで満足してはいないだろうか。社会参加の意識はインスタントに培われるものではないと思う。普段から国際問題にも関心をもつていなければならぬ。それは私達の日常生活からは程遠いことのように思われるが、目は、耳は遠くに向けていなければならぬ。そして速くに向けた視点を静かに身近かにもどす時、私達をとりまく地域社会の問題もはつきりみえてくるし、それに対する態度も鋭角

的なものとなってくるのである。

常に社会に目を開いていること、殊に、若い時代に社会の問題に関心をもっていることが、行動を起さなくともすでに社会参加のために行動していることになると思う。

社会参加のためには、婦人として何らかの力を蓄えておくことが望ましい。多くの場合女性は結婚によって一時職場から離れることがある。一時と言ったが、復職できない場合も多くあるようである。婦人にとつて主婦業も立派な仕事であるが、やはり何らかの形で社会参加することが望ましいと思う。それが職業でなくともよい。外国の婦人の例のようにボランティア活動なども、日本婦人として社会参加を大いにすすめてほしいものである。いずれにしろ、社会参加するには、社会が要求しているもの、社会が期待しているものに応えるために、資格なり、技術をもつことは是非必要

なことと思う。それらをもつことによつて自信をもつて社会参加することができるのである。自分の体験のことで恐縮であるが、以前教師をしていたが、結婚して一〇年間農業に従事する間、地域の幼児施設のために夢をかけ、保母資格をとつて現在は地元の幼児施設で働いているものである。さゝやかな体験からであるが、社会参加のためには、社会の婦人に期待しているものに応じられる様に力を蓄えておくことが必要ではないかと思う。

第三に考えることは、婦人の社会参加といつても、都市はともかく、山村とか農村の小道に入れば入るほど、思う様にならないのが現実ではないだろうか。婦人一人一人の力は強くないかもしれない。しかし仲間と仲間が手を組んで、社会への通ずる道を広げていかなければならない。そしてその実績を人々に認めてもらう努力もしなければならぬと思う。

国際婦人年にあつて開催された国際会議に日本代表として出席された方々も、私達のように一山村に生きている者も同じ婦人である。その舞台の大小の差こそあれ、「婦人の社会参加のために」……と真剣に考えていることに深く思いをいたすのである。私達一人

一人が日常生活している場にあつて、自覚を新たにしようか。

近年婦人の生活は合理化され余暇を楽しむゆとりが生まれきたといわれる。その余暇を単に自分のものに使うにとどまらず、何らかの形で社会参加することに向けられてほしいものである。社会に参加することが苦痛でなくて、喜びであるという経験をする事ができたらずばらしいことではないだろうか。

最近盛んに叫ばれてきた社会教育の分野にも期待するものが大きいのである。

内に力を蓄えて、外に向つては積極的に行動し、社会の中に自分を生かす婦人になりたいものである。

## 社会参加しにくい原因

宮城県

菅原千代（女） 三五才 無職

私は職業婦人（教員）として、社会参加した経験、専業主婦として、家庭に在った経験、の両面から、表題について述べてみたい。

女性は男性に比して劣っているとは思えない。劣っているように見えるとするなら、それは、社会が男性の方に動き易くできているためである。では何故、女性は、社会参加しにくいのであろう。考えられる原因を三点あげてみよう。

(一) 性による拘束

(二) 教育より生ずる拘束

(三) 自己主張の未熟さから来る拘束

(一) については、種む性から来る拘束である。女性は次代の命を育む、直接的役割をになつてゐる。女性の社会参加をはかるために重要なことは、まず、保育の社会化である。保育が完備すれば、女性は持てる力を出し切つて社会参加できるであらう。

(二) 教育より生ずる拘束。現在の教育は、女性について言えば、男性によつて作られた女性のための教育である。女性の精神的自立をはばむ教育（言葉）を続けるかぎり、女性の社会参加も、男女平等も、しん気楼と化してしまふであらう。

(三) 自己主張の未熟さから来る拘束。女性は自己主張がへたである。婦人労働者が増え、又、職住分離という社会機構は、家庭婦人の役割分担を広げている。

地域の共同作業、集会、その他、「かあちゃん消防」まである。が多くは、お膳立てされたものをこなすだけに止り、自らの生活実感を述べることは少ない。黙して、腹の中では、職業婦人は専業主婦に、又反対に、何か敵対意識に似た感情を持つて対している。職業婦人は、職場と家庭（育児、家事）に精一杯なのである。専業主婦は決められた金額の中でどのようにに家族の健康を維持するか苦心しながら、一円にもならぬ家事労

働に耐えているのである。種々の立場の婦人が互に自らの生活実感をもつと述べ合い、理解を深め合うことは大切なことである。

今年国際婦人年で、人種、国情を越えて結集した頂点、世界会議を底辺から支えるものは、自己主張しあい、理解を深め合うことであろうと思う。

それにしても女性が寄り合うためにネックになる保育問題。古くて新しいこの問題が女性の問題とするなら、女性の手で解決して行く方法はないであろうか。私のような元教諭で、子が学令に達し、社会復帰できる者、又元看護婦、元保育、そうした女性が集り、幼児保育、学童保育をする方法もあると思われる。勿論、実際には多くの困難をともなうであろう。

夫々の立場にある婦人が互に連帯しあうことが大切である。あの婦人世界会議、人種、イデオロギーを越えて寄り合つたあの熱気を逆に我々の日常の中に取り込み、もつといるさい位に互に自己主張し合うこと。その中から、良策、ゆづり合う大切さなどを学びとつていけるであろう。

少なくとも前記三点が解決され、女性が心おきなく、社会参加し自らの力を出せる時、あるいは素晴らしい

女性文化が創造され。又そのことは真に男性をもその足かせから解放するであろうと考える。



## 私のボランティア活動

福島県

吉岡 咲子（女） 四二才 無職

私が初めて自分の職業として保母を選んだのは、もう二〇年前の事になります。教師を希望していた私が保母を選んだのは、高校のアルバイトに近くの保育所へ行つて保母の仕事をつぶさに観察し、「保母こそ女性にとつて適切な仕事であり、婦人の地位の向上に大いに貢献する仕事である」、と乙女心に強く感じただからで、高校卒業後、保母助手を務めた後、国家試験を取るに及んで児童福祉法の内容にも深く感銘、若い意気に燃えていたと、今にしてもあの時のほろほろを思い起すのです。しかし次第に仕事に慣れ保育界のようすも解つて来て、全国的にいかにも保育所が不足しているか、又経済面でも必ずしも恵まれたものではない実状を知り、疑問を抱くようにもなりました。大半の勤労婦人は、特に乳児保育所の不足から出産後止むなく職場を去る。一旦職場を離れると、子供の成長後再び就職を願つてもはなはだしく条件が悪い事等、望ましい

婦人の社会参加を得る事のむづかしさも知らされました。出産、育児という、人間として最も尊厳な任務、若し女性が社会に参加するためにそれが出来ず、結婚や出産をあきらめたり、又出産したとしても子供が保育に欠け、すこやかな成長がそこなわれる事があつてはならないものであつて、婦人の社会参加と保育所は常に相対的に存在しなければならぬのにと義憤さえ感じ、「是非保育所をもつと折山作つて欲しい」、という強い願い、これが私の七年間の保母生活の結論となつて胸の中に塊のように残つたのです。それから結婚による退職、二児を産んでから短い間勤めた事もあつたけれども、転地と同時に職を離れて主婦専業、団地住いのこの十年来、PTAや子ども会等の組織活動にも参加して考えさせられる事も多くありました。いろいろな模索する中に、七年前、婦人学級に入つてライフサイクル等学んだ中から実質的な社会参加活動をし

たい願ひにかられ、五人の点訳奉仕グループを作りました。通信教育による技術の習得も終り一昨年から奉仕活動に入つて各自のペースでコツコツ点訳を進めている現在ですが、そんな過程で一方、公民館のボランティア学級に入つて新しいボランティアの意義も学んで三年目、何かしら精神面の支えが出来てきた気分になっています。

家庭にあつて社会参加というと、先づ組織に属してという事になりますが、婦人の場合、組織の目的に即した個人の目的意識が不足していて、集団心理や一時の感情に左右される度合が多いのではないかと思ひます。先づ自分の参加意識をはつきり持つて団体行動を通して意識を高め、手応えを掴んで効果を上げる事により家族の理解も得られますが、やみくもに効果をあせつて家事が留守になると家族の反感を買い、主婦の社会参加が家庭に取つてマイナスでもあるような印象を抱かせます。家事の合間こま切れの時間を根気よく上手に使ひこなし、じつくりと成果を積み上げて行く事を実行して来て、これで良かったと思つていきます。

今後の方向として、公共の機関を利用して知識や情

報をグループ内に役立て共同作業をするものと、個々の家の中での点訳作業とを平行に行ひ、そこから起る問題をまたボランティア学級、更には公共機関に持つていつて話し合いや指導を受けるようにし、流動的に進めて行きたいと思つて居ります。

私個人では、丁度、趣味の川柳を通じて盲人の友達が四名出来ました。趣味の事では勿論、同人誌を点訳して送つたり、訪問してお喋りに時を忘れたり、趣味を中立ちになどやかに交流出来喜んで居ります。又その友達を通じて点訳や朗読奉仕の仕事も引き受け、忌憚のない批評を頂くなど友情も深まり、今度は主婦としての七年間、色々な屈折の中からやつとやり甲斐あるボランティアの実感をつかんだ気持で居る私なのです。



## 考え行動する力を

茨城県

岡山 山 初 子 (女) 五〇才 無職

私は今年五〇才である。「あなたは社会参加をしていますか」。と問われたら私は「はい」と答える。「どのようなかたちで」「それでですね。多分、ボランティアとして、自分の能力と経験と、家庭の生活状況に合った方法でやっています」質問者はきつと次のような事を聞きたいと思う。一、どのような動機ではじめたのですか。二、何年位前からですか。三、又その間に自分や家庭でどのような変化がありましたか。と

私の社会参加はPTAで十五年前になる。転校したばかりの子供が社会科で(低学年だったので)ひどく悪い点をとつたので、せめて地域の橋の名や、川の流れや歴史を覚えて話して上げようと、PTAの婦人学級に入つたのがきっかけである。三年目で私が委員長になつた。その頃丁度中共で核爆発実験があり、放射能の灰が雨に混じつて降る。雨にあたると頭がはげになつたりまた子孫に奇形児が産れ易い、といわれ出し

た。私は雨降りがはじまると傘を学校へ届ける。しかし大方の子は雨の中を傘なしで帰る。学校には貸す傘もなく傘を届ける親も少ないからである。「洋傘を婦人学級生で寄付しよう」と話し合つてみた。資金は雑布を縫つて売つて。：：傘が出来て子供達が雨の中ぬれないで帰る姿を物かけから仲間達とじつと見つめて、終生忘れられない感動を覚えた。そしてこの感動は又この当時の仲間と、一〇年たつた今も結びつけている。又私の家では、私が一生県命雑布作りをしたので、今はなき姑も手伝つてくれて、姑の生きがいにもなつたようである。「傘がこれで何本かえるね」姑はそういつて古い浴衣を楽しそうにほどこしていたのを今でも有りがたく思い出す。

この事を県の婦人大会で思いかけず発表する機会を与えられ、この事で又他の婦人のグループから活動の様子を話して、と頼まれてはじめたのが、グループの話

し相手。グループ作りの相談の婦人教育指導員の仕事である。

しかしこの事だけの一枚看板という訳にも行かないので、それから目玉の様にして人の言う事をよく聞き、本や新聞を読み、東京迄講演会を聞きに出かけて行つた。この気持は自分で自分の心の壁を破つたといえる。それは一日仕事になるからである。

その頃主人がライオンズクラブに入った。これも私に大きな影響を与えた。それ以前にも、内科の医者である夫はよく、患者さんの中で殊に二〇〜三〇才の主婦の入院の場合は、家族に半年位かかりますといつてはいけない、「療養次第で一日も早く帰宅出来るでしょう」という、といつていた。半年以上も治らないと役たらずの嫁、という事で協議離婚を止むを得ずさせられるからである。女性の地位の低さは、豚以下のようないがした。役たたずの嫁という根源には、姑の又隣姑の力がないとはいきれない。生活意識の改革は女性自らがしなくてはならないのではないかと考えさせられた。

六〇才の時、七〇才の時、どんな老婦人でありたいと思いますか、という質問で終りたいと思う。

六〇才の婦人を、七〇才の婦人を八〇才の婦人を私は手本にしたいと答える。この三人に共通している事は、それぞれの方が、自分の力を誰かの為に進んで役たてていられる事で、ついでに言えば誰方も一〇才は若く見える。明るくて、女性特有の「主人がいい顔しなくつて：」という事のないきちつとした意見を持った婦人である。

私は主人のライオンズの事業とタイアップして、今年は病院ボランティアについて仲間づくりをしたいと考えている。

## 不思議なこと

茨城県

妹島長子（女）四五才（無職）

もう何年も前のことなのに、或る会議に列なつて「あれ、何だかへんだなあ」と急に気付いたときの驚きを、私は今も忘れることができない。

話合われているのは、ママさんバレーその他家庭婦人のスポーツプランだつた。なのに十数人のメンバー中女は私一人である。私達女性のスポーツなのに、どうしてこんなに男の人に考えて貰うのだろう、とそれまでは女一人男性の中に出席するだけで精一杯だつたその場所が、急に不思議でたまらなくなつた。

しかし一度気付いてみれば、それはママさんバレーはおろか、私達の生活の殆んど一切は男の人の企画、検討、実施で成立っている。勿論女性は、出産という全く別の天賦の職分を受け持っているから、男性に専門分野を或る程度委ねるのは当然かもしれない。でも、出産育児にたずさわるのは一生のうちたかだか十数年に過ぎないのに、この今の負ぶさりよりは、愕然とし

た。

自分が本当に幸せに暮したかつたら、自分もそのために力を尽くしてこそかなりものを、一切を委ねて不思議に思わなかつたのは、怠け、だなと思つた。それに、人間はどんな理解や洞察を深めても、その身にならなければわからぬ部分が必ずあるのに、男性に頼りつ放しにしておいて、自分達にとつて真に幸福な社会に生きたいと願つてもそれは無理だつたな、と思えて来た。

とは言うものの現状を見れば、男性に較べて、社会性一つをとつても私は自分の未熟さに情なくなるときがある。女性が社会参加するとして、果してどれだけのことができるだろうと暗胆としました。

しかし、私達が子供を育てる日々、歩けるようになったら、最初の歩みは覚束なくても一生懸命歩かせた。ころんで泣いても歩かせた。歩くことで子供の足は強

くなつて来たではないか。今男性より若し社会的な面で継ぐても歩き始めなくてどうする。辛くても歩いていれば、いつかきつと同じに歩ける日が来る、と胸にあつくたぎつて来るものにも違つた。

それに「それ」は女にとつての不幸だけでは決してない。女が本当に幸せに生きないでは、その女を母に妻に子に持つ男性もやつぱり幸せにはならない、と自分の周囲を見つめて思わせられることもあつた。

私はこの数年、県の婦人教育指導員という役目を与えられて来た。しかし指導員という柄ではないと引込思案が先きに立ち、又ときには、家庭学級等はどうしても私達を活用してくれないのかなと歎くときには、ベテランの先生方の、スピーチの内容も表現も私とは格段なのを思い出して身がすくみもした。

しかし、「何だかへんだなあ」と思つたときから、私は自分が變つて来たのに気付いている。学級のテーマは大部分が女の暮らしや子供の育て方など極く身近な問題なのに、講師はいつも男性で、それを何にも不思議に思わずに来たけれど、こゝにも「ママさんバレ」があつた。そう気付いてからは今迄の尻込みの代りに、今は下手でも一生懸命やつて行こう、教えるは

どの力に乏しければ一諸に考え合うことならでき、そうすることで「女も社会に働きかける」一つの道を私もつくつて行きたいと強く思つた。

今私の前にあるのがこの仕事だとしたら、この道を広く太く確かなものにして行こう。そして私がやめたあとは又男性に逆戻りするのでなく、女性講師も極く当り前になるように仲間に働きかけて行こうと思つてゐる。

以前の私のように、「それ」を不思議に思わない人には「ねえ、不思議じゃない？」と問い、人の前で発言するのにドキドキするとこわがる人がいたら、「私もそうだつたのよ」と励まして行こう。今の私の「社会への道」はこれだけど、誰の前にも夫々の道があると思う。一人一人が自分の道を大切に力を尽くすところにつきつとより良い明日が来るだろう。

## 私　の　感　想

栃木県

小　玉　温　子（女）　二二才　会社員

今年は、国際婦人年である。ある農村婦人が、「遠くで鳴っている鐘の音のようだ」と言っていたが、社会人一年生である私にしても、思いは同じである。それにしても、いつもながら感じるのは、男女平等とか、婦人の社会参加を叫ぶ運動は、いつも都会が盛んであり、それがもつと必要である地方には、報道関係を通じて、他人事のようにしか及んでこないことだ。婦人に対する社会的偏見は、やはり都会より地方に根強いものがあると思う。

私は、婦人の特性をふまえながら、三つの観点から、感想を述べたいと思う。

一つは、婦人は、一般に、結婚と育児という運命を逃れられないということである。近頃、昔に比べて、ずいぶん女性の社会進出が目立つてきた。しかし、大部分の一般女性は働くのは若いときだけで、結婚して子どもができれば、家庭に入らざるを得ない現状であ

る。実際、会社においても、特に一般企業には若い女性しか見あたらない。多くても二十六・七になると、囲りの雰囲気から居ずらくなる。なかには、周囲からの圧迫感に対する神経の緊張に身をすりへらしてしまいう人もいるようだ。生理的に、男性と大きく異なるものに、妊娠があるが、これは恵まれたことであると同時に、働く女性にとつて、負担も大である。子どもを育てることは、何にもまして大切なことであり、母親が育てるのが一番自然な姿に違いない。ということとは、働きたい女性は、子どもを犠牲にするということになりはしないか。最近、<sup>ジウ</sup>2サイクル人生という考え方もあるが、子どもに手がからなくなつた婦人が再び社会に出て働くのは、戦場も限られてくるし、そう易しいことではないと思う。

次に、職場における婦人の姿を見ると、社会と接触し、働いている女性は、生き生きして魅力的なもので

ある。女性の社会参加はおおいに喜ぶべきことであるが、男女平等とやたらに肩をいからす必要はないと思う。今の日本は、確かに男性中心の社会であるし、その中で、女性は何かを強制され、あるいは低くみられている部分もあるに違いない。正当な主張はすべきであるが、最終的には、男女の差よりも、個人個人の生き方の姿勢にかかわってくるものだと思う。男でも女でも、有能な人も、無能な人もいるはずだ。お互いが、相手の立場や特質を考え、もつと学びあうことである。

三つめに、社会参加のための婦人の生き方が問題となる。これは、最も重要な問題だと思う。先日、国際婦人年世界会議が開催されたが、そこで浮彫にされたのは、婦人問題にとどまらず、世界各国の社会情勢の違い、先進国と後進国の生活程度の差等がより大きな問題だつたという。私たちが、マイホームやレジャーの夢をみているとき、他の国では、もつと深刻な食料問題や疫病に苦しみ、生きるか死ぬかの問題に直面しているという。それを思えば、私たちは、もつと目を広く向けねばならないことに気付くはずだ。よく言われる女性には社会性がないということ、これは私にも痛い言葉だけれども、確かに的をついた指摘だと思う。

これからの女性は、ますます社会に進出していくと思うが、一番大切なことは、女性一人一人の自覚にある。ある面では、女性の社会進出をはばむ真の敵は女性であると言えなくもないのである。その最たるものが、嫉妬深く、マイホーム型の家庭の主婦といえる。家庭に入つてしまつた人こそ常に自分自身の向上に心がけ、社会に目を向ける努力を忘れないでいたいものだ。男との比較ではなく、女だからというのでもなく、人間として、もつと大きく、広くものを見る心が、私たち女性にとつて、最も必要だと痛感するのである。

## 社会参加の道は自己開発から

栃木県

白石 璋子（女） 五才 教員

国際婦人年の意義と使命を再認識し、メキシコの婦人会議のテレビを食い入るように見ていた私……。ふと現実の身のまわりを見ると理想と現実の違いに気づくのであった。

何がどう阻んでいるのか。自分なのか。社会一般なのか。社会参加は、女性の一部分、それも男性化した生活環境に恵まれた女性のみといつても過言ではないだろう。①未婚の独身者②夫亡き未亡人③育児を終えた母等……私も不幸にも②であり③になりつゝある為、社会参加の一人としての地位にあるといえるのだ。

教職三十五年、現在の私は八百余の児童数をもつ小学校の教務主任の地位にあるが、校長は、かつての同僚で同年令の男性。教頭も年若い男性であり、その下で中間管理職という職務に励んでいるのである。本地区には九十五校の小中学校があるのだが、女性校長は二人、教頭二人、教務主任も二名という現実である。女

性が男性と同じように社会参加するためには、企画力や統率力が望ましいのだが、小学校における教育面では、女教師の実力は男性に比して、勝るとも劣らないと私は信じている。緻密な計画のもとに学級経営をし、幼い子どもを教養育てていく力こそ、母性愛教育愛に満ちあふれた力をもっているのだ。

しかし、結婚し家庭人として両立させるべき環境にはいつた女性は、やがて妊娠・出産・育児という女性のみにも与えられた大きな使命を果たす活動が付加されるのである。これこそ男性には不可能な神秘的な崇高な活動なのであるが、妻・主婦・嫁・母・女教師の五条件を全うすることの偉大さは讃美すべきことである。が、しかし、社会参加への道は、この時にとざされることが多いことも否めない事実であり、女性自身もあきらめてしまう……。

だからといって、自らを卑下し、後退していく女性

の立場をどう考えたらいだろうか。打開策は二つある。一つは社会施設の完備要望であり、一つは、自らの心の開発である。

三児（五・三・一才）を泡えて未亡人になつた私の過去はどうしても自らの心の開発より他に道はなかつた。一例を述べてみると、

一 先ず、心身の健康を保つこと。

二 泣顔を見せず笑顔と明るい笑顔を忘れぬ。

三 家庭と職場との心のチャンネル切り替え。

四 家事・職務の能率化をはかる工夫。

五 仕事に追われず、追うような見通しと計画。を念頭に努力したのであつた。二十四時間しかない一日を充実させるためには六時間の熟睡時間を取り、家事は電化で労力を省いた。

職務をおろそかにしない為には研究・記録もし、論文もまとめた。家族の生計・料理・洗濯・掃除・裁縫も効率的に実施し、三児の教育も大学まで卒業させ、自ら県主催の教養大学三期受講。ボランティアグループの副会長に推挙されその任も全うしている現在である。

さて、三児も成長し、長男も嫁を迎え、長女も嫁に

いき、共働きの新家庭を建設中であるが、若い二人の女性たちの愚痴は：「職場では男に負けないつもりで働いているつもり。疲れるのも同じなのに、女つて家庭で寝そべつていられないし、矛盾を感じる：」仲睦まじい二人三脚の新家庭でさえこの仕末。

そして、二家庭とも彼女たちの社会参加の道を考慮すべき現実が生じたのである。すなわち妊娠：：やがて出産であるが、嫁は職種の関係で退職を決意。有能なプログラマーの職域から離れざるを得なくなつたが、娘は教員として産前産後の休暇をいたゞき職を続ける決意をしたのである。

何がどう阻むのか。勿論、立場がそれぞれ異なるのだが、育児保育の施設設備が完備していれば、彼女たちの社会参加は可能だとも思う。しかし、先ず自らの心を開発し、家庭人としても社会参加の道をきつと切り開いていくことと期待しているのである。

## 私が体験したこと

群馬県

高木 千鶴子（女） 五七才 無職

最近私の家の近くの個人の土地六〇〇坪が市の産業開発公社に譲渡され建物総て撤去されました。家壁の解体がはじまると当然の事ながら、その跡地が何になるのかという人々の関心が高まりました。私はこの地域の現状からいつて、どうしても住民のための広場として利用させて貰うべきだと考え、何とかそのための住民運動を起そうと考えました。しかし反面、住民の中には「坪十万もの価格で市が買上げたものをそんなに簡単に手離す事はありません」という声も公然と耳に入つて来るのでした。然し私は一部の人の言うようにこの運動はなまやさしいものではない事はよくわかりますが、やれるだけやつても万一目的が達せられないとしても、せめて平生連帯意識の乏しい私達が、この問題を機会に地域ぐるみの住民運動に参加する経験をもつて貰う事だけでも意義があるのではないかとひそかに考えたのでした。

このころになると代替地として市より紹介され見に来る人もぽつぽつ見えはじめ、市の計画の中に遊園地を組み込んで貰うためには、今すぐ運動を起さなくては手おくれになると思い立ちました。そして町内の役員達に呼びかけ住民運動の発起人会をつくり、更に町内各組織の代表を網羅した推進委員会を結成、署名運動をはじめめる事になったのです。そして事務局である私にとつて、趣意書を書くこと、署名簿の作成等、何もかも大変な経験でしたが、地域ぐるみの運動とあつて、署名がはじまると四日程で四五〇〇名という数に達し、まづは大成功のスタートでした。そして引続きその筋への働きかけにより間もなく公有地の中に遊び場を組込む事に決定した旨当局より聞かされ、思いがけない好結果に私自身びつくりしたのでした。更にこの土地を夏休み中子供達に開放させて貰う事にし、日曜日の午前中、広場の清掃作業に猛暑の中、実に百四

十名の親子が参加し、地域はじまつて以来はじめてという住民運動の力強い姿を見る事が出来たのです。

しかしその頃からごく一部に何となくすつきりしない不明朗な空気が時々感じられるようになって来たのでした。それは署名運動にそなえた趣意書の発起人代表が男性であるのに、趣意書はどうみても女の書いたもので不自然だという全く理由にならない事らしいのです。勿論わかりやすく感じのよい文だとほめてくれる人も多かつたのですが：。私は愕然としたのです。

事実上の発起人であり事務局の任にある私が女であるという事で、なぜ「地域ぐるみ」とするのに不自然なのか、どうしてもわからないのです。特に子供の遊び場、老人の散策、住民の避難場所等としての広場を獲得する願いは、むしろ女性の方にこそ切実な訴えであるべきと思うのですが。私達が汗を流して運動をしている時に「出来やしない。署名運動等無駄だ」といっていた人達が、当局の色よい返事を聞く段階になつて、メンバーから「女」を締め出そうとする男性の汚なさ、本当に悲しいショックを受けました。純粋な母性本能からはじめたこの運動でありながら、遂に女の越えざる線のある事をしりました。

広場設置の住民運動は立派な実を結びつゝありますが、女性の進出を阻む姿を自分自身で体験し、とてもこのままでは居られない気持です。しかし第二段階に入つた運動は、あまりに小さい遊び場の市の構想を五倍六倍に拡げて貰うための当局への働きかけの段階です、当初の目的を達するまでは、一部の人々の望むように男性のみにまかせていくつもりですが、果して今までのような情熱とスピードと団結がそのまゝ持続出来るか不安です。

そして思い通りの成果を得たその後、女性の進出を阻むこの現状を取上げ、私自身の体験を突破口にして取組んでゆくつもりです。

今度の運動をはじめてみて、つくづく平生の行動の実績が基礎になる事を確認し、益々地域行動の中に根を下し地道に生きる覚悟です。

## 二つの社会参加 ― 職業と社会活動

埼玉県

小畑 美佐子 (女) 三〇才 無職

私の心は踊っていました。学生の頃から考えていた

「一生仕事をもとう」という願いがレールに乗って走り出していたのです。汽車は犯罪者更生という大きな目的をもっていました。公務員試験を経て、私は新米の保護観察官でした。私はしばしばいかめしい肩書を忘れて、少年たちと話し込んでいる自分を知りました。

顔にまだあどけなさを残している彼らの事件記録は読む者の目を疑いたくなる程だいました。彼らをこんな非行に追いこんだのは何なのか、彼らを取り巻く諸状況の一つ一つに同情を感じずにはいられませんでした。グループ・ワークといつて彼らの集団処遇を手伝ったとき、夜の更けるのもかまわず少年たちと集い、語り合い、歌を歌ったりしました。人間相互のふれあいがどんなに心を安らかにし、信頼関係をつくつていくかを目の当りにしました。そんな晩の帰り路は仕事をする喜びに胸が高なるのをおさえることがで

きませんでした。

それがあまりにも急に、私を辞職に追いこんだものがありました。

「妊娠」という事実でした。強度のつわりは私の健康状態をひどく狂わせ、机の前に座っていることも、片道二時間の通勤に耐える力も奪い取つてしまいました。休暇をとることは法律に許されています。しかし私一人が休むだけでは事は済みません。職場のまわりの人たちに多大の迷惑と混乱を生むことは必至です。母は三カ月もの間、遅刻や休暇をくり返しながら迷惑のありつたけをかけ通しました。そしてめつきりやせ細った体は疲れて、もうこれ以上職場に止まり、組織の円滑な流れに逆らうことを許せなくなつていたのです。

仕事に未練を残しながら、かけがえのない小さな命を守ることを選んでいたのです。

あれからもう五年が過ぎました。仕事を辞めたことの後悔が頭を占領し、振りはらつても振りはらつても苦しく責め立てるのです。

そしてやつと最近、その苦しみから抜け出すことを知りました。新しい社会参加に直面しているのです。

地域に公園をつくりたいとか、公民館の教養講座に子をもつ若い母親たちが参加できるような子どもの保育設備をして欲しいとか、食品公害や中性洗剤の危険を認識し、排除して欲しいとか、母親たちが手を結んで大きな力にしなければならぬ問題が山積しているのです。地域に根ざした母親たちの地みちな運動が努力次第で少しづつ行政に提言できるという発見は私に新しい活力を与えてくれました。婦人の社会参加は報酬を得て働くことだけではなく、社会の一員としての自覚に基づき、足もとの問題に目を向け、不合理とたたかうということだつて重大なことなのです。

やつとそのことに気がつき、私は「仕事をもつて外に出なければ」というせつばつた気持ちから解放されたようです。一つの運動を始め、仲間を集め、力をつくつていく過程がいかに苦勞の多いものか、努力を要するものかは、はかり知れません。

いま婦人に求められているのは、一人でも多く外に出て勤労者になれということではないのです。一人でも多くの婦人が心の中の怠惰を追い払い、平和な家庭をおびやかす数々の外敵に立ち向う勇氣をもてということではないでしょうか。その外敵はあるときは「公害」であるかもしれないし、あるときは「新幹線教育」の問題であるかもしれません。

まず我々は心の中に巣食う「女だから」などという隠れ蓑こそさりと脱ぎすて、「女のくせに」などとせせら笑つて、進歩させることを嫌う勢力の中にも一歩踏みこんでみようではありませんか。女であることより先に、地球上のかけがえのない一人の人間なのだという主張を忘れてはならないのです。

### 三つの壁を越えて

千葉県

佐 粧 雅 子 (女) 四八才 無職

家庭の主婦が外に出るのを妨げるものは、三つあると私は思います。

その第一は夫です。

四十四年二月、私は「コトバの会」というグループに入りました。小学校のPTAで家庭教育学級の係になりましたが、よいお話しをPTAの皆様によくお伝えできない、書くことのむづかしさを痛感したからでした。これが私の外へ出た初めです。才能がないらしく、目的は達成できませんでしたが、学ぶことの楽しさを知りました。また趣味を同じくする者同志の語らいの楽しさも知り、ずっと続けて今日に至っています。

四十五年六月、盲人のための朗読奉仕者を千葉点字図書館で募集しました。コトバの会では音読をしてましたので、へたでも良いならと応募し、少しですがテープ図書を作り、私の読んだものが盲人に利用されて

います。

ここまでは良かったのです。

点字図書館の改築に伴う引越しの手伝いや、盲人・施設職員・ボランティア研修会の手伝いをするようになりますと、夫は、

「出てばかりいてみつともない」。

「誰か外の人がやつてくれるだろう」。

「そんなことは国でやるべきことだ」。

「ドロボウにはいられるぞ」。

などと言いだしたのです。それまでは

「『ことばの会』なんてちよつと生意氣じやない。

どんな人がはいつているのかねえ」などとひやかしていたのです。

朝夫や子どもたちが出て行つてから帰るまでの時間は、つい怠けて過してしまいます。それに比べると、外に出るから汚くしているといわれないうえ、短時間

に手順よく片付けるコツを覚えます。外に出ることに  
よる心身の緊張、勉強していることの楽しさで、体も  
衰えないし、頭までそう鈍ると思えません。

そして、世の中で何かの役にたっているという充実  
感で、心は豊かになる。良いことづくめだと私は思  
います。

夫を引き合いに出しましたが、本当は、夫に代表さ  
れる男性に不満があるのです。と申しますのは、妻に  
何を望むかというアンケートで何時も一位を占めるの  
は、（若い男性の）

「かわいい奥さんになつて欲しい」です。

私の長女は高校三年生ですが、ホームルームの話し  
合いで、

「女性には家庭にはいるべきだ」という意見が圧倒  
的に多いと申しております。

趣味の程度に止まるならば何をやつてもよい。しか  
しそれ以上には出るなという思想がはつきりみえます。

第二は子どもです。私は子どもが小さいうちは出ま  
せんでしたが、今になつてみますともう少し若いうち  
にやつておけばよかつたと思うことがしばしばありま  
す。そして今の若い人たちにはかないません。という

わけで、乳児は別として、子育てのために外に出られ  
ないというのは、いかにも世の中のために惜しいと思  
うのです。安んじて活動できるように、託児施設の充  
実を是非おねがいしたいと思います。

最後は同性です。無償で何かをすることに対して偏  
見をもっているように思います。出好き、物好きと排  
斥します。

たとえばPTAの役員ですが、進んでやろうという  
人には「好きだねえ」と冷笑します。

また、勤めている人には「稼いでくる人の分まで役  
をやるのは損だ」と、全員でくじを引いた話もあり  
ます。これは折角の女性の進出を妨げるものですし、  
役をやることによつて、ずい分自分自身が成長する  
と思うのです。

現在私は夫の諒解のもとに、勉強と奉仕を続けるこ  
とにしています。家庭の女性の進出を妨げるものはい  
ろいろありましようが、何よりもそれを越える自身の  
努力が必要だと思っております。

## ライフサイクルの中での個人の幸せ

東京都

大 島 玲 子 (女) 四七才

老人福祉センター・非常勤相談員

私は長年の専業主婦から、二年前老人福祉センターの相談員という仕事に就いた。就労の経験のない私が中年になつてこんなすばらしい仕事を得たことは大変に幸運であつたと思つてゐる。それでも子供が自立し、一応母親の役目から解放されたとはいふものの、妻であり主婦であることがすつかり身につき、周囲もそうした目で私をみている中で、非常勤とはいえ、職業をもつことは、私にとつてはなかなか大変な日々である。専業主婦も深く経験した上で、更に職業もつ女性の立場も何となく判りかけてきたこの頃である。

今年に国際婦人年――男女の平等、女性の社会参加(発展)、世界平和への貢献を旗じるしに世界会議が開かれ、マスコミもさかんにとり上げる割に、も一つ、一般婦人層の中のもり上りの足りなさ、関心のうすさを感じさせるのは、一体何であろうか。この運動がエリート女性、意識の進んだ人たちによつて働く婦人

の問題としてかなり活発にとり上げられているのに、数多い専業主婦の立場があいまいにされている所に問題がある様に思われる。女性の社会参加、即職業又は社会活動と直線的に結び付いて考えられがちだからではないであろうか。社会参加をもつと広義に捉えてゆくことが必要だと思ふ。

女性の一生を考える時、どうしても避けて通れぬのが出産育児である。育児も含めて家事の社会化がなされなければ眞の男女平等があり得ないとする論もあるけれど、女性が母性と職業を自由に選びかつ両立させようとする女性擁護の体系の確立とのジスカルデスタン仏大統領の国際婦人年によせたメッセージの様な社会の在り方こそ望ましいと私は思つてゐる。

勿論、職業に一生をかけた女性、すばらしい能力をもつた女性がそれを男性と同じように発揮させ得るような社会の仕組み、又、働かなければならない女性

が安心して働ける制度、法律、施設づくりは必要だし、それらの不備に対しての要求は当然だし、改善を急がねばならぬことである。と同時に、本当に自分の手で子どもを育てたい母親、つまり母性を撰択した女性もまた、社会的にみとめ社会的に擁護される体制の確立も必要である。

先日、私の属する老人問題研究会で、Nさんから、こんな発言があつた。「今年は国際婦人年で女性の社会参加に育児だけが問題になるけれども、女性にはもう一つ、親（舅・姑・夫も含めて）を看とるという立場がある。それを見落されていることは片手落ちではないか」という意味のことであつた。Nさんはかつて、さる中央官庁の専門職についていたが、現在職をやめ、ねたきりの舅の面倒をみて十年になるといふ。又、地域福祉の研究会で、「老人は家庭の中で暮し家族の手厚い看護のもとでその生涯を終えることは一番人間らしい幸せな生き方である。」と講師が述べ更にそうした為に地域福祉がいかにあるべきかに発展していつたわけけれども、人間の誕生と共に人生の終焉という最も尊厳な場合の当事者であり立会人であるのが女性である。その為に女性は全く細ぎれのライフ・サイク

ルをもたねばならぬ運命を担わされている。母性を選択した女性もやがてはそれから解放される。姑を看とる為に家庭に入らねばならぬ時もある。こうした細ぎれのライフサイクルの中で、女性が真に幸せに生きてゆくのにはどうしたらよいか。その辺のことが洗い直されなければ、真の解放を論ずることが出来ぬのではないか。

社会参加即ち、職業或いは社会活動という図式の中に、経済的効果につらなるもののみ、第一義とするGNP信仰が未だに生きているように思われる。直接、生産行為にたずさわるものゝみを重要視する経済大国の発想から脱却し、それぞれの個人（女性）が自ら撰択した生き方の中で、人権が保障され、経済生活が安定し、人間が本当に人間らしく生きる為の社会づくりが考えられなければならぬ時期がきているのではないかと思う。

## 特 性 の 尊 重

東京都

原 初 江（女） 四五才 無職

過日、同窓会の席上で、それぞれ近況について一まず発表したときである。自分の専門の仕事に生き生きと働いている人、家庭のなかで夫や子どもたちに囲まれ、忙がしいと言いながらも幸せそうな人、独身で仕事一すじの人とさまざまな近況が発表されていた。その中で一人立つて話しはじめた人の顔を、私は思わず見てしまった。「わたしは大変お恥かしいけど、ただの主婦でございます。皆さまがたのように自分の専門等をいかされ、仕事をしている方たちとはちがい、だんだん頭の働きも退化するんじゃないかと何か焦せる気持がします。」その人が動機となり、何人かの主婦の人たちが、やはり「家庭にいたることだけでは恥かしい、何か自分のできるものがあつたらと思う。主婦だけなんて肩身が狭い。」というような内容が続きました。はじめ私は主婦が恥かしいことなのかと驚きました。しかし、彼女たちは職業婦人として、又は乳幼児を抱え

ながらも一日の時間割を作り、それによつて親も子も時間を有効に使い、努力して勉強を続け、大学の通信教育を卒業した人たちだつたのです。時間をもつと有効に使えたら、学んだことを少しでも何らかの形で社会へ還元できたらという考えは、あるいは彼女たちの共通の望みだつたと思うのです。主婦が恥かしいのではなく、家庭にあつても何か自分のできるものがあつたらやりたい、何らかの形で社会参加をしたい、いつも心の奥にある願いを表現したのだつたのだと聞いているうちにわかつて参りました。そして何らかの形で社会参加をし、求めている人たちなのです。

現在、私が「でんわのカウンセラー」としてボランティア活動が続けているのも、私が今、この瞬間、生きているんだという実感を味わいたいたためでもあります。日進月歩、めまぐるしく変化する社会の動向の中で、頭だけ先行して精神が伴わないで、アンバラ

ンスの中で悩みをもつ思春期の子どもたちや、昔の考えを現在に当てはめようとして不安をもつ老人たち、職場で歯車の一つになりきれなくてストレスを生じる人たちが、求める話し相手になろうと思つたのです。私が属している「いのちのちのちでんわ」という所は、四年前から開設され、その需要も日々増加しつつあると伺つております。私は昨年四月から半年間の規程の訓練期間を終了し、現在もボランティア活動が続けております。その内容は人間の心を扱うだけに一回毎に真剣そのものです。不断の学習を必要とされ、訓練後も継続学習を続け、個人では「カウンセリング」の勉強をしながらとり組み、でんわに出るたびに苦しみますが、そのことがまた学習への問題提起となり、学ぶことも喜びもでんわの相手から教えられ、与えられます。この活動はボランティアですが、男女とも同じ資格で同じ訓練を受け、認定を与えられます。ここでは女性が男性へ依存心をもたず、男性も女性に偏見をもつことなく、各自の立場で責任をもち、内容が専門の事柄は専門分野へ紹介して、常に謙虚な気持で働いています。一般社会では時には女性の男性への依存心や甘えがあつたりしますが、個々が自分の責任を精一杯はたし、

男女のそれぞれの特性を生かして相互扶助をしながら生き生きと働いています。男性は女性を、女性は男性のもつ特性を尊重し、支えあうからこそ男女が平等な立場で仕事ができるのだと思います。女性の社会進出を阻むものとして、両性の相互の尊重の欠如も一つにあげられると思います。両性の同権、本質的平等が憲法二十四条に定められてから約三〇年になりますが、個人が偏見をもつことなく不断に努め、お互いに人間として尊重し、認めあい、協力して人間としてゆたかに成長することによつて、真の男女平等による社会参加も可能になるのではないでしょう。

## 家庭婦人が社会に参加するとき

東京都

渡部 智子 (女) 四五才 フリーライター

婦人の社会参加——。特に主婦が男性と肩を並べて社会に進出しようと願う時、私は、それらの家庭婦人がすでに宿命的なハンデを背負っていることを認める

けれど、決してそれを拒否しようとは思いません。すなわち、そのハンデこそ、裏を返せば女性の特性であり、男性には到底太刀打ちできない女性の利点として、社会に参加する時の武器として駆使できるものであると、私は、自身の経験から信ずるからです。

その裏付けとして、その意見を持つようになつたまでの経緯を、簡単に述べてみたいと思います。

私は現在、フリーのライターとして、婦人誌などの広告原稿、また、放送関係の台本などを書いていきます。それはとても地味で、名前すら出ないような小さな仕事ではありますが、私はささやかな満足感を味わっています。なぜならば、それらの原稿には、家事に、そして育児にかまけていた十数年の専業主婦時代の経験

と知恵が生かされているからです。私は仕事関係の人に初対面する時、きまつて、

「私は主婦ライターです」

と宣言します。そして、主婦であることがある分野ではいかに大きな利点を生むかということについてのPRも怠りません。いきおい私の仕事の内容は、主婦の扱う食品、育児用品などの広告原稿であつたり、奥様向けの時間帯のディスクジョッキーの台本であつたりするので。最近では、私に仕事を発注してくれる広告代理店では、長い間家に閉じこもっていた主婦に対する不安感より、むしろ消費者側に立つてものを考えることができる、大切なブレンとして重宝がつかれていきます。真剣に意見も聞いてくれます。たとえは扱う商品がケーキミックスであれば、子供たちにクッキーを焼いたりして与えた技術や母親の心情が、アイデアに変じて原稿に形となつて表われてきます。大

学卒業間もない男性や、未婚女性には凡そ想像もつかない表現がそこに生まれてまいります。

そんな時、私は十数年間のブランクを、決してブランクとは思わないのです。専業主婦時代に、私は、本では学べない精神的、実践的な栄養を補給し続けてきたと思うからです。

しかしふり返つてみれば、ここに辿り着くまでに、決して安易な道であつたとは思いません。いくつかの苦しみと、その苦しみの末に得たラッキーなチャンスに恵まれたことを否定できません。多くの主婦がそうであるように、私も何か自分の特性をいかして社会に参加し、できれば家庭生活と両立させたいと願っていました。幸い、私は文章を綴ることが好きで、できればこれをいかしたいと思つたのです。ある「ライター講座」を受けようと窓口に立つた時、担当者は、

「ライターは、主婦のサイドワークとしてできるような性質の仕事ではありません」

と親切に言つてくれました。この言葉こそ、「家庭婦人の社会参加」に対する、現代日本の考え方の象徴ではないでしょうか。しかしとにかく私はやつてみました。卒業後、チャンスに恵まれて仕事につくように

なつてからも、いつも背に感ずる「主婦あがり」に対する目に対抗してきました。そして、やつと、その「主婦」というデメリットをメリットに転化することを誇りに思うような心境にまで漕ぎつけたのです。仮りに今私が、もしも家庭婦人であることを忘れたならば、それを放棄したならば、私は遂に「社会に参加する」最大の武器を失なうことになるでしょう。

趣味を増やして、バーゲンあさりをし、家族と接し合うことの中から、私は今後も仕事の糧を求めていきたいと思ひます。そしてこのことが、決して書く世界のことだけに限らないと、私は信じます。仕事の内容が何であれ、家庭婦人は、生活の辛酸をなめてこそ、「社会に参加」できるものと思ひます。

## 社会参加をすすめるために

新潟県

塩 練 ユキ子 (女) 三四才 無職

今は働く女性が全雇用者の三分の一をしめるが、かつては私もその一人であつた。いわゆる主婦となつて

五年になる。今から五年前は六才を頭に三人の子育ての真最中で、人とき合う余裕もなかつた。子供のしつけ、教育に関する講演会にも行きたいと思つた。しかし広く社会とのつながりを求めながら、現実には外へ出ることが出来なかつた。よく「育児ノイローゼで母親が子殺し」というニュースがあるが、もしこの母親が育児と共に広く社会を見る目を養い、生活向上を目指すような友人との生活交流があつたならば、悲劇は少しは食いとめられたのではないかと思う。

現在社会参加をしている人は、大体子育てが終り、時間的に余暇のある人が多い。もう少し若い人達の参加が欲しい。そのために会合を開く場合、当事者側からも考慮して、例えば臨時託児所を設置してもらいたいと思う。私の経験からいえば、普段でも比較的安い

費用で一時的に子供を預かってくれる社会制度の確立が切望される。

体制づくりと共に大切なのは女性の意識の問題である。家庭婦人の座は夫の腕にのみ支えられた不安な座であるかもしれない。しかし夫や子供だけが生きがいというのではなく、各々の立場で人間としての向上、生活の充実を考える必要がある。そこから社会参加はスタートするのではなからうか。

私は四年前、はじめて地方婦人会議に出席した。本を讀んだりしていたが、テーマを見て是非参加したいと考えた。夫に休暇をとつてもらい、また里の母に応援を頼んで、幼い子ども達をおいてはじめて一人で出かけた。「何かをつかんでこよう」と意気込んでいた。実際に色々な立場の人との語り合ひは私の視野を広めることになり、素晴らしい友も得た。「女は男によつて変わる」が「女も男をかえる」と考えている。日本

は男中心の歴史であり、男の動きやすい社会であつたと思う。女が向上したいと思う時、男の人の理解、協力が個々の家庭からはじまらなければならぬ。そうでなければ、男女平等はいつまでたつても一部の人の合言葉にしかすぎないのではなからうか。

私は地方ラジオ局「婦人向け番組」の中で主婦の立場で新津を語る機会を得た。もう二年半になるが、色々な人に会い、自分の郷土を見直すことが出来た。最近、点訳奉仕をしている女性に会つた。職業をもち、子供を育てながら、点訳技術者として認められるまでに八年かかつたという。結婚、出産、育児、家事……と女が何か一つやりぬこうとするには、足かせ、手かせが多過ぎる。この人を見て、私は女自身のやる気が、家族特に男の人を動かすことを確信した。

私の場合、幼なかつた三人の子ども達はそれぞれ小学校、保育園へと一人歩きを始めた。私も今迄とちがつた社会参加への一步を踏み出そうと思う。今私は友人を誘い、小さなグループを育てつつある。それぞれ持味の違う五人が子どものしあわせを願いながら、親も自主的に考え成長していこうというグループである。月一回集まつて教育雑誌を中心に話し合っている。

まだ生後六ヶ月の幼いグループであるが、先月から市立図書館の図書団体貸出しを利用している。今のところ、子供の本を借りて読み回わしているが、皆喜んでゐる。新津市には児童図書室がないため、夏休み中だけ小学生にも本を貸出している。そこでわがグループ「にじの会」では親子で図書館へ行つてきた。子供達もとても喜び、今度は子供どうして図書館へ行く約束をしていた。

この先、どのように進むかは未知数であるが、五人の知恵を出し合つて、親のやるべきことを見きわめたい。そして親も人間として向上したいという素朴な気持ちを忘れることなく、進んで行くつもりである。

## 働く婦人の問題を考える

富山県

佐々木 千佳子 (女) 四一才 税理士

僅か四三頁、赤い表紙の小冊子「婦人税理士、きのう・今日・あす」これは、全国婦人税理士連盟が、今年の総会分科会用に、会員を対象にしたアンケートをまとめたものです。私は直接編集に参加していませんが、記述式回答の幾つかが、例示として掲載され、分科会でも発表者に指名されて、乏しい経験を述べる機会を持ちました。そこで、この冊子を通して婦税、ひいては職業婦人の問題を考えてみたいと思います。

婦税は三万余人の税理士の約二割、六百人程います。勤務税理士もかなりウェイトを占めるものの、自分で小規模な事務所を持つ人が多く、殆どがこつこつと正規の試験に合格した者です。家族数三〜五名の平均的家庭の主婦が多いのですが、一人暮らしも二割あります。半数以上が家事を担当し、仕事に生きがいを感じながらも仕事と家庭の両立に悩み、忙しい中から時間をねん出して勉強や気分転換にあてている状態がわかりま

す。一方、自分の健康管理は今一歩というところですが、ごく大まかに概要を示しましたが、かなり問題点もあるようです。

まず、人数の面。会計事務所や税務官庁に勤務する女性の数に比し、二割は少ないと思われます。与えられた仕事は黙々とするが、自ら勉強し、受験しようとしないう女性の怠惰、消極性、結婚、出産、育児と続く女性特有の営みが壁となつて利用するのは勿論ですが、便利な補助者としてのみ女性を利用しようとする上役の態度も大きな原因と考えられます。十数年も勤めながら女の子と呼ばれ、お茶くみ、書類のファイル程度に明け暮れしている人もあります。同僚の男性は鬼税史と恐れられ、どんどん出世しているというのに……。婦税の中にも幹部職員に男性を採用する人の多いのは特に疑問を感じます。この小冊子で見ても、仕事は実力が発揮できた時、顧問先に信頼された時、生きが

いを感じると答えているのですから、女子事務員にも、もつと責任のある仕事と地位を与えるべきでしょう。私の事務所では、コンピュータ会計に移行してから、事務員は記帳から開放され、監査が主業務となつたのですが、この頃より皆の態度が生き生きとしてきました。又、各自の適性によつて得意な業務を分担させたところ、責任感も育つてきたようです。

次に、仕事と家庭の両立です。直接家事を担当しない人でも、家族との暖いふれ合いについて悩んでいるのは同じで、一人暮らしの多いのも頷ける気がします。しかし、女性が真に女性らしく生きるには、やはり家庭を持ち、子供も育てるべきだと思います。社会の要請としても次代を荷う力を産み育てる必要があります。よう。それには、乳児保育所や鍵つ子教室等施設の充実は当然ですし、家事の合理化も大切です。ただ、合理化が単なる省力化となりますと味気ないものになりますので、私は重点主義をとり、生活のバランスを心がけています。又、男性にも無理に手伝うのではなく、共に家庭を築くという気持ちで自然に協力してもらえれば理想でしょう。わが家では、二人の男の子に、買物、掃除、炊事、洗濯、来客接待等、必要に応じて何でも

させています。男の沽券にかかわる等考えず、気軽に出来るようにしつけるのも、次代の為に大切でしょう。健康管理の問題は、自由業の場合特にむづかしく、仕事に追われつい無理をしがちですが、日頃から能率向上に努め、追い込みの徹夜等避けたいものです。定期検診等も積極的に受け、異常を早くみつけると共に、病は気からという通り、気分転換を上手に行つて、ストレスをためない事が肝要です。

最後に、婦人が社会参加をする場合、地域社会の人々の理解が大切です。その為には努力して地域の行事等に参加し、意思の疏通を図る必要があります。更に進んで、その能力を少しでも牽仕活動に利用できれば、暖い声援と協力が得られることでしょう。

## 録音奉仕にたずさわって

山梨県

小田 多恵（女） 四八才 農業

一九七五年は私にとつて忘れ得ぬ酷しい年となつた。

結婚して二十七年経つた。夫は自動車会社に勤め、私は三十五アールの葡萄園を一人で切り廻していた。三人の健康な子供達と元気にそれぞれの仕事に取りこんでいた私達夫婦であつた。ところがこの三月二十二日、会社から気嫌良く帰宅した夫が入浴中に脳出血で倒れた。すぐ救急車で入院し、出来る限りの手をつくしたが意識のないまゝ昏睡状態を続け、五日後にとうとう他界してしまつた。何の心の準備もできないまゝ夢のように寡婦となつた私。夫の葬儀の後はずぐ農繁期に入つた。

さゝやかな仕事であつても悲しみを忘れるためには働くことが一番であることを私は悟ることができた。幸にも夫の存命中も、私は誰の手も借りず、消毒や、除草等皆一人でやり通していたから、畑仕事については、何の心配もなかつた。併し、大きな支えを突然亡

くした打撃は何物にも替えられなかつた。私は四年前から目の見えない方々のために、録音奉仕を続けていた。夫は私の奉仕を良く理解してくれ、夜読んだテープを度々聞いてくれては、細かくチェックしてくれた。励ましてくれたりしていた。畑仕事の合間に私は何度かマイクの前に座り朗読を続けようと思ふのだが、心は悲しみのため乱れ、涙がこみ上げて来て、一行も続き進むことができなかった。三月の初めから朗読しかけた歌集は何時になつて仕上るのか、私自身にも予想さへつかない滅入つた気分であつた。そんな時以前私の朗読した有吉佐和子の「木爪の花」のテープを聞いて下さつた盲人の方から電話を頂いたのである。Iさんは「とても楽しく木爪の花を聞かせて頂いている」と言はれ、夫の悔みものべられた後、今は何を朗読中ですかと聞かれるので、O先生の歌集を朗読させて頂いているが夫の不幸で心が沈み、あれ以来少

しも進んでいないことを話した。するとIさんは「図書館には歌集がとて少く、私も和歌にはとても興味を持つていますが、聞こうにもテープがない。貴女がO先生の歌集を朗読されているとは嬉しいですね。ぜひ一日も早く完成して下さい。私は首を長くして待っています」と言つて下さった。

私の胸に暖かなフアイトが湧いた。子供達のためにも帰らない過去を振りかへつてばかりいたのでは、生れて来るものは何もない。私のような者でもこんなに待つていて下さる方がある。！と思うと私は振立たざるを得なかつた。私は忙しい農作業を能率を上げて片づけ、雨の降る日や子供達が勉強に精出す夜更けを、又せつせと朗読に励むようになった。歌集は十日程経つて終り、続けて予定していた、出口日出磨氏の「生き甲斐の創造」そして吉野せいさんの「演をたらしめた神」の朗読を終つた。

夫の死後欠席ばかりしていた、奉仕団の録音研修会にも参加するようになつた。私は奉仕団の方々からも、又私のテープを聞いて下さつた読者の方々からも有形無形の大きな励ましや慰めを頂いたことを心から感謝している。七月の初め奉仕団と読者合同の研修旅行が

あつた。読書という共通の趣味を持つ者同志障害者も健康な者も暖かくとけ合つて、共に語り共に歌うパスの旅は本当に明るい。この四年間、小説、聖書、医学書、又歌集等様々な本を朗読させて頂いたが、地名、人名、アクセントが解らず、行きづまつては四苦八苦、言海や字典と首つ引きでいる。だが苦心の末朗読が完成した時の喜びは何物にも替え難い。又読者の方々からも電話やカナタイプのお手紙を度々頂くようにもなつた。思い掛けない相談や悩みを打ち明けられることもある。私は録音図書を提供するだけでなく、県で計画される福祉大会や福祉講座に進んで参加させて頂いているが、本当の福祉を進めて行く上で健康な者のさり気ない暖かさがどんなに必要であるか。本当の友として、共に十字架を負つて歩もうという心を皆が持つようになるためにはどうしたらいいのか。学びつゝ悩みつゝ又実行しつゝ、明るい未来を、夢見ている私なのである。

## 職業をもつことの意義

長野県  
中村 操（女） 二六才 保母

二十一才の誕生日を迎えようとしていた頃、私は保母になろうと決心した。家庭の事情で大学進学を断念し、自動車販売会社に就職した私は、日がたつにつれて、単調な仕事に退屈し始めた。会社の規定に、「女子は、三十才で定年退職」とあるのを知った時、少なからず驚いた。「このままでいいのだろうか。」と悩んだが、良い考えは浮かばなかった。

三年目に入った時、「結婚しても働き続けられる、もつと生きがいの感じられる仕事をしたい。」と真剣に考えるようになった。親しくしている保健婦のNさんから、「保母がいいと思うけど、どうかしら。性格も向いているようだし。これからは、保育所の果たす役割が、うんと大きくなると思うの。」と言われた時、私は、目を見ひらかれる思いがした。それからまもなく、保母になることを決意し、三年勤めた会社を辞めた。保育園に勤めながら試験勉強に励み、一年目、七

科目を受けてバス、翌年、残る一科目もバスして保母資格を取得した。その時の感激は、今だに記憶に新しい。

私は、保母になつてほんとうによかつたと思つてゐる。生命を預り教育する仕事だけに、責任は重い。保母自身も、保母としての資質向上に努めなければならぬ。経験のみに頼る保育は、情性になりやすく、子供と共に、成長しようとする姿勢を失ないがちである。しかし、労働条件はなかなか厳しい。腰痛症や、けい腕症候群などの職業病がふえて働き続けたくとも、健康を害してやめていく人もゐる。保育に対する情熱も、過重な労働のために、ややもすると失なわれがちである。国の最低基準——昭和二十三年に制定された、児童福祉施設最低基準の中にある——が、今だに改正されない点にも問題はある。しかし、そうした中で、保母同志が手を取り合つて、自治体に要求し、労働条件が少

しずつ改善されている例は多い。私も、よりよい保育をするために、同僚との絆を深め、働く環境をよくしていきたい。保母としての、責任と誇りを持つて、普通の願いを声を大にして訴えることが大切だと切実に思う。

私は、結婚して二年四カ月になる。夫は、私が働いていることに、理解と関心を示してくれている。結婚しても、息長く働き続けるためには、夫の理解と協力は不可欠に思う。私が、「結婚しても働きたい。」と素朴に思っていたのは、家庭環境に起因していたかもしれない。経済的に、全く父に依存していた母は、お金に対していつも不自由していた。私は、そんな母を、あわれにさえ感じたものだつた。女性の社会的地位の低さは、経済的な自立ができていないことにも原因しているのではないかと思つたりもした。女性が働き続けることは、今ではあたりまえになつてきたが、その意義を認めている男性は、まだ少ないと思う。女性も、自ら働いていることの誇りと自信を、持つていない場合が多いのではないか。男女の賃金格差の大きいことも矛盾している。しかし、中には、社会の矛盾に対し憤りを感じて、同じ体験者と手を取り合つて問題を提

起し、運動している人達もいる。そうした女性が増えていることを喜ぶたいと思う。しかし、現実には、女性の働く場所も少なく、不況でさらに狭き門となつてゐる。又、子供が生まれても、安心して見てもらえる整つた施設はまれである。

女性のより積極的な社会参加のために、結婚しても、可能な限り働き続けること、よりよい社会にするために、まわりの人達と共に一步を踏み出すことが大切ではないかと思う。

先日、国会で、育児休業法が成立した。婦人の社会参加の積み重ねの、輝かしい成果として、どれ程か嬉しく思つたことだろうか。

## 主婦專業と職業婦人

静岡県

野田君子（女）十八才 高校生

私は、毎日通っている高等学校で、家庭一般の授業として婦人を大きく三つに分けて学習しました。主婦專業・パート・職業婦人というようにです。そしてその三つのそれぞれの長所と短所をあげ、私たちはこれからどの道を選んでいったらよいのかということを考えました。その内容の概略はこうです。長所としては、主婦專業では家事・育児・夫の世話がよくできる。パートでは家事・育児にさしかえない程度で収入を得ることができ、職業婦人は家計を助けることはもちろん、社会の一員として社会に貢献でき、自分の才能・個性を生かすことができる。さらに夫や子供と同等に会話ができる。このような長所に対して短所は、主婦專業は職業婦人の長所の反対であり、職業婦人は主婦專業の長所の反対ではないかという意見を得られました。

特に私はこの学習をしていくうちに、職業婦人に興

味を持ち、考えさせられました。何せ職業婦人に興味を持ったのですかと問う人もいるかもしれませんが、私の住んでいる地域は最近になり、急にひらけてきました。そのためか主婦は、小さい子供を持つ若い婦人が大部分をしめており、またその大多数が主婦專業の婦人なのです。私は近所の若い主婦專業の婦人に不満をいだくように、将来私もこんなになつてしまふのかと悲しく思います。私は訴えたいのです。職業婦人の長所を家にとじこもっている婦人に。

職業婦人が家計を助けるということは、職業婦人の長所の一番に上げられることです。給料日には、不断なれない笑いを見せ、ペコペコと頭を下げて給料を受け取る妻。一円でも安い物を買うために、一日中走り回る妻、私には何かわななさを感じられます。なぜ、夫と同じように働き、この家の家計は私が半分ささえているのだという気持ちにならないのでしょうか。最

近、家庭を持つたしかも子供さんまでいる婦人が、エベレストに登つたという記事を見ました。私はすばらしいものを見せられたような気がしました。この婦人は、職業婦人にも主婦専業の婦人にも属しません。しかし自分の趣味・才能・個性を生かして働く職業婦人の方と同じ生き方ではないでしょうか。このエベレストに登つた婦人の記事は、私たちに新しい生き方を教えたと同時に、「家」という制度からのがれることのできない女に反省を求めたのではないのでしょうか。婦人の趣味・才能・個性を、家事や育児のために消滅させてもいいのか。職業婦人は、夫や子供と同等に話し合えるということはすばらしいことです。複雑な社会で生活している夫、勉強、勉強で押さえつけられている子供、そんな家族の気持ちを朝から晩まで井戸ばた会議をしている主婦専業の婦人がわかるはずはありません。日本人の女の平均寿命は七六・三三歳にもなりました。家事と育児だけに専念していた主婦専業の婦人は、子供が独立した後、どのように残された人生を歩むのでしょうか。

私は決つて家事や育児をやめなさいと言つているではありません。明るい家庭を築くこともりつげな

婦人の義務です。しかし私たちが死ぬ時、私はこれを一生懸命やつたんだと思い、自分の人生に満足して神のもとへ行けたらどんなにすばらしいでしょう。私は職業婦人であり、主婦専業の婦人のように子供が「ただいま。」と帰つてきても、迎えてやることができなかつたが、私は私のこの生き方を子供に見せてやることができた。それが子供に対する一番りつげな教育なのだと私は思います。



## 婦人の社会参加に理解を

三重県

城田重子（女）十九才 短大生

私は、ある短大の一年生で食物栄養を専攻しています。ある時、栄養指導の時間に、こう先生が言われたことが強く印象に残っています。

「昔、少し好意を寄せていた男性に、『このごろ女性の職場進出がたいへん増えているのは喜ばしいことだけれど、自分の妻となる人には家にいてもらいたいの』と言われて、ショックを受けた」と。それを聞いた

私も、たいへん考えさせられました。というのは、男性のエゴイズムと女性の仕事についての理解の不足を感じたからです。その先生は、私たち栄養士を育てるために、情熱をもつて教育にあたっておられ、その姿に、私は、職業を持つ女性の新しい女らしい魅力を見る思いがします。

また、あるとき、こんなことを新聞で読んだことがあります。小学校の女教師が生徒の母親に、「うちの子を受け持つてくださるこの一年間は、子供を生まな

いでください。勉強が遅れますから。」と言われたと載っていました。どうしてそんなことが言えるのでしょうか。自分が母親なのに。子供を生み育てることによつて、その先生は、人間的により立派になられ、それがまた、教育という仕事に反映し、最終的に利益を受けるのは、その先生の教え子自身なのです。その母親は、自ら女性という性を卑しめている発言をしているのに気づかないのでしょうか？

悲しいことに、男性だけでなく、同性である女性でさえ、婦人の社会参加に対する理解が、まだまだだと思ひのです。ですから、私はなによりも、婦人の社会参加を、女性の当然の権利として、暖かく見守つてやる理解が大切だと思うのです。この「理解」という土台があつてはじめて、「〇歳児保育」とか、「男女同一賃金」という問題も実現されるのではないのでしょうか？

でも、その反対に、家族の理解もあるし、収入もふやしたいので、働きたいのだが、子供を預つてくれるところがないので：：という人だつてかなりいると思うのです。そこで次に言いたいことは、女性が働きやすい環境をつくつてもらいたいです。具体的にいうと、保育所をつくる、産休を十分な待遇で十分に与えるなどです。まだまだ実現には、ほど遠いであろう「男女同一賃金」という問題もこの中に含まれることは、言うまでもありません。まず手始めに、私は、「保育所をふやせ!!」と言いたい。よく世間では、「母親が家にいないと子供が：：。」と言いますが、それは、「子供は、両親で育てるものであり、母親だけで育てるものではない。」ということを忘れていることからくるのだと思います。

『婦人の社会参加のために』を考えると、私のちつづけな願は、ますます混乱するばかりです。どう考へても、男の人と同じように仕事を任せてもらえるのは、現在では、不可能にも思えます。でも、一昔前までは、「職業婦人」というと白い目で見られたと聞きます。でも今では、共稼ぎも珍しくなくなりました。大学においても教育学部、薬学部など、未来の先生、

薬剤士を目ざす女性が、男性をしのぐほどになつてきています。そうして、男の世界とされていた分野にも、少数ですが、進みつつあることは喜ばしいことだと思います。私たち女性も、「女である」ことに甘えることなく、眼を家庭内だけでなく、社会に、世界へと向けていきたいと思うのです。



## 私の社会参加

岐阜県

大沢裕子（女） 四十四 社会保険  
労務士

十六才の私は川の下にヒューム管を通す工事現場で、日雇労働者の一人だった。女学校中退、しかも家族の

生活の糧を日々得なければならなかった私に、労働の種類を遊ぶ余裕は全く無かった。「娘が土方をする」

事は母には嘆きであり近辺の大人達には格好の話題の種であつたとしても、真剣に今日を生きたい私はそれに妨げられる事なく汗の代償として賃金を得ることをしり、そこに私の社会参加の第一歩が刻まれた。

娘・妻・嫁・母・とそのどの時も職業人として生き続けた私の半生は、また、敗戦を経験した日本の大きな変動の時代でもあつた。この時の流れの中で「婦人の社会参加」の問題も、多くの矛盾と不合理を内包しつつめざましく進展し推移した。今や女性の社会進出はその数、その職域の拡がりにおいて男性に比較するのをはばからない程になり、殊に発言と行動力においては人間として当然の慎しみをこえていると思われる

事さえまゝある世の中になつた。が、私はこれが本当の婦人の社会参加だとは思えない。

法・医・教育・文化の方面で活躍する女性の様に技術や能力駆使しての社会参加は確かに進歩していると思うのだが、数としてその女性方よりはるかに多くの一般職場で働く、或いは家庭にいる婦人達の場合はどうだろうか。国の経済の高度成長に伴い、おおいに宝がられ、或る意味で大切にもされた事が、急成長にブレーキがかかり安定成長へと減速される昨今の現実の中で、急速に色あせていくのを感じている婦人も多いだろう。その職場や家庭の中で「人材」としてよく「人手」として評価されていた事へ思い至す人もあろう。「社会への進出」が正しい意味での「社会への参加」でなかつた事を女性自らが連帯し考える時と私は思う。

婦人達の会合ではさかんに男女平等が叫ばれ特に賃

金差、母性保護の問題が討議されるが、殆どの発言が差別への憤り、保護と救済の拡大要求に終止し、自らがその環境の中で、理想とするものを創り出す立場に立とうとは考えない人が多い。「与えよ」「守れ」と叫ぶ時代は終り、女性自らが思案し創造する時に入っていると私は思う。要求だけをかゝげ創る事をしないなら、女性には常に弱者の立場から抜け出せないのではないだろうか。自らの権利主張と要求だけでは、社会参加は果せない。

工事現場のツルハシの重さから私は男と女の労働の質の違いをしり、キャラメル工場で学歴に依る職域、待遇の差別をしり、境遇の変化に伴う転職の度中途採用故の低賃金の不合理をしつた。だから私はそれ等を土台として私の賃金体形を創案した。賃金はその源資である利益を産み出す事への貢献の度合に依つて配分されるべきであり性別はもとより学歴年功の偏重は労働の対価たる賃金の本質を狂わすものだという原理に基いて、二十八年の様々な環境の中で創り育てた。娘時代、ツルハシを振り上げる事は出来なくともそれを整頓管理し使用する者の能率に貢献し、「力」の差から

くる「日当（賃金）」の差を埋めてもらつた私が、今「私の労務管理」を実践する。私の次代を生きる娘達がこゝに働きつゝ妻となり母となり、男と女である前に人間なんだという連帯の心をしり、子等をよき社会人に育てる責任を含め、進んで社会へ貢献する事を考える女性に育ちつゝあることは私の大きな喜びであり、希望でもある。

社会が、平和と発展の為の創造の仲間として、かけがえなき者として、迎え得る婦人に育つ事を妨害するものは何もない。偏見や差別の逆境の中にこそよりよき理想の達成への種があり、それを芽生させ育てる婦人の参加こそが社会のこれからの可能性だと私は考える。

## 住みよい社会を自分の手で

滋賀県

竹崎 昌美 (女) 三三才 銀行員

昭和四十年代の高度経済成長政策を契機に、女性の職場への進出は一段と増加し、とりわけ主婦の進出には目覚ましいものがありました。ところでその内容となりますと、一部の専門職を除いては、依然職場の花であり、補助的な仕事しか与えられずに、彼女達もまた、職場は結婚迄の社会見学の場であり、あわよくば妻の座に安住する為の恋人を見つけようと、仕事は与えられただけをしていればいいといった、真剣に仕事に取り組んでいない人が多いようです。ましてや主婦のパート採用者ともなると、家庭から解放されて、いろんな人と接する機会が出来た事に喜びを感じても、仕事そのものは一時間働けばいくらになるといった金銭的感覚でしかとらえていないのではないかと思われます。同じ職場で経験年数も長く、私生活も安定しているといった女性が、仕事の面白みがわかつてきて、真剣に仕事に取り組めば取り組むほど、男性中心の職場

の壁にまずぶつかり、そしてその壁を取り除いていくとする女性の如何に少ないかを思い知らされます。職場での女性の地位向上を目指してはみたものの、生理的にも労働時間の上でも制約を受け、「女だてらにそんなにガツガツ働かないでも」という男性の目もあって、やがて情性で職場と家庭を往復するようになり、「やはり女性には重要な仕事は任せられない」と堂々巡りになつてしまします。

私は高校卒業後、地元の地方銀行に勤めて以来十六年目になります。小学四年生を頭に三人の子供がおり、夫の父母、兄弟と同居しています。家事育児総てを義母に任せているとはいふものゝ、そこは仕事を持つ女性共通の悩みで、やはり相当時間を家事に取られます。私は家庭科コースの高校を卒業して畑違いの職場へ就職したのですから、一諸に銀行へ入った友達は大抵商業コースの卒業生で、珠算も上手で、簿記や銀行用語

も良く知つていて、私は随分恥ずかしい思いをしました。これではとても皆にはついていけないと思い、簿記を手始めに銀行の奨励する通信講座を受講しました。

当時は銀行が費用を全額負担してくれましたから、勉強したい者には有難い事でした。必要に迫られて買い求めた六法全書にもボツボツ興味が湧いてきて、勉強への意欲に燃え出した頃、翌年度の受講申込の通達が来たのに、担当役者は私に受講希望を聞いてくれませんでした。通達には、受講資格は男子のみとなっていました。その年頭取と席を共にして意見を述べる機会があり、「全行員の四割を占める女子行員の意欲の向上を望まれるのならば、女子にも研修の場を与えてほしい」と申しました。幸い聞き届けていただけたのでしよう。翌年から希望する女子も受講して良いという事になりました。言つたからにはやらねばなりません。今日に至る迄、随分いろんなコースを受講しました。その間に全国銀行協会主催の法務検定試験も受験し、一度は行内最高点で合格し、難関とされるその一級上のコースもパスしました。仕事の面でも女子行員には無理とされていた貸付や外務係もひと通り経験しました。前例の無い係への配属の申出を、勇断をもつ

て引き受けて下さつた上司の理解があればこそですが……。行内で何度か論文募集があつて、その都度私は応募し、毎回入賞しました。応募すれば入賞した方が嬉しいに決つていますが、それより何よりも、審査員である重役さん達に自分の意見を聞いてもらえるまたとない機会である事を余計嬉しく思いました。

今年も遅ればせながら昇給通知を手に入れました。見れば男子行員並みの昇給です。「ガン張らなくちゃ」ひとりでに意欲が湧いてきました。

私達は社会通念という暗黙の了解の中で日常生活を営んでいます。女性に住み良い社会はじつとしていても誰も作ってくれません。自分の生活の場や仕事を通じて、自分達の力で社会通念を変えてゆく努力が必要です。

## 育児休業法制定に想う

大阪府

金井 浩子（女） 二七才 無職

七月初め育児休業法という一つの法案が、衆参両議院で可決され、いよいよ来年の四月から実施のはこびとなることが決まつた。これは確かに、働く婦人にとつて大きな前進であり、まことに喜ぶべきことであろう。

私もこの制度化を待ちに待っていた。しかし待ちきれずに、ついに負け、退職した一人である。ある国立大の教育学部を出てたつた三年間の教員生活であつた。

今からちょうど二年前のことであつた。もちろん続けるつもりでいたから産前産後の休暇もいただいた。

保育所は六カ月以上でなければ預つてもらえなかつたので休暇の後は教え子の父兄の方にお願ひすることに決めていた。しかし休暇の終ろうとした時、この長男が軽い風邪にかかつてしまつたのだつた。今考えればそれ程気をもむほどのこともなかつたであろう軽い症状であつた。けれど初めての子というのは、なかな

かそんなふうに割り切れない。私はどうしても子どもを預け、職に戻る決心ができかねた。病氣の子、それもまだ三カ月にも満たない赤子をどうしておいていいようか。迷つた。そして眠れなかつた。もともと彼の母は、女が働くなどということは男の収入が少なくないというぶ辱なのだからそんな恥づかしいことはして欲しくないという意見だつた。まして子どもをよく平気で人に預けられるものだという。けれど彼は、理解してくれていた。私は信頼していた。しかしその理解者であり、協力者であり、子どもの父親である彼も、実際には理解者でも協力者でもなくなつてしまつたのである。育児はすべて女のするべき事と母親の意見に同調してしまつたのである。

ついに私はこの子のそばにいてやろうと思つた。そして涙を流しながら辞表を書いた。今でも忘れない。：：複雑な気持ちであつた。

今この法案の成立を知り、なぜもう少し早くと口惜しくてならない。こまてくるのに十年いや実際には二十年近い年月がかかっているということである。在職中署名ばかりした法案であつた。そして皮肉にも何度か署名した私には適用されないのだ。

それにつけても法案もさることながら、前近代的な女は働くべからず、女が働けばその夫が恥ずかしくみられるという考え方が女自身の中にまだまだ多く残っているのも事実であろう。夫に仕え、子を育て、家を守る、それが女の生き方だなんて、そんなことはそれこそ昔のことである。もちろん夫も子も家庭も大切であることにはかわりはない。やはり女として一人の人間、何かライフワークを持つべきと思うのである。

私は、働くということとは社会に参加することであり、働いて得たお金というものは、社会に開かれた窓であると考え。お金のため、それももちろんあるが、この窓から社会を見つめ、参加し、共に考える仲間を得る。それは何とすばらしいことではないか。

そして又もう一つ、婦人が進んで社会に参加するためには、母親が男の子をどう育てるかに大いに責任がかけられていると思うのである。男女の共同社会であ

るこの世の、最も縮小された形である家庭が、次代になう子どもたちの心を作る大切な教育の場であることはいうまでもない。自分で男女平等を唱えながら、わが息子と娘には何となく区別して接している母親の何と多いことか。

私の二人の息子たちにも恥ずかしくないようにしつけること、これが私の当分の間の仕事で、そののち必ず復讐することが心のささえである。

最後にせつかく制立した育児休業法が四月からの実施の段階で細かい点がどうなるか、又民間はどのように準じていくのか、注目していきたいものです。

## 再教育・再就職の道

兵庫県

戸田 昌子（女）二十九才 無職

社会参加の形態もいろいろあるが、職に就いて、社会の一員として、直接社会に参加するという面について意見を述べてみたい。

今日では、婦人もこの様な社会参加をしている場合が多い。けれどもそれは、結婚に始まる出産育児という当然あるべき大きな壁にぶつかつて、やつとの思いでのり越えた人や、ようやく育児の手間が省けて、何らかの職に就いた人達がほとんどである。

現在の自分を見ると、家事育児にあけくれている日々の暮しのなかで、若い日、結婚という事態の前に、深く考えもしないで就職を断念したことが残念で仕方がない。私は、できるなら、親と同居（もしくは、同居に近い状態）して、子供をみてもらい、親が老齢化した時には、看てあげるといのが理想だと思つていたが、同居もかなわず、「どつちみち子供が産まれたら勤められないから」というのが、その理由であつた。

核家族化の進んだ今日、働く意志を持ちながら、育児のため、働きしりする思いで、家庭にくぎづけにされている婦人がどんなに多いことか。

さて、ここで当然出てくるのは、出産や育児のための休暇制度と託児施設の充実の要求である。しかし、たとえ、託児施設が完備しようと、育児休暇が一般に認められる様になるのは、まだまだ先のことであろうから、○才児の保育や、午前八時以前や午後五時以後の保育のことを考えれば、核家族の家庭の婦人が、職をもち続けることは、至難の業で、近くに助けしてくれる親類でもなければ、不可能である。

そこで、私は、次の様に考える。世間の平均像で言うなら、子供二人で、第一児出産から第二児が満三才に達するまでの四、六年間は、それこそ手とり足とりの育児の毎日である。一息ついた時、三〇という年令と社会の第一線から、はるかに遠くなつた自分を感じ

て、自ら愕然とするのであるが、この時、再教育再就職（必らずしも元の職場を言うのではない）の道が開けないものであろうか。家庭や子供をもつたことで、心の通じた経験豊かな仕事ができるという職業も多いと思うし、現代においては、女性の中にも専門的知識や特殊技能を身につけ、男性と肩を並べて働くに十分な能力をもち、何ら引けをとらぬ仕事ができる人達も増えている。この様な人達を社会に生かすためにも、私は、女性のライフサイクルを調査検討の上、ライフサイクルにそつた再教育の場を公的機関でもうけて欲しいと思う。大学改革が唱えられて久しいが、このような再教育の一部の場として、新しい大学は開放される面があつてもよいのではないだろうか。この様な場なくしては、再就職ができて、婦人の職種は、いつまでも臨時的補助的雑務的な域を出ないし、このことは、低賃金悪条件につながるのではないだろうか。

ともあれ、婦人が職業を続けていくことは容易なことではない。家庭で、事があると、そのはね返りは、決して妻の方にくる。家庭における男性の協力が必要とするのは、言うまでもないことだが、一般には、その意識は低いと思われる。私は、男女必修の新しい家

庭科として、「家庭の営み方、男女のあり方」をとりあげ、将来の男女協力の素地を養つて欲しいと思う。時間はかかるけれど、こうすることで、婦人の立場が一般に広く理解されるのではないだろうか。

最後に言いたい事は、女性自身の意識の改革である。女だからと卑屈になつたり、甘えないこと、職業人としての意識をもつことである。いい加減の態度は、自らはかりでなく、女性の社会参加の門そのものを狭くすると心に銘記することである。



## ペングループの一員として

和歌山県

岡村 喜美江（女） 五八才 無職

それぞれの新聞紙上に、たいい女性の投稿欄が設けられています、私はある新聞の女性投稿欄愛読者によつて結成されているペングループの会員です。このグループは結成されて満十九年になり、会員は約五百人います。会の目的は「ペンを通して会員の親睦と教養を高め、家庭と社会の向上につとめる」そして事業として、会報を二カ月に一回発行、その他総会や各地域で例会を開き、講師を招いて勉強しています。

私は、子供が大きくなつて、PTAその他の会合へ出る機会が少くなり、自分の周囲からだんだん社会とのつながりが少くなつてゆくようなさびしさと、不満を感じている時、このグループを知つて入会しました。

会報を通じ、また時々、の会合によつて話し合つていくうちに、私たちの身近な家庭の問題は、すべて政治、社会につながつてゐることを知るようになりました。そして私たちがいつも望んでいる豊かで平和な暮らしは、

社会が、国家が、世界が平和であつてこそ、私たち家庭の平和が約束されることも知るようになりました。私たちの平和な生活を狂わせてしまつた三十年前のいまわしい戦争を思う時、多くの犠牲の上に得たこの平和を維持するために、戦争の実態を後世に伝える責務を感じ、度々体験文を会報へとりあげました。そして五年前体験文集「戦争をみつめて」を編集、八千部を発行して全国に多くの反響をよびました。

社会につながる仕事はこのようにも生きがいのあるものでしょうか、私たちは家事に忙がしい中を、労をいとわずこの仕事にとりくみました。

そしてまた、沖縄の本土復帰を機会に、沖縄の婦人たちによびかけ、昨年、沖縄の人たちと共につづる戦争体験文「三十年目の記録」を発行、再び全国に反響をよび多数の申し込みをいただきました。これから機会あるごとに、戦争のむなしさを伝える努力をつづ

けたいと思います。

その他教育、福祉などにも力を入れて勉強しています。特にグループの中から有志が集まり、教育面では「アリの会」をつくり、それぞれの体験を生かし「教育ママのためいき」を発行しています。教育の場を利用して国民を戦争に追いこんだ政策を思う時、正しい教育がいかに大切かを痛切に感じます。

また「老年を考える会」では、会話集「たのしい老年を」を発行、やがてみんながたどりつく老後を、どのようにすればたのしく暮らせるかを話し合い勉強しています。老後をたのしくとは誰しも願うこと、せつせと個人保障にはげむ大衆、遅々として進まぬ国のやり方、このいびつな現状にかじを取って、社会保障制度を確立させるために私たちの力を役立てたいと思います。

一人ではできないことも、こうした組織によつて大きい力になります。私たちのまわりには、地域の婦人会はじめいろいろ話し合える場があります。身近な団体に参加して視野をひろめ、社会の不合理を正し、住みよい暮らしのためにみんなで努力したいと思っています。

とかく女性は見えをはり、人間関係のトラブルが多

いものですが、このグループには気のはるおつきあいはありません。お金も、学歴も、夫の地位も必要なく、みんなひたすら前向きに、堅実なあゆみをつづけていきます。

自分の生活の中から何が真実か、何が今の社会で一番大切なことか、何をなすべきかを正しく判断する知識を養い、たえまない社会の動きに、かすかでも真実の音を伝えるより、みんなで話し合い、力を合わせて一歩一歩前進してゆきたいと思っています。

## 社会人であるために

和歌山県

北山 瑛子（女） 二八才 農業

結婚、妊娠、出産、あつという間に二年余りが過ぎて行つてしまい、子供も一才を過ぎて少し自分に余裕がもどつて来た昨今、家庭の中に閉じ込まつてしまい自分自身の社会を小さくしているのに気がついた。

私はBBS運動を、主人は青年団活動と共に青年活動の中で知り合い結ばれました。

私は一会員から積上げた指導者ではなかつたけれど、その間の私の生活はBBS運動一色でした。その中で私は色々の子供を見て感じ悩んだことは、これからの日本を背負つて行く子供をゆがませているのは大人なのだ、一人一人の大人が自覚をすれば環境はよくなり、恵まれない子供、家庭的に良くないといわれる子供も明るく生きて行けるはずなのに、と自分の微力がはがゆくてしかたがありませんでした。しかし、二十五才を過ぎた私は「結婚」という字に迫いかけていたのか、何か落ち付かないものがあり、結婚すればもう

一度始めからじつくりと保護活動に取組んで行きたい、その機会があたえられるよう祈つておりました。そして、彼なら私を理解し協力してもらえないのではないかと期待していたのですが、現実にはそんなにやさしいものではありませんでした。私が嫁いだ土地は、みかんの産地ではとんだ家は専業農家で、農家における嫁は主婦であると同時に一人の働き手なのです。

いい嫁、それはよく働き、家庭的で、物をほしげらず、どこへも行きたがらない、そんな人のことのようにです。新婚しばらくはあてにしないで、四年・五年と経つてくると、どうしても畑へ出なければならなくなつて来ます。そんな嫁が社会活動しようとする時、どんなに抵抗が大きいかは、現在の婦人会活動が決して活発だといえない状態をみてもわかる。結婚十五年近くなる一人の主婦が、婦人会の役員に選ばれた、自分で姑に云えず、同じ役員からの電話を姑が取つた事

からわかつたとか、やつと姑の了解をえても、ご主人の了解をえるのがまた一苦勞だつたとか、行事で家を開けることが重さなつてくると、だんだん出にくくなつて、婦人教室等講習会に出るだけがやつと、地域の一般会員に報告することなどとも出来ない。集会などでは皆口をそろえて「出て来ると楽しいが家を出るまでが・・・。」と言つていふという。お天気が良ければ仕事に追われる毎日、そんな中で行事が続けば、姑や夫に何かうしろめたさを感じるのも無理からぬことかと思えます。

集会を出やすい夜にする努力も彼女達はなぜかしてないように思う、みんな協力すれば講師先生だつて夜来て下さる方もいらつしやるだろうに、なぜ努力してみないのか、役員は一年が無事に過ぎてしまえばそれで役ははたせたのだと思つていふように思う。

前年に役員をした人はどんな活動にも顔は出さないのが当然になつていふ。農家の主婦には色々な役割があります。しかしそれだけでは寂しいと思ひのです。新聞、テレビで報じられる青少年の非行のニュースは、毎日毎日後をたつ事ありません、その中のたつた一人の人とでも、共に歩むことができないものかと思ひ

あげてくるものがあります。

いい嫁、いい妻、いい母でありたいと思う時、姑、夫、子供につくすことだけではないと思ひて来たのです。今まで私の中では荒々しい葛藤が続いていましたが、これからは方法をもとめ私の社会参加は今始まるうとしている、縁あつて志したBBS運動です。最後まで保護活動にこの身を投じて行きたい、そしてこれから結婚し家庭を持つて活動をする若い人達と共に、楽しい婦人活動が出来よう努力して行きたい。自分の微力を思う時、一人でも多くの人と手をつなぎ、より広い社会を見聞きし今までは違つたいい嫁、いい妻、いい母になれるよう、そしてより大きな社会人になれるよう努力して行きたい。

## 仲間たちと行動してきた体験から

和歌山県

児 嶋 妙 子（女） 四七才 元公務員

私は二十五年間税務官庁に勤務し、最近退職して、新たな社会活動のために準備しているものです。

私の場合、官庁に勤務しながら夫の死後も二児を育ててきたのですが、その間、休まず出勤するために女性には男性の何倍かの努力を要することを、痛感してきました。家事と育児の大半が女性の天職として課せられているからです。

小学生と保育園児の男児を抱え、家事育児と仕事の両立に疲れ果て病気になるしました。

特に育児では、保育園卒園と同時に、親達の目の届かぬ放任の時間が一日の大半を占めるようになります。下校後の子供たちのために学童保育所の設置を、これが私の先ず第一の願いでした。

この願いの実現までに、私は貴重な体験をしました。最初、願いを述べた母子家庭の集いからスタートして、小学校育友会新聞への投稿による育友会内の有志で、

学童保育をつくる会が結成されました。そして市の母子福祉大会で願いを発表させて頂き、併せて「つくる会」では市会への請願等の運動も進めていきました。その結果、最初に願いを述べてから六年目、二男の六年生の夏休みにやつと今福地区では、母子福祉対策としての学童保育「若竹学級」が開設されました。

働く母のためという点からは、一寸ずれた実現ですが、これも仲間たちの協力と団結のたまものです。一人ではどうにもならない願いが、仲間を得て、共に行動することによつて実現できると云う自信を得た私と仲間たちは、次いで本来の目的である働く母の子供みんなの学童保育実現のために、努力を続けています。ささやかなこの活動を通じて私は、仲間づくりも小さい数にとじこもらず、大きく輪を広げることが必要だと知りました。

そして母子福祉会と「つくる会」と両者の協力によ

つて現在、今福地区の若竹学級は運営されています。つくる会の母たちが学級の掃除に協力してくれたり、休みの日に人形劇鑑賞に子供たちを連れてくれたりという訳です。

私は現在、母子福祉会の地区役員をしながら、地域婦人会や「つくる会」にも属しています。

それぞれ異った立場の仲間たちではありますが、その願うところは、婦人の社会活動をしやすいことに、そしてその地位の向上をはかることの一点に帰します。そのために各組織間の横のつながりと協力が如何に大切かが理解されてきました。

私は学童保育のほかに、ホームヘルパー制を働く家庭へ適用すること、働く婦人たちのため、地域に簡易食堂を設置することなどの願いをもっています。その中、ホームヘルパーの件は、母子福祉会で先ず取上げられ、母子家庭のために県の方で運営方法を検討中のことです。

こうして、婦人の社会活動―それは奉仕活動も含めて―が、どうすれば容易になるかをみんな考えて行動に移していくと共に、女性個人それぞれも、従来の甘えや安易な考えを捨て、真剣に仕事のため、奉仕のた

め取組むべきだと考えます。

私は手続が完了次第、税理士として再出発することになりますが、この仕事に打込んで関係の方達の信頼を得ると共に、母子家庭を含めた働く婦人たちの問題を、今後とも考えていきたいと思っています。

今までに得たすばらしい仲間たちと共に、そして、もつと多くの仲間たちと共に。



## 私の出 発

鳥取県

疋田 信子（女） 四七才 無職

何のとりえもない平凡な家庭の一主婦であつた私が、吾が子が人並みでない障害児であつたのを知つた時、私は自分の足元がどつと崩れてゆくを感じました。

私は子供を抱いて独り閉じこもり、泣きながら出ない答をどうしたものかと捜しあぐねていたのでした。

私は自分を慰めるためにも、同じような立場の人を求めました。そんな仲間と話していると、流れる涙もなぜか快かつたのです。しかしそのうち、それだけでは吾が子のためにどうしてやることもできないのを知りました。私は必死で考えました。母親にとつてみて、子供はやはり特別なものだつたようです。

ついに私は、ある、親たちの運動組織に近づきました。そしてある日、私は生れて初めて役所という所に、陳情の人々の端くれに加わつたのです。殆どが母親でしたが、どのお母さんもまごまごし、口ごもりながらお願いを出している。私も恥ずかしくて一番後ろにい

ましたが、最後に一口だけ、それこそ必死の思いでしやべつたのを覚えています。これが私の、家庭から一歩出るきつかけでした。吾が子のが、私を変えてくれたのです。

それから「吾が子のためだ」と絶えず自分に言い聞かせながら、機会があれば出かけて運動に参加しました。しかしその会合などで、意見をいつたり質問したりするのは少数の男性ばかりで、女性はなべて聞き役なのです。その原因の大部分は、私をも含めて女性の不勉強にあるのではないかと思ひました。と同時に、女性でなければわからない切実な具体性をもつとはいふ、強く感じたのです。

そんな私に、降つて湧いたように「大会で意見発表を」との話がありました。吾が子のために私は勇を鼓して、平素、仲間でこうありたいと常に話しあつてきたことを、一生懸命練習しておいて訴えました。その

際、「会合場所に託児施設を」というのも、くり返しつけ加えました。片時も手を放せぬ子供を、私はいつも会合に連れ回っていたのですが、この悩みはみんなに共通な、切実なものであったのに、今まで誰一人、公の場で訴える人がなかつたのでした。

後ほど、会合場の託児所が実現したと聞いた時、私みたいな者でも一つの社会参加ができたのだ、と本当に嬉しかつたのです。私達でしかいえぬ素朴な、しかし切実な願いや疑問からこそ出発しよう、そう私は思いました。

そうしたまたのある日、私は県から、同じ悩みを持つ多くの人々のための相談員、という仕事を受けました。「自分のことすら満足にできないのに」というと、「一生懸命どうしたらいいかを考えているその立場で、相手の話を聞いてほしい」といわれる。「いえ、ただ私は親バカなだけです。」という私に、「そう、その親バカだからいいんです。」・・・その一瞬、私は目が開けたような気がしたのでした。

今、私は自分のバカさ加減をも顧みず、どこにでも顔を出すようになりました。そして話を聞き、自分も話しているうちに、もつと世の中を知らねば、もつと

勉強せねばと思うようになりました。「男はいろんな障害があつてとてもそこまではできません。女は強いものだなあ」と、私の夫もいます。その「女は強い」という意味を私は、女は男のように大上段にふりかぶつた動きはまだ難しいかもしれないが、生活に、より直接的に切実に、そしてより具体的に感じ考えることができる、この特性を生かすのが私達の出発点になる、そう思うのです。そして人の間に出るにつれ、その視野の狭さを広げ深め、また勉強するにつれ、社会の、政治の様々なことがわかり、自分自身のより客観的な見方や考え方が、できるようになってくるのだと、私は思います。

女性でなければ切実に目にとまらぬ身近な素朴な疑問と願いを、人とともに勇気を以て問いかけ勉強してゆくことが、男性に負けぬ、いや、ある意味ではもつと強い、婦人の切実具体的な社会への参加と動きに発展してゆく。それでこそ「女は強い」のだと私は考えます。

## 主婦プラスアルファでありたい

岡山県

内海 美和子（女） 二六才 無職

毎日、家事と育児に追われていると「このまま一生を過ごしてしまふのは、あまりにも空しい。」という気持ちにおそわれるのは、私だけではないでしょう。一度主婦の座におさまれば、安易で幸せではあるけれども、社会からの刺激は少なくなる一方で、あつてもそれは、読んだり、見たり、聞いたりしたものであり、直接自らが体験し考えたりしたものではない。

ところが、いざ何かをしたいと思つても、子供の問題、自分の能力、年令、等、ネガティブな方向ばかりであきらめてしまふのが、普通であらう。そこで、私自身もこれからの将来何らかの形で社会参加したいので、どうしたらまず手始めにそのためのスタートができるか、と考え次のことを提案したい。

### 1 大学を主婦に解放して欲しい

よく生涯教育といわれるが、家庭に入つてからも勉強できるシステムが欲しいと思う。アメリカでは、主

婦の大学生もめずらしくないそうだが、大学の方で門戸を開いてくれたらと思う。通信教育はさかんであるが、私は、ちゃんとした学生として学ぶことができたらしめて、将来へのカウンセリング等のシステムもつと発達したらと思う。大学出の主婦は、母校との接触を保ち、付属機関、図書室等を利用して、出身学部以外への再入学等ができれば、将来広い知識をふみ台にして新しい分野で活躍できるようになれるだろう。

### 2 主婦専業の人でも社会参加を別の形でしてゆこう。

働く気もないし家事が好きですとおつしやる人でも、勉強なんかもうしたくないわと、おつしやる人でも、たとえば他の人の子供の世話をしてあげるとか、料理が得意だったら出張レストランをしてあげるとかで、自分の特技を、もつと家族以外の人の為に使つたらいと思う。主婦の誰もが、クッキー焼くのがうまくな

るという必要はないと思う。主婦が平均化してしまふことは要らない。団地の遊園地に居ると、皆、母対子の一対一でめんどろをみている。それを母一対子三にでもすれば、二人のお母さんは自由な時が持てるのだから、「子供にふりまわされて」とおしやべりする間には、積極的に団地に一つでも母親もちまわりの預り所を作るとかしたらいいなあと感じる。一番若くて何かをやる柔軟さが頭にある時期に、子供が小さくて一番大変なのは惜しい気がする。子供を預るといふささいなことでも、他の人のために役立ったらそれは一つの社会参加になるのではなからうか？

3 若いこれからの人達のためによき見本になつてゆこう。

私は、就職する時、一生この仕事を続けようという気持は全くなかつた。周囲に、尊敬できる、仕事も家庭もという女性が居なかつたことも大きな原因だつたような気がする。自分の三十才、四十才の姿が、主婦という形でしか思い浮かばなかつたのである。そのため、現実には、賃金、資格、労働の種類などの男性との差別、そして男女ともの学歴の差別等の問題を初めて身近に感じながらも、今は過渡期で仕方がないと、サ

ツサと結婚してしまつた気がする。女性が一生続けることが出来る仕事というのはそう多くないと思うし、また、仕事をするだけが社会参加でもないけれど、就職のチャンスにもつと将来を真剣に考え、職場を選べば良かったと今頃になつて後悔してしまふ。真剣に探せば、現代では、そういう就職口も開かれています。後に続く若い人達のために、そして自分の子供達のためにも、主婦のひとりひとりが、見本になれたらすばらしいと思う。

これらの問題に一挙に答は出ないと思うが、手始めに自らを社会参加させるためのヒントになるような気がする。主婦十人でありたいというのが私の願いであり、願いで終わらせてはいけないと心にいましめて

## 主婦のボランティア活動の経験より

広島県

村上幸子（女） 四四才 非常勤講師

素朴な実感として、主婦の「社会参加」を阻むものには三つの要素があるのではないだろうか。家事、育児など家庭にこだわり過ぎる主婦自身の意識、「主婦は家に」という家族の束縛、また、家事能力にすぐれ、それを家庭内で発揮していればよしとする社会通念の三つではないかと思う。

主婦のグループで、昭和三十八年四月より現在に至る十三年間、広島市内の養護施設でつくろいものやミシンかけ、蒲団作りなどの奉仕をつづけている。その責任者として経験したことをもとに私の実感を裏づけてみたい。

もともと文学や時事問題を話し合う二十名余りの平凡な主婦の集りであつたが、話し合うだけでは物足りなくなつた時、何か社会とつながりを持とうということになつた。積極的に「社会参加」をと心がけたのではあつたが、一步踏み出すのは容易ではなかつた。

「勉強したことを家庭内で生かせばよい。」「よそのつくろいものをする位なら家の仕事を。」「親睦だけで結構、社会とかかわりを持つたら、何か運動に巻きこまれて家の者に迷惑をかける」等々。主婦そのものとも言える意見からなかなか抜け出せなかつた。暗中模索の末、「これからの時代に自分の家庭だけのよい主婦で果していいのだろうか。」という反省をこめた意見が盛りあがつて、実際に施設へ出かけるまで丁度半年かかつた。いざ実行となると、「社会参加」を拒む自分自身のからを破るのに半年間も足踏みをしたわけである。昭和四十九年「婦人に関する諸問題の総合調査報告書」が発表され、その中に「現在の日本婦人は妻として母としての意識過剰にして、一人の女性としての意識はその中に埋没している」との指摘があり、神田道子氏他多くの人が反省を求めておられた。私はこれらの意見を痛い思いで受けとめた。

次に家族の「主婦は家に」という考えは、時に越え難い壁である。参加を呼びかけても「主人に相談したらおこられた」「年寄りがいい顔をしない」等々。とかく主婦のすることは長続きせず無責任だといわれるのもこのあたりに原因があるのではないだろうか。私たちの場合は、最初に「三回つづけばいいほうで、奥さん方の親切には少なからず迷惑している」と施設の人に言われたので、兎も角も始めたからにつづけようと、「石の上にも三年」とか「せめて十年は」などと言いつつながら危機をのりこえて来た。ところが、私たちの努力をいつしかそれぞれの家族も認めてくれている様子、時間をかけて実績を作ることの大切さを身にしみて感じている昨今である。

主婦は、おとなしく家にいて家族のためにつくすべきだという社会通念、時代は変わったといわれながらもまだまだ神通力を持っている。「それにしても物好きねえ」「何の得があるの」と同性から言われる時、背後からつかれる思いがする。でも本を読んだり話しかつただけでは得られない社会の断面に触れることで私たちは生きた勉強をしている。費した時間や労力よりはるかに大きいものを得ている確信がある。社会通

念を作りあげているのも結局自分たちのだから、一人ひとりの自覚によつてこの呪詛を取り払うしかないのではあるまいか。

以上、主婦の「社会参加」を阻む要素を中心に述べてきたが、年毎に各分野での女性の進出が幾多の困難を伴いながらも努力によつて進められているように、ボランティア活動の分野でも参加者は着実にふえている。昭和四十九年度より県や市の「善意銀行」も軌道にのり、行政の力で懸案であつた各ボランティアグループの横の連絡も持たれ始めた。

手元にある大学ノート四冊の、ささやかな私たちの奉仕の記録も賑やかさをましている昨今である。阻む要素などこちらから阻んでしまおうと話しかつている。

## 異国で考えさせられたこと

山口県

斉藤 義順（男） 二九才 会社員

石油化学コンビナートの一企業である私の勤務する工場は、二十四時間運転であるため、変則三交替勤務が主となっている。計器監視が主である無味乾燥な毎日の中で、女子社員による週に一度の現場への花の生け替え、工場内の小川の辺の桜の下でのお茶会等、それらは若き男子社員の潤いの源となっている。また、女性会という自主グループを作り、お茶、お花等のサークル活動を行ったり、バザー等によるチャリティー活動、視野拡大のための各種情報の回覧、果ては社内制服のデザイン迄をも彼女らの領域となつてゐる。これらは長年の一進一退の努力の上に築かれてきたものである。

しかし、彼女らの努力とは裏腹に、個人としての職業に關しては、それぞれ疑問を持つてゐる。新人女性には、期待感と現実のギャップに悩み、そしてある女性は無理に割切つて諦めようとしてゐる。

その原因は、機械の代替とも言える単純作業という業務内容についてである。与えられた仕事は、組織面から考えた場合、重要なのであるが、個人として職業を見た場合、つまらないものと思われてくる。しかし、目的の半分を花婿選択の場としてとらえている現状では、その不満を爆発させる事はできない。

女性の仕事の大部分は、お茶くみ、コピー、書類の書写し等の単純作業であり、男性と同質の仕事が与えられるのは、ごく限られた少数人数である。企業としても、いつ何時結婚を理由にやめられてはと、重要な仕事は与えられないのである。

かりに高等教育を受けても、単純作業に馴らされた女性は、その後家庭に入り、完全に亭主従風型になつてしまふ。日本人は企業中心型の生活のウェイトが大きいので、女性は亭主を仲介にして、益々狭い領域の生活しか送れなくなつてしまふ。

昨年私は、西ドイツを親善訪問する機会を持った。

そこで非常に感動したのは、女性の労働者が実に多い事である。泊めていただいたジュッセルドルフ大学の医者の奥さんでさえ、いたずら盛りの小さな子供を預けて、研究所勤めをしていた。「金の為ではなく、女性地位向上や自分の為に働いているのだ。」と言っていた。もつとも、安心して働けるよう、家庭内の協力や託児所のような施設も整っているのだが・・・。

また、町で会ったある日本の大手企業の駐在事務所に勤めているというドイツ女性は、「米国企業なら、よく働けば女性でも本国の本社に転勤になったりするのだが、日本企業ではそのような事は全くありえないのか。私は日本に行きたいと思い、その事務所に入つたのに・・・。」と話していた。全く私は返答に困つてしまった。概してビジネス面では、女性を便利な消耗機械の一部としか見ない日本の体質、はからずも遠く離れた異国で考えさせられようとは、思つてもみなかった。

このように、女性の職業観は大きく差が出てきてしまっている。

日本女性の地位向上を図るには、もつともつと女性

が仕事場を求めて外に出て行く事しかないと思われる。出て行けば行く程、女性の職業領域は拡がり、内容も深くなっていく。企業としても女性向け業務の意識的開拓と、採用時において仕事の内容をより明確にするようになるだろう。その時女性は、職業選択の自由が出てき、社会人としての認識が得られるようになる。その時でも現在のお茶くみ、コピーのたぐいの雑作業はある。しかし、必然的にこれらを男女の別なくお互いがカバーするようになるはずである。

我々は、女性の数密さ、正確さ、可愛さ等の特質に甘え雇用している事があるが、その長所を伸ばす方向を検討しなければならない。また、女性は、一体自分が職場の花なのか、男性の劣等ライバルなのか、意識改革を起こすようにならないのである。

## 社会的な母性へ

徳島県

大久保初子（女） 三四才 学習書編集

国際婦人年ということで、テレビ、新聞などで、男女平等、女性解放をテーマにして多く語られています。これらの内容を考えてみますと、女性の職業的な社会進出をもつて女性解放のパロネーターとする論調が根強いように思います。

私は、こうした考え方に強い疑問をもっています。この考え方を推し進めていくと、最後は母性否定にながつていくからです。女性が母性を排除して男なみの職業分野に進出したからといって、それが女性解放といえるのでしょうか。

私は二人の子どもを育てながら、共働きをしてきて、職業と母性のかかり合いについて考え続けてきました。そして両立に悩んだあげく、私は職業を放棄して母性を選んだのです。中小企業ながら管理職につき、職業生活は充実していたと思います。それでも、仕事の責任を果たそうと思えば子どもに犠牲を強いること

になるというジレンマにおちいつて思い悩んだ末、三人めの子どもの出産を機に職場を去りました。この時の選択は、今でもまちがつていなかったと思つています。そして、二年間、育児に専念しました。その間に、育児にプロ意識をもつべく、また、再就職にも備える意味で保育資格を取りました。末つ子も四才になった今、パートの保育、子どもの学習書の編集、子ども劇場の常任委員などをしてながら、毎日、生活と戦つています。

私は、この三つの仕事を、自分の母性と統一させる気持ちで取り組んでいるのです。夜間保育をしながら子ども達の母親がわりとなり、よくわかる学習書を作ることによつて子どもの教育の手伝いをし、子ども劇場の仕事を通じて文化を創造していこうという私の生き方は、自分の母性を犠牲にすることなく、いやむしろ、個人的な母性を社会的な母性へ変えていく過程の

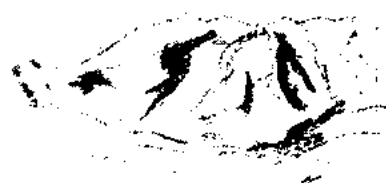
中で、女性の解放を勝ちとつていくのだという心づもりなのです。

経済的な必要、社会的な要請、女性の自立心の強まりなどから、職業に参加する女性は、今後ますます増え続けると思いますが、母性を放棄して社会参加をしてみても、何のプラスにもならないことを、肝に銘じたいと思います。

そのためには、女性の自覚を高めると同時に、社会も、母性の保護、尊重には十分力を入れて、社会的、制度的な施策をすすめてほしいと思います。

また、家庭の中にあつて、個人的な母性にとどまっていられる多くの女性に「社会的な母性発揮として、社会参加をしてください。」とよびかけたいと思います。そして、女性（特に主婦）の社会参加は、職業的な進出だけでなく、消費者運動、各種の住民運動、PTA活動、ボランティア活動など、多方面に可能性があることを考えてほしいのです。

国際婦人年に際して、だれもが、何か行動を起こそうではありませんか。



## “あなたまかせの女”を捨てること

愛媛県

石黒 礼子（女） 四十四才 無職

日本の社会ほど、女性にとつて非情なところはないといわれるが、確かに仕事をもつ有能な婦人の場合、それは百歩の実感ではないだろうか。そしてその非情さの故に、多くの女性が社会から脱落し、世間から認められた家庭という逃げ場の中に落ち着いてしまう。

ところがそこには、三食ヒルネ付きの優雅なPRが効いていて、女性の知的欲求をいつの間にか忘れさせる仕組みになっている。

しかし気がついてみたら、私達のまわりには環境を破壊し、食品を汚す、経済成長の憎い落し子が育つていた。あげてGNP志向であつた社会は、今、人々の心をかさかさし渴かし、素朴であるはずの子供達からも、すなおにものに感動する心を取りあげてしまつて

いる。

こうした中で、一連の公害追放運動、消費者運動が、主婦主導の形で盛りあがつてきたのは当然なことかも

しれない。未来を産み育てる原動力である私達女性こそ、人間の本音に一番敏感であり、それを反映するためにも、私達は女性にとつてもつと開かれた社会を求め、同時にそれを発展させてゆかねばならない。

“自分で燃えなければ光りはない”

これは今大学二年の長女と私の間を書簡で往復しながら、お互いをチエツクしあつている“合ことば”である。男であれば、女であれかけがえない一生を、私達はせい一ぱいに生きたいと思う。女性が自分とその家族のためだけに生きればよいといったせまい考えを捨てない限り、女性の発展も世の中の進歩もないと、私はたえずくりかえしてきた。

娘の場合・・・今この長女は学業のかたわら、地域の子供達を相手に、セツソルの実践活動をしている。自分の育つた環境とはまるで異質の世界で、子供やその家族のたくましい暮らし振りを知り、今まで自分の

中であつた甘さと対決しているとか。お嬢さん芸のクラブには入らない、と自分から忙しさを覚悟のサークル活動にとびこんでいつた娘に、私はそつと声援をおくっている。

私の場合・・・一方私は、夫の勤務の都合でいつもへき地暮らしをしてきたため、子育てが終つても就業の形での社会参加は望めなかつた。わずかに主婦の立場で地域の婦人会や、PTAなどにも加わつてみたが、女の組織の古い体質を変えてゆくことは容易ではない。

むしろそれよりはと個人の社会参加を考えるようになつた私は、いろいろのモニターや新聞投稿などの形で外の社会とつながりながら勉強をはじめてみた。しかし、ではこれでいゝのかと自問してみたら、やつぱりOKとは歸つてこない。足もとに働きかけることを忘れた活動の弱さに気付いた私は、今また大変めんどろなことをはじめようと考へている。それはボランティアの形でのかのコンサルタントの仕事であるが、今はもうカビくさくなつた資格免許（中・高教員、衛生管理者、生活改善指導員、栄養士）をもう一度勉強しなおしたら、或いは核家族で子育てにとまどつてゐる若いおかあさん達にいくらかの助言が出来るのでは

なからうか。長期の病人をかゝえている主婦のために病人食や、看護法なども少しは役に立つかも知れない。今、数年前から考へかけていたことが私の頭の中で少しずつ具体化してゆく。

おわりに

私のいうのはフリーの立場での社会奉仕でしかないが、本当は在宅の有資格主婦のもつ能力がもつと社会に還元され、問題解決にあたれるような制度が出来ることが望ましい。現行の民生委員、児童委員、教育委員などの制度も、何となく地域の顔役が兼ねているようだけれども、これなど男女を問わず広く公募の形をとつて欲しいと思う。

女に開かれた社会を求めるために、まず私達は自分にきびしくならねばならない。婦人年は女性が「あなたまかせの女」を捨てることからはじまるのではなからうか。

## 漁村の今昔

愛媛県

中野 田子（女）五四才 公務員

戦後強くなつたものは女性と靴下であると言われているからすでに何十年にもなります。男女の平等は憲法上は保障されていますが日常生活はどうでしょう、私の関係しています漁村婦人について考えてみたいと思います。

戦後においても漁村では女は汚れた者として漁師の大切な船には乗せませんでした。そうして漁具にさわめることは許されましたが漁具を飛び越すと汚れたと言つて叱り、沖に出る前などに路上で女性に出逢うと漁がなくなるときらわれましたので、私は朝早くは浜辺に出ないよう注意をしました。女性はおつばら魚の加工や磯ものをとる程度でした。このような習慣は漁村によつて大小の相違はありましたが昭和三十年ごろまで残つていたようです。ところが日本経済の高度成長がさけられた昭和三十四、五年から次第に人手がなくなり高い賃金を払つても人が雇えず女の人があつた

と漁船に乗りはじめ今では夫婦共働きが普通となつてきています。最近、小さな漁船でも小型操縦士の免許がなくては操業できないために夫婦で小型操縦士の講習を受けて試験をした結果、主人は落ちたが奥さんがパスしたのでやつと出漁できると喜んでゐる例もありました。漁協婦人部の総会を開きますと奥さんと一緒に主人も出席していることもあります。最近の漁業はつくる漁業が盛んとなり、つくる漁業の、のり、真珠、魚類養殖では女性が男性より多く従事しています。漁業は海上作業が主であるため女性はとくに生理の時の悩みや、急にしけが来た時の恐ろしさ等、他産業に比べて働く条件は厳しいわけですが、それでも県の統計によりますと漁業従事者の半数近くを女性が占めています。

私はこれらの漁村婦人に実力をつけるようにと漁業の技術の修得に先進地へ連れ出し、また講習会をもつ

ほか、経営ができなくては一入前でないと思ひまし、簿記を進めるなどした結果、やつと男性と並んで研究発表ができるまでになりました。そこで漁業組合員になる資格は充分あるから資格をとるよう進めていますが、第一には男性が喜ばないためであつて、女性で組合員になつてゐる人はわずかです。

漁村では總ての行事が男性中心に運ばれてゐます。一例として船おろしがあります。船おろしは船の門出祝で大切な行事です。このごろは金持の家も貧乏人の家も同じようにするようになり、行事は年ごとに派手となりお互いに困つたことだと言ひながらも卒先して改善するものもあります。五トン程度の小さい漁船でもプラスチックで船体と機械代をふくめて六百万円もかかりその上招待費までも借金になつてゐるところもあります。婦人たちはお手伝いに三日間もかかります。

漁村は相互扶助精神が盛んなところで、よい点も沢山ありますが改善されにくい点もあります。相互扶助に当るものとしては、たのもし講があり古く江戸の昔から現在まで残つております。このような中で改善す

るため、今年船おろしをする家庭の婦人で小グループをつくり、まず婦人が主人と話し合い理解を求めて、各家庭ごとにしてゐた船おろしの行事を合同ですることとなりました。条件として、人は絶対に招待しない、グループの夫婦のみ参加、お料理もグループのもので作る、主人は航海の安全と大漁を願つてお宮参りをすゐる、新造船は軍艦マーチの音楽にあわせて港の中を一巡し、お祝いのしるしとして少しのおもちをまくと決めた七家庭のグループで実行しました。反対意見もありましたが婦人が中心となつて勇気をもつておしすすめました。その結果、経費と労力が節約でき婦人は大喜び、男性の中にも賛成の意見が出るようになりました。婦人の意見の通らない行事が改善された力は、毎日主人と共に沖に出て苦勞をし、お互いに助けあひの生活の中から生れたものと思ひます。今後も女性が認められるよう勇氣をもつて進めていく覚悟でございます。

## 小さな齒車の存在として

福岡県

妹 塚 雅 江（女） 四六才 無職

私は、最近になつて婦人の社会参加についての考えが少し變つてきた。それは病氣をきつかけに、職を退めた頃からだと思う。

去る昭和四十年、華々しいニュースフラッシュを浴びて、私は四人の同僚と共に職業婦人としての第一歩を踏んだ。福岡県警の少年非行防止対策による、婦人補導員としての出発であつた。以来、膚で感じる人と人とのふれあい、がたまらない魅力で、八年間があつたという間に過ぎた。

いつだつたか、こんなケースがあつた。

一人の高校生を怠学で補導した時、彼の父親から、ひどく叱られたのが淋しくて、「彼の本当の怠学理由を聞き、力になつてやつて下さい」と父親宛に手紙を出した事を覚えてゐる。ところが意外に早く、反省するところがあつた、とみえられたが、それよりもつと嬉しかつたのは、彼自身から「勉強の行詰りや、月

謝の使い込みが重なつて、追いつめられたような心境だつた。あの時、補導されなかつたら自殺していたかも知れない。有難う」と言われた時だつた。自分の心でぶつかつて、その反応がこんなにハッキリと嬉しい結果で目の前に写し出された時、補導員の生きがいがあるのである。職業婦人として勇気をもつて社会に参加した凱歌でもある。

自分が、人の為に何かの役にたつてゐるという実感、たとえ、さうやかな仕事でも成し遂げた喜び、これは絶対家庭にとじこもつていて味わえるものではない。社会参加のための努力と、その中の一員であるという自覚、そんな毎日が十分に私を満たしてくれていた。

そんな頃、私は突然に倒れ、二年後の今、半病人の体になつてしまつた。心はまさに、明から暗への急転直下で、家の中で送る日々がこれからの自分と知つた時は、さすがに暗い気分になつた。こんな日が続いて、

その中からの社会参加のために何が出来るのか考えてみた。いや、半病人のみじめさから逃れたい一心で何かを探った、と言った方がいいだろう。

その頃、私は俳句の同好会に入ったが、吟行で訪ねる場所に愛着を覚え、その事を近所の若いママさんに話した事があつたのか、一度連れて行つてほしいと頼まれて何度か案内する中に、かつて私が味わつた実に楽しそう、生き生きした表情をする彼女らに気がついた。それは職業婦人の仕事を成した喜びではないかも知れないが、何か心に銘するものがあるようだった。家庭生活の中から感じとれない全く別の新しい感動があつたのだろう。私自身も、今まで気のつかなくつた楽しみを知つた。まさに私にとっては、第二の社会参加への出発である。たつた数名の、子供の世話ばかりに明け暮れている彼女達のグループの中に・・・だけだ・・・。

何も、スポットライトの中で活動するだけが、子供を保育所に預けて勤めに出る事だけが、又ボランティア活動に従事する健康な人達だけが社会に参加しているといのだろうか。がんじがらめにくくられている主婦と病人に、その資格は無いと言ふのだろうか。い

や、私はそうは思わない。

社会という大車輪の歯車を、一番力を出して廻す所に居る人もいよう。小さな、さして力を要しない歯車を廻す所に居なければならぬ人もいよう。そうしてこそ、社会という大きな車は動き、心よいリズムにのつて回転していくのではないだろうか。

小さな力しか持たない主婦と病人、この人達の、何かを知りたい、そして何時か、何かの役に立ちたいという社会参加のための心が、社会に参加しているといえないだろうか。

私の二年余の間の心の移りである。

## 私　の　提　案

長　崎　県

松　尾　俊　行　（男）　二七才　会社員

二・三ヶ月前、あるテレビ番組でスタジオに主婦数十名を招いて政策論争を展開しているのが放送されていました。

その中でどこの市の主婦グループが忘れましたが、政府の独禁法の試案はなまぬい、政府は国民を種々の法で締めつけるが、メーカーにはなぜ甘いのかなどとかなり手きびしい批判を専門的な内容に触れながら述べている場面がありました。

私は最初は、「何だ、女のくせに生意気なこと言つて」と思いましたが内容深く発言するその主婦に次第に感心させられました。

物価が高くなつたとばかりいられない、政府にまかせつきりでは物価の高騰はおさまらない、自分達の生活は自分達で守らなければならないという使命感のようなもののひとつのあらわれではないかと思えます。

このように最近女性の政治その他社会事業等への参加はかなり増加してきました。

しかしながら全体的にみるとまだまだその数は男性のそれに比べはるかに及びません。

何故でしょうか。

この原因について私は二つに分けて考えてみました。一つは女は家庭の中にいて家を守るといふ風習が今も社会通念としてまかり通つてゐること、もう一つは女性自身がそのような催しに参加するといふ意識に欠けていることです。

第一番目の、女性は家庭内にいるべきだといふ考え方は、近年見直されてきてはいますが依然としてその潜在意識は強いものがあります。

これを是正していく為にはやはり各人が認識を新たにし、社会全体として盛りあげていくことが必要ではないでしようか。

国や地方自治体は婦人の為の各種施設の充実を図ると同時にその内容についても婦人が社会情勢をとらえやすいようなものを取り入れてゆくことが必要だと思ふのです。

例えば市の社会教育課で週に二回程度外国の社会福祉の実態を学習する、流通システムについて講座を開く、将来の我が町のビジョンを討論し合う、またスポーツ等の野外活動を実施するなど・・・。

また企業内に於ける婦人に対する考え方もみつめ直すべき重要なことであります。

お茶くみ雑用係、職場の花は昔のこと、やりがいのある仕事を与えてこそ女性は生きてくるもの、女子社員の定期的な教育を行い、場合によつては宿泊研修なども結構でしょう。そしてこれらによつて婦人の社会参加意欲が高まってくるよう労働省その他関係省庁は企業を指導してゆくべきだと思います。

またマスコミやその他の機関、家族等も含めた社会全体で婦人の社会参加、地位向上の盛り上げを図つてゆくことが大切ではないでしょうか。

しかしその為には婦人自らがこれらに積極的に取り組む姿勢をみせること

これが先にあげた二つのうちの二番目であり、最も基本的なことでもあります。

「赤ん坊の世話でそんなことやる暇がない」「家事に追い廻されている」

こんなことを言う人がいらつしやるかもしれません。私はそんな人に言いたい。

社会参加といつても何も大きな行事や催しに参加することばかりではないのです。

あなた方が毎日赤ちやんに飲ませているミルクは本当に大丈夫なのか、昨日食べたソーセイジにはどんな添加物が入っているのか、隣の奥さんと、町内の数人の奥さんと一緒に考えてみて下さい。

男性ではやれない女性独自の社会参加への道は多くあるはずです。

## 主婦の社会参加

大分県

斉藤 トヨ (女) 四四才 無職

臼杵市における婦人の社会とのつながり方を見てみよう。各種の会に参加して知識をひろめている人、例えば生活学校、生協家庭会、婦人会、PTA、又PT

Aから派生した家庭教育学級で勉強する人などがある。生涯教育といわずとも、趣味のためにお稽古事をやっている人らも多い。これらの人は何らかの形で社会と触れ、そこで話しあい、もまれて自分を見直す機会を作っている。

おちこぼれているのは、生活に追われて? こういう会に出られない僅かの主婦である。臼杵でいうなら、商店街の人とか、専売公社、電話局、市役所、郵便局、そして学校の先生達である。彼女らは動く社会と接していない。彼女らは、職場にあつて上司に仕え、同僚と和を保ち、自分の所属する団体の発展の為に努力しているわけであるから、本当は最も社会的生活をしている筈なのであるが、自分の職場と家庭の間の一歩道

しか通らず、自ら社会的になろうとせず、人の為には動かず、世間とはマイホームであるという解釈でもして生きているように見える。

それは婦人だけの小さな会合をもてばすぐ分ることで、ボンヤリしてお茶も汲まず、骨の折れる役にはつかず、変化する世間のことは知らず、本当に閉鎖的である。高校教師をしていた二十才から三十四才までの私もこの通りであつた。生徒の為によい教師でありたいと努めて来たつもりだけれども、見しらぬ婦人達と席を同じうして会議でもすることになつたら、目のように口をとさし、出されるお茶を飲み、終ればそのまま立ち上つて、椅子も揃えず帰つたことであろう。

その後、退職して病を養つて健やかになつてからは、PTA活動を通して、つくづく自分に社会性が身についたと思う。それからもう一つ、勉強のことも私は社会に恩恵を受けている。三十六才の時、PTA役員

の一人に「国語学の勉強でもやつてみない？」と語りかけたらずくに「やりたい」と返事があつて、十人ほど私の家に月二回夜集まることとし「日本語」金田一春彦を読んだ。「近代日本文学史」、「マルテの手記」と進んで今年から「基礎力 漢文」をし始めたら、急に希望者がふえ机を揃えるのに大変である。こんなことをしていたおかげで市立図書館長から「お礼はできないが、市民のために古典学習会をやつてくれまいか」とのお話があり、図書館で徒然草と小倉百人一首の講座を始めた。これは二年半ほど続いている。どちらも自分の勉強にはなるし、二十人ほどの人々の中から思わぬ新しい意見が聞けたりして大変楽しい。

その他にも、いろんな婦人の会合に出てみるが、国際的経済感覚は、生協班会の勉強が効果をあげている。これは臼杵における生協文化とよびたいくらいにすばらしい。

今や家庭の主婦の方が世界の情勢にくわしく、生活力に強く、選挙に対しても、公害に対しても市政についても、よく勉強し情勢判断をあやまたぬ。女性の勤め人は大半社会性をもたぬ。丁度それは、組織から出てくる社会党の候補者が、個人としてみた場合に弱い

に似ている。

私は家を守りながら、国内外の情勢に耳をすませ、夫や子供に生きてゆく判断をあやまたず伝えるような主婦の態度をこそ「社会参加」とあえてよぶ。耳学問は駄目、外で学んだ時でも、内で知識と判断を養つてゆかねばと思つている。彼女達は優秀な読書家でもあり、彼女達の勉強は、いざとなれば火の玉のように「故郷を守れ」「政治を正せ」と叫んで行動に結束する力を秘めている。臼杵の家庭婦人に、そういう人を私はたくさん知つている。

## 育児休暇法案で思うこと

宮崎県

松山 康子（女） 三才無職

このほど女の先生方などに育児休暇が一年間与えられるという法案が参議院を通過して成立したという報道を各紙が解説つきでとり上げていましたが、一般にはこの法案のもつ意味がそれほど大きな関心事にはなっていないのではないのでしょうか。新聞解説の中にも「国際婦人年」を記念しての女性へのプレゼントというようにやささか茶化した差別的な意見もあることを紹介していましたが、私はこの法案が成立するまでの九年余の足どりみたいなのを知っているので、ついに成立したかという感慨に強いものがありました。と、いいますのは、日教組の組合員である夫が、この法案成立のために署名運動を数年前から続けていたことを知っていたからです。

最初、夫にこういう働く婦人の権利保護運動の主旨をきかされたとき、一瞬、私のまわりの働く女性たちのあまりにも低劣な労働条件と女教師だけを保護する

精神とのへだたりにいいよりのない反発を感じて、そんな欲の深い要求などが通るはずがないと考えていました。そしてその考えはすいぶん長いこと私の頭を支配していました。「先生たちは恵まれすぎる！」正直そう考えていました。男性と全く同権の婦人教師たちは私たちのくらしている地方都市では経済的にも生活的にも他の働く女性たちよりも数段優遇されているのはたしか。もちろん高等教育をうけ、崇高な教育という仕事にたずさわつていらつしやるのだから、絶対的な基準からいえば、今でも決して恵まれているとはいえないでしょう。だからといって、他の女性の立場と比較しない視点でまず婦人教師から、というような論理には感情的に同調できないものがありました。むしろ、もつと日の当たらない婦人たちの保護が先決ではないだろうか。それが善政というものであると、ハム工場の臨時工として働いている近所の子さんの境遇

を見聞くにつけてそう思つたのでした。私はそのときの気持ちをいくつかの新聞の婦人欄に投書したものです（Y紙がのせてくれただけでした）。

子どもがほしくても仕事のために産めない人、幼児がいるばかりに働けない人はもつともつとたくさんいるはずだし、私だつて子どもに手がかからなかつたら職業婦人として技術を身につけたいのに、まず、いわゆるカギツ子になつた子どものさびしさを思うとふんざりがつかないというような意見にまとめたものでした。

しかし、長い間、この運動に夫がとりこんでいるのを見ているうちに私はだんだん身近な問題でものを考えるのでなく、もつと巨視的に人間の生きる権利の問題を考えなくてはならないと思うようになってきました。二児の母親としてあるいは同性として婦人教師について考えていたエゴイスチックな期待や偏見というものがある自分の頭の中にあることに気がついて、権利の獲得や拡大が、土をモッコで運び上げるような根気のいる仕事だというように考えることができるようになって、九年という、考えようによつては、気の遠くなるような歳月をかけて法案を通過させた先生方の主張

と努力に素直に敬意を表したいと思うようになっていきます。この法案は先生方だけでなく、公立の医療施設で働く看護婦さんや保母さんたちにも適用されるといえます。母体保護、保育の面からこういうかたちで古い觀念がくずされていき、やがて将来はすべての働く婦人を福祉の陽がてらすようになったとき、日本の福祉行政は本ものになつたといえるのでしよう。

戦争が終つて三十年、靴下とやらで強くなつたといわれた女性ですが、現実には女性のおかれてゐる地位はまだまだ低いと見るのが常識ではないでしょうか。こんど成立した法案がカバーするのは数でいえば二万人ぐらゐとか。しかしこの法案のともした灯がもつと大きな炎となつて全国の働く女性の顔を明るく照らしだすようになるために私も微力を尽したいと思ひます。

## 学 び 知 る こ と の 努 力

鹿児島県

江 口 恵 子 (女) 二五才 看護婦

“家事労働のみに満足できる女に生れば良かった”

等と仕事に疲れるとふつーと思つてしまふ時がある。羨望のまなざしでみつめる時がある。じや、やめればいいと人はいふ。やめれば―経済的にも困窮をきわめるかもしれない。でも何とかやつていけるかもしれない。でもどうにもできないものが他にある。仕事をしてこそ得られる満足がある。何故働くかといわれる時、それはとりもなわず自分も社会の中の何かに寄与しているという満足感を味わう事ができるからだと私は答えた。

私は今看護婦という仕事を通して生きがいを持つて働いている。二才になる子供は保育所に預けて働いている。朝、むずかる子供を保育所につれていくと身を切られるようにつらい。しかし、私はいつかこの子が成長した時、自分の母親がどんな人生を歩んだのか誇りをもてる様な仕事をしたいと自分にいいきかせ白衣

を着るのである。

女性が家庭を持つて尚かつ外に眼をむける時、とかく安易に職業を求めがちである。子供を育てたあとに余裕な時間とうけとめているからではないだろうか。

“今更勉強してまで” という言葉はよく耳にするところであるが、そこにいつまでたつても発展しえない女性の社会性というものを私はみい出すのである。現在の社会はめまぐるしく動いている。その中にあつて自分の存在は何なのか。それを追求しながら社会に眼をむけようとする女性は果して何割いるだろうか。自分では学ばずして楽をしようとしすぎていないだろうか。そこに女性の消極性も当然でてくるし、発言力も乏しくなつてくるのである。“女性は男性に頼るからかわいいのだ”と男性はいふかもしれない。しかしそれは狭義の女らしさにはいつてくるのではないだろうか。つきつめれば責任ある仕事は女性にはさせられないと

いうところまで考える事もできる。家庭にあつてかわいらしさを発揮するのは大いに結構だろう。しかし職場にあつてはまず第一にその道のプロでなければならぬ。又、そうあるうと常に学習し発展しなければならぬ。そうしていく中に自然と自分自身の生きがいもみいだせるのである。子供を育てるのも生きがいの一つには避いなかろう。しかし一人になつて自分の人生をふりかえる時ただそれだけではあまりに寂しい人生ではないだろうか。

学習しそれを職場に生かしその結果を考察し更に次の課題へ進もうと立案する時、私はいよいよの「ない生」を実感する。そしてそれが社会の中に生きている事を感じるのである。

世間が悪い。制度が悪い。男性が悪い。等等不満を訴える前に女性自身の改革が必要なのだと私は訴えた。自分の専門分野はむろんの事、社会一般についても学習が必要なのだと思う。女性の社会参加―それはまず女性自身の改革からだと切に訴えたい。世の中のどの仕事をひとつとつても社会に必要な仕事である。だからそれをどう考えて実施していくかというところにこの問題の源をみい出すのであるが、いくら論じて

も女性が自分自身で学習をはじめない限り一步の進歩にもつながらぬ。地域の婦人団体としての活動もいだらう。まず問題意識をもつて生きようと努力する事だ。職場においても地域においても家庭においても、それこそが女性の地位向上につながる道だと私は信じる。そうしたら一票も有効に生きた票になるし、団結が必要な時それは輪になつて拡がるであらうから。



## 保育園を設置するまで

鹿児島県

湊　　タ　　ミ　　（女）　四六才看護婦

婦人労働が社会の需要に応じて発展し、婦人労働者が増加すると共に、職場における婦人の管理力が高く評価される半面、婦人の職場復帰、あるいは職業参加を阻む多くの問題が残されているのではないか、家事、出産、育児、教育と婦人の家庭管理の力量を職業に投入出来ないのはなぜなのか、すぐれた職業婦人の多くは家庭婦人となるチャンスを逸し、むしろ職業一筋に生きぬく事を誇りとしてきた。歴史の重みが職業と家庭を両立させる難かしさとなつて一般社会の通念として残っている事も否定出来ない。

結婚しても職業を続ける意欲にもえ、専門職にくむ勉強をしてもやがて育児という現実にはまられ、結局は退職することが当然のようになり返され、人手不足が社会問題として取り上げられる半面で、経験豊かな婦人労働者を職場に引きとめる対策はなかつた。特に三交替勤務を建前とする医療労働者にとつて職業

と家庭生活の調和では、実動的に女性の比重が大きい。一般の保育所は保育時間が短かいこと、夜間保育に欠ける等問題があり、「何とかならないだろうか」とある時は永年の念願であつた職場内に保育所をと同僚に呼びかけ、間もなく保育所設置推進委員会を発足させ、当初の主旨を達成した。子供達を集団保育により、しかも身近で守り育てる事で、婦人でなければ出来ない専門職に従事する人を含む多くの婦人の職場が守られ、婦人の社会参加のために、男女平等の格差が少しでも是正出来ると、ニュースを発行したり開設を目ざして資料を集め、全国保育所会議に代表を送り、又企業内保育所等も見学していづれも貴重な体験を経て開設している実態を知り、一時の挫折感をこえて、さらに開設目標月日を定め、施設側を含めて実行委員会と改め、計画的に運動を展開した。施設当局はもとより職員の暖かい支援をうけて設置場所を古い建物を利用

することと合意し、カンパ集めや、バザーを開催、古新聞、ビール瓶不用品の回収を定期的に行い資金を集め、七月の暑さの中で炊事場、手洗場、便所を作るため職員の奉仕作業を得て、リヤカーで土や石を運び、基礎工事から屋根迄作り上げた日の喜びは今も心に深く残っている。

次に保母及び保育所職員の募集、運営規約の検討と問題の山積みする中で、運動が具体化してから五ヶ月目の八月一日待望の保育所は開設した。当時無資格保母一名園児五名で、母の会も結成、太陽に向つてすくすく育つよう願いをこめて「ひまわり保育園」と命名した。同時に運営委員会を設け、規約により組合三役及び施設側からも委員に参加され、特に幼児の全面発達をめざす健康管理については専門の医師にお願いした。あれから二年、現在園児二十名、職員は主任保母を中心に、保母助手四名他にパート一名、これは職員の休暇等の際の補充に当てゝいる。○才より上は就学前期迄の混合保育で職員の苦勞は並大ていではなく、複雑なカリキュラムをいかにしてよりよく子供達に反映させるか、又夜間保育を実施するには職員の身分と賃金をどう改定すべきか、或は保母の夜間就労に対す

る法的基準に阻まれる等、無認可保育園の果たす役割と、問題点は大きく、余りにも不均衡すぎる。

町当局に園児及び保母人件費の一部補助と遊び場の整備について陳情したが回答は○だった。さいわいに昨年四月から保母人件費二名分と、園児一名につき月々千八百円を厚生省第二共済組合から補助されるようになった。

これは婦人労働の確保と保育所作りが当然の要求として社会の認識を深めつつあることと、婦人の社会参加のためのほんの一部にすぎないと私は思っている。



## 添付資料

- 一 国際婦人年意見募集要領
- 二 中央選考委員会の構成
- 三 国際婦人年意見募集状況

(添付資料)

# 一 国際婦人年意見募集要領

## (一) 趣旨

一九七五年の国際婦人年を記念して男女平等と婦人の社会参加に資するため、広く社会の各分野からの意見を募集する。

## (二) 主催 労働省 日本国際連合協会

## (三) 後援 外務省 日本放送協会

日本新聞協会 日本民間放送連盟

## (四) 課題 一、男女平等のために

二、婦人の社会参加のために

上記の課題のいずれかを選び、下記に基づいて具体的に述べる。

課題一については、身のまわりの男女差別や不合理についてあなたが体験したり、感じていること、及び男女平等をすすめるためにあなたがやっていること、やりたいこと、やつてほしいこと。

課題二については、身のまわりで婦人の社会進出を阻んでいるものについてあなたが体験したり、感じていること、及び婦人の社会参加をすすめるためにあなたがやっていること、やりたいこと、

やつてほしいこと。

## (五) 応募資格 満十八才以上の男女とする。

## (六) 応募方法

(1) 四〇〇字詰原稿用紙四枚以内にとめる。

(2) 住所、氏名(ふりがな)、性別、年令、職業を明記する。

(3) 各都道府県庁所在地の婦人少年室あて郵送する。

## (七) 募集期限 昭和五十年七月三十一日

## (八) 入選

(1) 応募作品中から入選文を国際婦人年意見集として集録刊行するほか、広報資料として活用する。

(2) 入選者に対しては記念品を贈る。

(3) 入選者のうち若干名を政府の主催する国際婦人年記念行事(十一月上旬、東京)及び沖縄国際海洋博覧会(国連館開設)への訪問旅行に招待する。

## (九) 選考方法

地方及び中央に選考委員会を設けて選考を行う。

## (十) 発表

昭和五十年九月三十日までに入選者に対して直接通知する。

(出) その他

入選文の版權は主催者に属する。

二 中央選考委員会の構成

東京大学教授

福武 直

ジャーナリスト

綾田 曄子

日本国際連合協会常務理事

小幡 操

婦人少年局長

森山 真弓

三 国際婦人年意見募集応募状況

(一) 応募総数 一二三五一名

内 訳

男性 二七五名(十一・七%)

女性 二〇七七名(八八・三%)

(二) 年令別内訳

| 総 数           | 2 3 5 2(名) | 1 0 0.0% |
|---------------|------------|----------|
| 1 8 才 ~ 1 9 才 | 3 4        | 1.5      |
| 2 0 才 ~ 2 9 才 | 3 7 5      | 1 5.9    |
| 3 0 才 ~ 3 9 才 | 4 6 4      | 1 9.7    |
| 4 0 才 ~ 4 9 才 | 5 9 4      | 2 5.3    |
| 5 0 才 ~ 5 9 才 | 4 2 0      | 1 7.9    |
| 6 0 才 以 上     | 3 5 1      | 1 4.9    |
| 不 明           | 1 1 4      | 4.9      |

(三) 職業の有無及び内容別内訳

| 総 数    |                            | 2 3 5 2(名) | 1 0 0.0 (%) |
|--------|----------------------------|------------|-------------|
| 有      | 小 計                        | 1 1 3 9    | 4 8. 4      |
|        | 農 林 漁 業                    | 2 1 0      | 8. 9        |
|        | 商業・サービス業（自営のみ）             | 8 2        | 3. 5        |
|        | 工 業（ ” ）                   | 1 5        | 0. 6        |
|        | 会社員（工員、事務員、店員など）           | 2 9 1      | 1 2. 4      |
|        | 公務員（公団、公社職員を含む）            | 1 7 2      | 7. 3        |
|        | 団 体 職 員                    | 3 6        | 1. 5        |
|        | 教 員                        | 1 1 4      | 4. 9        |
|        | 栄養士、保母、看護婦、助産婦、<br>保健婦、薬剤師 | 6 6        | 2. 8        |
|        | 和 洋 裁、料理、茶華道教授             | 3 1        | 1. 3        |
|        | その他の自営業                    | 5 0        | 2. 1        |
|        | そ の 他                      | 6 5        | 2. 8        |
|        | 内 職                        | 7          | 0. 3        |
|        | 無                          |            |             |
| 無<br>職 | 小 計                        | 1 0 8 9    | 4 6. 3      |
|        | 無 職                        | 1 0 2 1    | 4 3. 4      |
|        | 学 生                        | 6 8        | 2. 9        |
| 不 明    |                            | 1 2 4      | 5. 3        |

